

INPEX

国際石油開発帝石株式会社

統合報告書2019/12

2019年12月期



INPEXについて

国際石油開発帝石株式会社は、探鉱・開発・生産プロジェクトを20カ国でグローバルに展開する日本最大の石油・天然ガス開発企業です。

経営理念

私たちは、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献します。

目指す企業像

私たちは、日本をはじめとする世界のエネルギー需要に役立てていくことで、社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します。

CONTENTS

02 価値創造ストーリー

- 02 INPEXのあゆみ
- 04 価値創造プロセス
- 06 石油・天然ガス開発のしくみ
- 08 財務・事業ハイライト

26 事業の概況

- 26 地域セグメント一覧
- 28 地域別プロジェクトの状況

10 経営戦略と成果

- 10 代表取締役からのご挨拶
- 12 社長メッセージ
- 20 中期経営計画の進捗
- 22 企業価値向上に向けた資金配分
- 24 プロジェクトハイライト [アバディLNGプロジェクト]

42 持続的成長に向けた取り組み

- 42 サステナビリティ
- 50 社外取締役インタビュー
- 52 コーポレートガバナンス
- 56 取締役、監査役及び執行役員

編集方針

当社の統合報告書は、報告対象期間内の実績を事業活動の成果として、財務・非財務の両面から分かりやすく伝えることを目的として編集しています。

2019年12月期の統合報告書の制作にあたっては、当社を取り巻く事業環境の変化への対応、2019年12月期の振り返り、「中期経営計画 2018-2022」の取り組みと成果、CSRの取り組み等について説明しています。また、当社の中核事業である石油・天然ガス開発事業に馴染みの薄い方にも、写真や図を用いながら、分かりやすく伝えることを目指しています。今後も、ステークホルダーの皆様との重要な対話ツールとして、情報の充実を図ります。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」等を参考にしています。なお、当社は、2019年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。決算期変更の経過期間となる2019年12月期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9カ月決算となっております。

免責事項

本統合報告書は、当社株式の購入や売却などを勧誘するものではありません。投資に関する決定は、投資家ご自身の判断において行われるようお願いいたします。掲載内容については細心の注意を払っていますが、掲載された情報に誤りがあった場合、当社は一切責任を負うものではありませんのでご了承ください。

見直しに関する注意事項

本統合報告書は、当社の計画と見直しを反映した、将来予想に関する記述に該当する情報を含んでいます。係る将来予想に関する情報は、現在入手可能な情報に鑑みてな

れた当社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク、不確実性及びその他の要因が内在しています。係るリスク、不確実性及びその他の要因は、係る将来予想に関する情報に明示的または黙示的に示される当社の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。係るリスク、不確実性及びその他の要因には下記のものが含まれますが、これらに限られるものではありません。

- 原油及び天然ガスの価格変動及び需要の変化
- 為替レートの変動
- 探鉱、開発、生産に関連するコストまたはその他の支出の変化

当社は、本統合報告書に掲載される情報(将来予想に関する情報を含む)を、その掲載日後において、更新または修正して公表する義務を負うものではありません。

その他の注意事項

本統合報告書の財務内容に係る数値は、原則単位未満を四捨五入して表示しています。P.28以降の「地域別プロジェクトの状況」は、原則2020年3月末現在の状況を記載しています。表中の括弧内の数値はマイナスを意味します。また、生産中プロジェクトにおける天然ガスの生産量は、井戸元生産数量ではなく、買主への販売に対応した数量となっております。

国際石油開発帝石(株)は、東京証券取引所第一部(証券コード:1605)に上場しています。また、日経平均株価(日経225)、JPX日経インデックス400(JPX400)の構成銘柄に採用されています。



59 財務・会社情報

- 60 11年間の主要財務情報
- 62 当社特有の会計処理・会計方針について
- 64 経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析
- 75 連結財務諸表/連結財務諸表の注記
- 89 独立監査人の監査報告書
- 90 連結子会社及び関連会社
- 92 事業等のリスク
- 100 石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について
- 103 会社情報

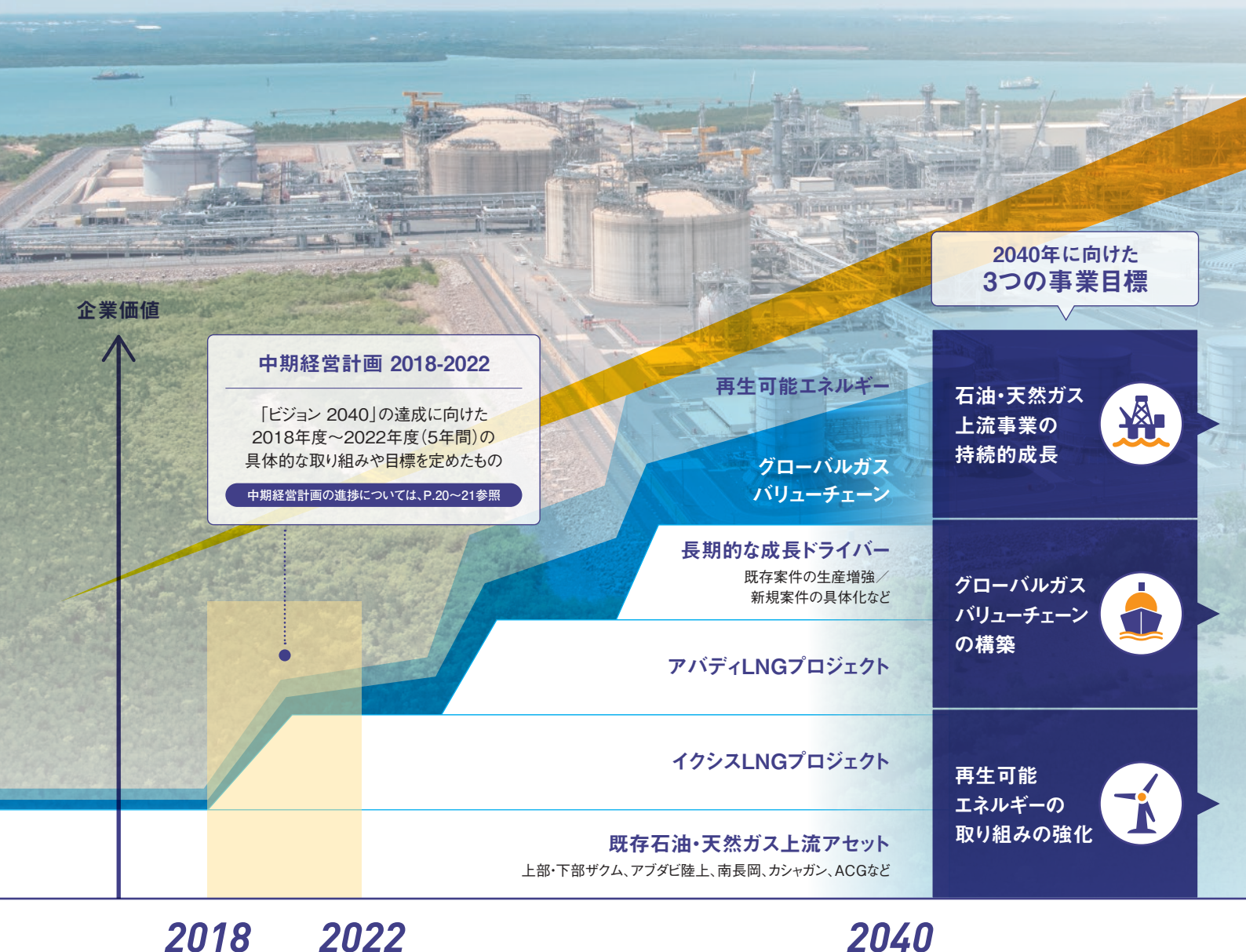
当社は2018年5月に、「ビジョン 2040 -エネルギーの未来に 대응する-」と「中期経営計画 2018-2022 -Growth & Value Creation-」を発表しました。詳細については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.inpex.co.jp/company/>



目指す姿

当社は2008年に国際石油開発帝石株式会社として発足以来、石油・天然ガスの上流事業をコアビジネスとし、エネルギーの安定供給に努めてきました。これからも、2018年5月に策定した「ビジョン 2040」で掲げた3つの事業目標の実現に向けて取り組んでいきます。そして、エネルギーの開発・生産・供給を持続可能な形で実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献していきます。



沿革

- 2008 ● 10月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)、国際石油開発(株)、帝国石油(株)が合併し、国際石油開発帝石(株)として発足
- 2010 ● 9月 インドネシア・セブク鉱区権益取得 (2013年:ルビーガス田生産開始)
- 2012 ● 1月 オーストラリア・イクシス LNGプロジェクト最終投資決定
3月 オーストラリア・プレリウドFLNGプロジェクト権益取得
8月 アメリカ合衆国・ルシウス油田権益取得 アンゴラ共和国・ブロック14に参画
- 2013 ● 4月 INPEXメガソーラー上越竣工
12月 直江津LNG基地竣工
- 2014 ● 1月 アラブ首長国連邦・上部ザクム油田権益期限延長
- 2015 ● 4月 アラブ首長国連邦・アブダビ陸上鉱区権益取得
6月 インドネシア・サルーラ地熱IPPプロジェクトに参画
- 2016 ● 8月 富山ライン供用開始
10月 カザフスタン・北カスピ海沖合鉱区カシャガン油田から原油出荷開始
- 2017 ● 3月 サルーラ地熱IPP事業商業運転開始
9月 アゼルバイジャン・南カスピ海沖合ACG鉱区権益期限25年延長
- 2018 ● 2月 アラブ首長国連邦・下部ザクム油田権益取得及びサター・ウムアダルク油田の権益期限延長
3月 インドネシア・アバディLNGプロジェクト陸上LNGの概念設計(Pre-FEED)作業開始
5月 ビジョン 2040及び中期経営計画 2018-2022発表
7月 イクシスLNGプロジェクト生産開始
10月 イクシスLNGプロジェクトLNGの出荷開始
- 2019 ● 6月 プレリウドFLNGプロジェクト出荷開始
7月 インドネシア・アバディLNGプロジェクト改定開発計画の承認を取得
11月 イクシスLNGプロジェクト財務的完工の達成、累計100隻目のLNGカーゴ出荷

ビジョン 2040

エネルギーの未来に応える

国際大手石油会社
トップ10へ

- 量的 (Volume)、質的 (Value) な成長

Volume

- 生産量日量100万バレルを展望、埋蔵量を持続的に拡大

Value

- 純利益・営業キャッシュフローを大幅に拡大、資本の効率性を向上

アジア・オセアニアにおけるガス開発・供給の
主要プレイヤーへ

- 国内ガス年間供給量30億立方メートル超に拡大
- アジア等の成長市場におけるガス需要開拓
- 需給調整・トレーディング機能の維持・強化

- 上流天然ガス権益の価値最大化

ポートフォリオの
1割へ

- 気候変動への適切な対応
- 石油・天然ガス上流事業とシナジーのある地熱発電事業に加え、風力発電事業などへの参入拡大
- 温室効果ガス削減に関する技術研究・開発の促進



価値創造プロセス

当社は、エネルギーの安定供給という社会的使命を果たしつつ、持続的な企業価値向上を目指しています。当社の経営理念・ビジョン 2040に基づくビジネスモデルが、社会価値、環境価値、経済価値の創出を実現します。

経営

私たちは、エネルギーの持続可能な形で実現より豊かな社会づく



CSR経営

CSR重点テーマ

- ガバナンス
- コンプライアンス
- HSE
- 地域社会
- 気候変動対応
- 従業員

理念

開発・生産・供給を、
することを通じて、
りに貢献します。

- ✓ 天然ガス需要の創出
- ✓ 当社上流権益の
価値最大化

販売による
収益の計上

EX

石油・
天然ガス
上流事業の
持続的成長

探鉱・
開発投資

- ✓ 気候変動対応
- ✓ 長期的なエネルギー
需要への対応

の推進

事業を通じて貢献できる代表的なSDGs*



* SDGs:Sustainable Development Goals
持続可能な開発目標

ビジョン 2040

エネルギーの未来に答える

主な
ステークホルダー

株主・投資家

ビジネス
パートナー

サプライヤー
コントラクター

地域社会

お客様

資源国

NGO

従業員

ステークホルダーと
ともに創出する
3つの価値

社会価値

- エネルギーの安定供給
- 石油・天然ガス自主開発比率の
向上
- エネルギーへのアクセス向上
- 地域社会の持続可能な発展支援
- 安定した雇用機会の創出

環境価値

- 環境負荷の少ない天然ガスの供給
拡大
- 環境に配慮した開発操業
- エネルギーミックスにおける再生
可能エネルギーの割合増加
- 温室効果ガス排出の適切な管理
と事業の低炭素化
- クリーンエネルギー技術や関連
環境インフラへの投資促進

経済価値

- 持続的な企業価値の向上
- 株主価値の最大化
- 事業環境の変化に柔軟に対応で
きるポートフォリオ
- 生産量、埋蔵量の拡大
- 収益基盤の強化と多様化

石油・天然ガス開発のしくみ

石油・天然ガス業界の事業は、川の流りにたとえて、石油・天然ガスの開発・生産を行う「上流」、生産物の輸送を行う「中流」、精製・販売を行う「下流」に分けることができます。当社は、主に「上流」を担い、地下に存在する原油や天然ガスを見つけ、掘り出し、集め、販売する事業を行っています。本ページの事業フローの通り、上流事業はさらに細かく「鉱区の取得」、「探鉱」、「評価」、「開発」、「生産」、「販売」に分類されます。

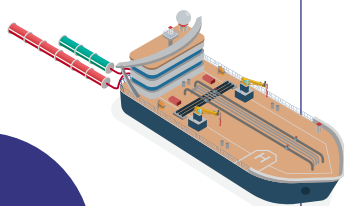


石油・天然ガスとは

石油や天然ガスは、生物の死骸などの有機物が海や湖の底に堆積し、それが地中の熱や圧力により変質してできたといわれています（有機起源説）。地下深部で生成された石油・天然ガスは、地層中の水より比重が軽いので、長い時間をかけて上昇していきますが、石油・天然ガスを通さない密度の高い地層にぶつかると、そこに溜まり、油田やガス田となります。



探鉱



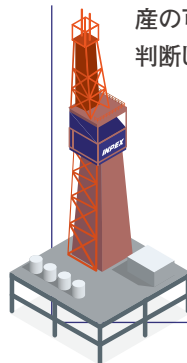
地質調査に加え、衛星画像、地震波による物理探査などを活用し、原油・天然ガス鉱床の存在可能性を調査します。さらに、その存在を確認するための井戸「試掘井」を掘削します。先端に取り付けられた「ビット」と呼ばれる特殊なドリルにより硬い岩盤を削り、地中を掘り進みます。



物理探査

評価

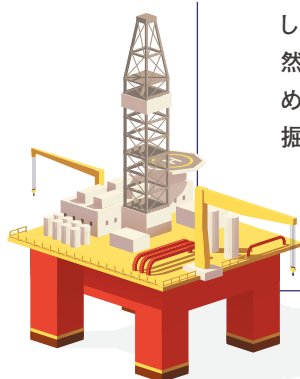
原油・天然ガスの存在が確認された場合、油・ガス田の広がりや埋蔵量を調査するための井戸「評価井」を掘削し、埋蔵量を評価します。さらに、採算性の検討など、商業生産の可否を判断します。



評価井の掘削

開発

最終投資決定後、気体と液体を分離し不純物を除去するための処理施設や石油・天然ガスを輸送するためのパイプラインなど、石油・天然ガスの生産・出荷に必要な設備を建設します。また、石油・天然ガスを採取するための井戸「生産井」を掘削します。



生産井の掘削(イメージ)

財務・事業ハイライト (過去5年間との比較グラフ)

当社は、2019年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

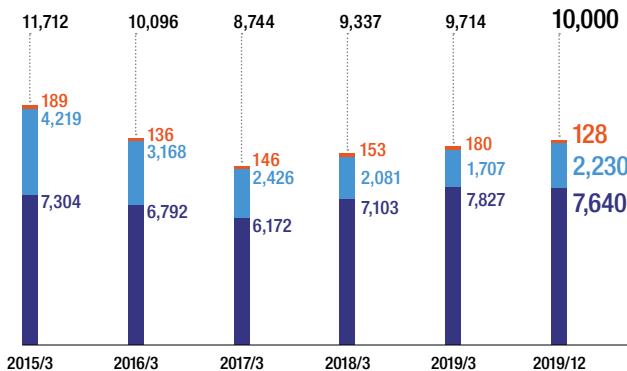
決算期変更の経過期間となる2019年12月期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9カ月決算となっております。

主な指標の注記はP.61参照

収益性指標

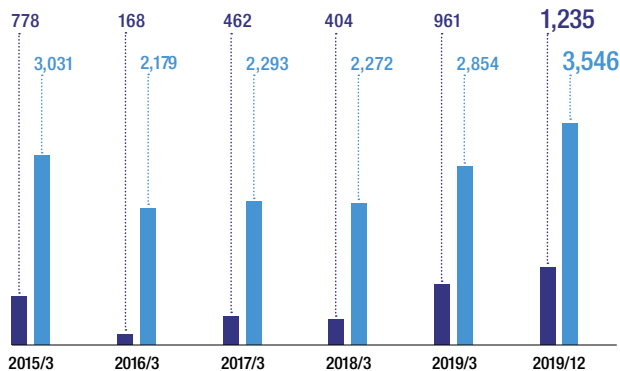
売上高(製品別)

■ 原油 ■ 天然ガス ■ その他 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益、EBIDAX (利払い・償却・探鉱費前利益)

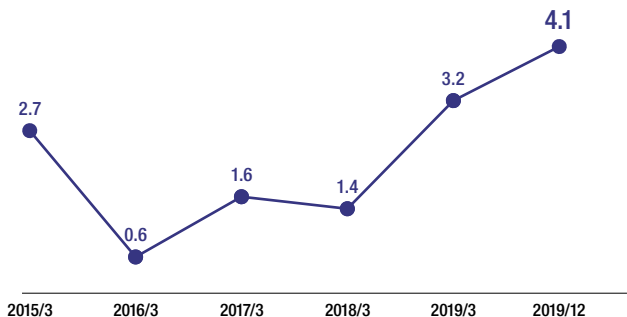
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ■ EBIDAX (億円)



効率性指標

株主資本利益率(ROE)

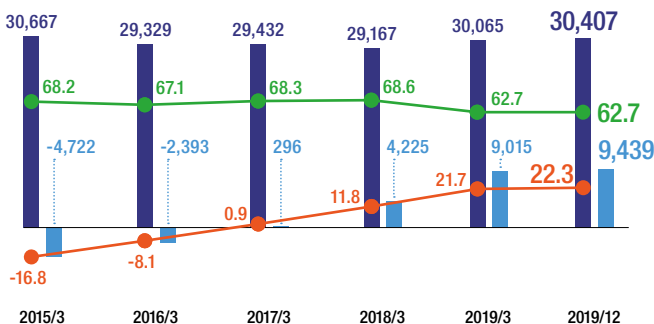
● ROE (%)



安全性指標

自己資本、自己資本比率、純有利子負債、純有利子負債/純使用総資本

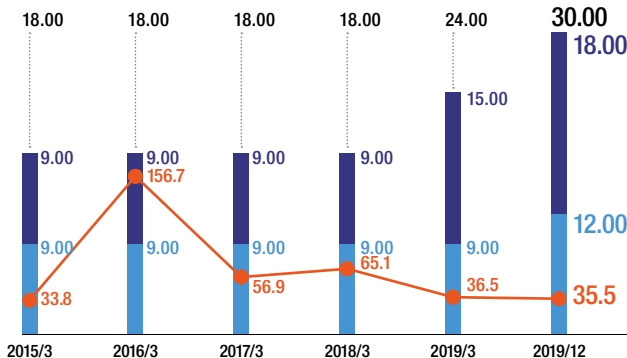
■ 自己資本 ■ 純有利子負債 (億円)
● 自己資本比率 ● 純有利子負債/純使用総資本 (%)



投資指標

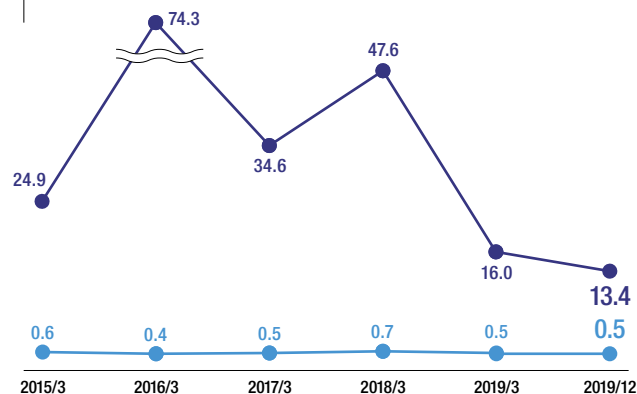
1株当たり配当額、配当性向

■ 1株当たり配当額(中間) ■ 1株当たり配当額(期末) (円)
● 配当性向 (%)



株価収益率(PER)、株価純資産倍率(PBR)

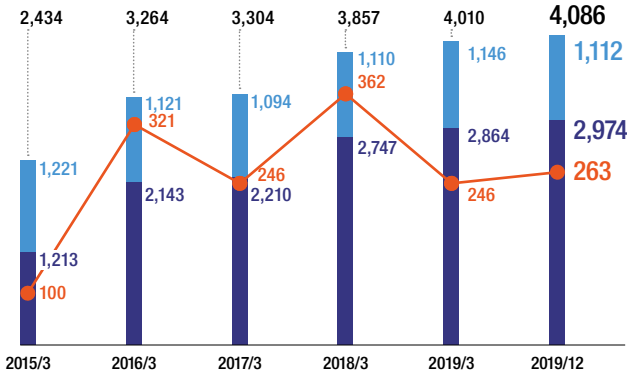
● PER ● PBR (倍)



埋蔵量・生産量指標

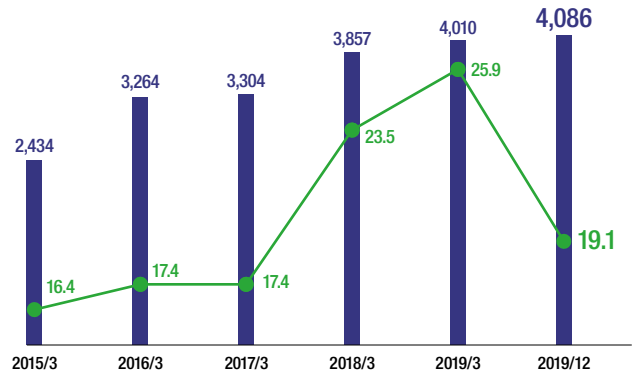
確認埋蔵量(製品別)、リザーブ・リプレースメント・レシオ(3年平均)

■ 原油 ■ 天然ガス (百万バレル(原油換算))
● リザーブ・リプレースメント・レシオ(3年平均) (%)



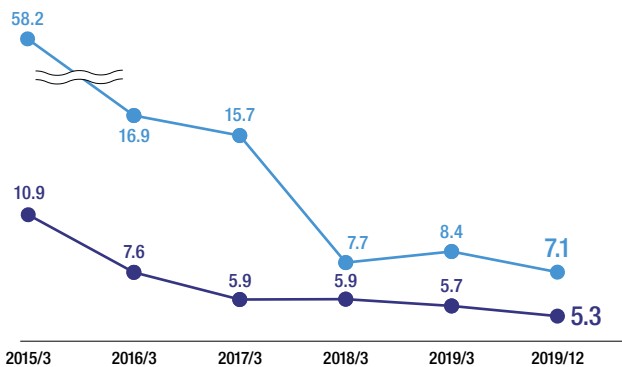
確認埋蔵量、可採年数

■ 確認埋蔵量 (百万バレル(原油換算))
● 確認埋蔵量の可採年数 (年)



原油換算1バレル当たりの生産コスト、探鉱・開発費(3年平均)

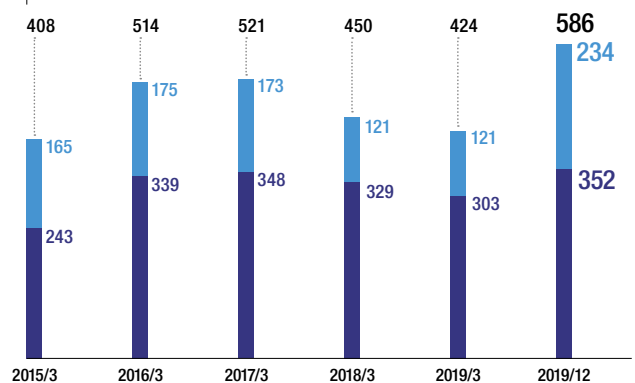
● 原油換算1バレル当たりの生産コスト(ロイヤリティ除く)(ドル/バレル(原油換算))
● 原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費(3年平均)(ドル/バレル(原油換算))



数値精査の結果、2019年3月期及び2019年12月期の原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費を修正致しました。

ネット生産量(製品別、原油換算)

■ 原油 ■ 天然ガス (千バレル/日)



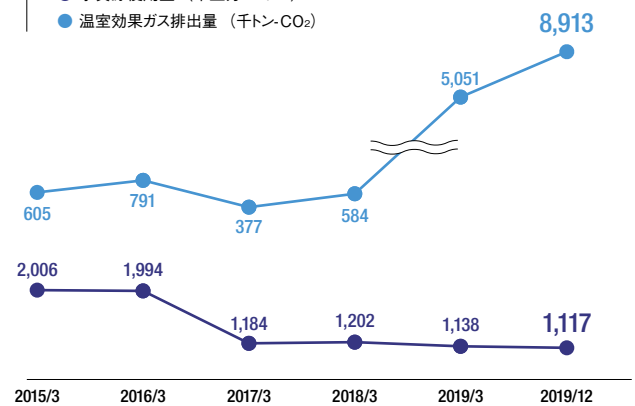
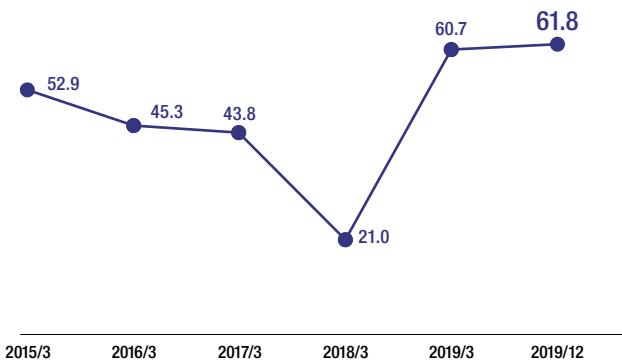
環境指標

水資源使用量、温室効果ガス排出量

● 水資源使用量 (千立方メートル)
● 温室効果ガス排出量 (千トン-CO₂)

試探掘成功率(3年平均)

● 試探掘成功率(3年平均) (%)



2016年3月期までの数値はコントラクターの数値を含みますが、2017年3月期以降は当社のみ数値となっています。

代表取締役からのご挨拶



代表取締役会長
北村 俊昭

代表取締役社長
上田 隆之

日本をはじめとする 世界のエネルギー需要に応じていくことで、 社会にとってかけがえのない リーディングエネルギーカンパニーとなることを 目指していきます。

2019年12月期は、2018年5月に策定した「中期経営計画 2018-2022」の2年目に当たり、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトの極めて順調なランプアップを実現し、その収益貢献等から大幅な増益を果たすなど、定量面・定性面ともに順調に進捗した9カ月だったと評価しています。

しかし2020年に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって世界経済が停滞し、その影響でエネルギー需要が減退する中、OPECプラスにおいて協調減産合意が決裂したこと等により原油価格が急落しました。その後、2020年4月初旬に協調減産で合意に至ったものの、将来の原油価格の動向は、不透明な状況が続いています。

これらの状況がどの程度の期間継続するかは、現時点で見通すことが難しい状況ですが、当社は、現在の低油価が一定程度継続する場合であってもその影響を最小化し、安定的に事業を継続できる強固な企業体質を構築すべく、投資・コストの削減や十分な流動性の確保と財務基盤のさらなる強化を図っていく方針です。投資・コストの削減について、2020年度は、具体的には、当社全体で期初の見通しから、開発投資を20%超、探鉱投資を40%超、それぞれ削減を図ります。また、当社が関わる世界各地の原油・ガス生産操業においては、引き続き新型コロナウイルス感染防止策を強化しながら、安定操業を着実に継続しエネルギーの安定供給に努めてまいります。

2040年時点の世界のエネルギー需要は、依然その半分以上を石油・天然ガスが占めると見込まれており、当社は、引き続き石油・天然ガス上流事業の持続的成長を図っていきます。一方で、気候変動対応や低炭素化へ向けた動きがこれまで以上に加速し、化石燃料に対する厳しい見方も国際社会全体で強まっています。当社はこうした社会課題を重要なテーマとして位置づけ、長期的な需要増が見込める再生可能エネルギー事業やカーボンリサイクルの新技术開発を進めるとともに、CO₂削減の目標設定・実行に向けた取り組みも進めています。

当社はこれからも、コアビジネスである石油・天然ガス開発に加えて、再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーを持続可能な形で開発、生産、そして供給し、日本をはじめとする世界のエネルギー需要に応じていくことで、社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニーを目指します。

ステークホルダーの皆様にはこれまでと変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長

代表取締役社長

北村 俊昭

上田 隆之

社長メッセージ

代表取締役社長

上田 隆之

オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトは、 順調なランプアップを実現。 低油価へも適切に対応し、安定的に事業を継続、 着実な成長につなげます。

2020年以降の急激な事業環境の変化と 当社の対応

はじめに、この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。そして医療従事者をはじめ最前線でご尽力されている皆様に、心より感謝を申し上げます。

2020年に入り、新型コロナウイルスの感染が世界規模に拡大したことで、国際的に人やモノの移動が制限され、サプライチェーンが分断されつつあり、世界経済は大きな危機を迎えています。世界経済の減速はエネルギー需要にも大きな影響を与え、2020年の世界のエネルギー需要は昨年比で約6%減少するとの見方*があります。

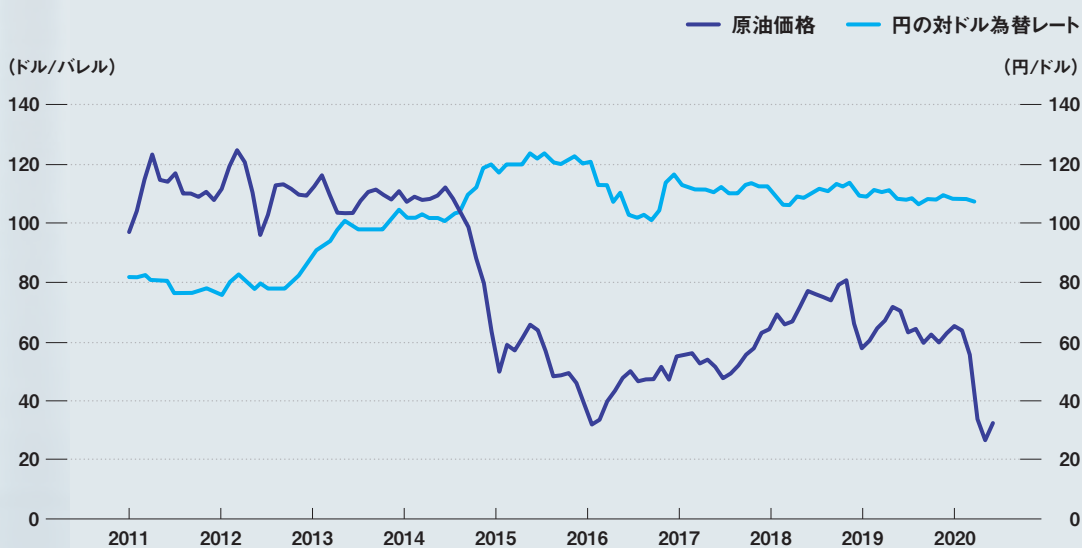
OPECプラスは、一旦決裂した後に4月上旬に協調減産に合意しましたが、原油需要の落ち込みが著しく、エネルギーの需給環境は供給過剰となっています。

* Global Energy Review 2020, International Energy Agency より

このような需給環境を受けて、今年は1バレル当たり60ドル台後半から始まった原油価格が、3月中旬以降急落しました。その後、原油価格は少し持ち直しの動きがみられるものの、なお低油価の状況が続いています。今後の原油価格の先行きは予断を許さない状況にあり、半年や1年を超えて、原油価格の低迷が継続する可能性はあるものと考えられます。

急激な事業環境の変化に対し、当社は、現在の低油価が一定程度継続する場合であっても

原油価格(ブレント原油)/円の対ドル為替レート



*2020年は3月末までの数値を記載しています。



安定的に事業を継続できる強固な企業体質を構築するため、投資・コスト削減に取り組むとともに、十分な流動性の確保と財務基盤のさらなる強化を図ります。投資・コスト削減につきましては、2020年度は、期初見通しと比較し、当社全体の開発投資については20%超、探鉱投資については40%超、それぞれ削減を図ります。また、当社全体の操業費及び各種管理費についても最大限の削減に取り組んでいく所存です。また、当社は、十分な手元資金の保有及びコミットメントラインにより流動性を確保していますが、財務基盤のさらなる強化のため、追加の借入を実行する予定であり、引き続き、調達構造の多様化、高度化、盤石化を図ります。

そして、当社がオペレーターを担うオーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、国内の南長岡ガス田、及び直江津LNG基地（ともに新潟県）等の操業現場においては、移動の制限等による水際の感染防止、操業要員の隔離や敷地内への操業要員以外のアクセス制限、感染者発生時に

備えた予備人員の確保等の様々な新型コロナウイルス対策を講じており、引き続き安定操業を通じたエネルギーの安定供給に努めていきます。

足元の状況は不透明感が増していますが、中長期的に見れば、アジアを中心としたエネルギーの需要、とりわけLNG（液化天然ガス）の需要は大きく伸びるとの見通しに変わりはありません。当社の今後の発展に備える時期として、社員一丸となってコスト削減に取り組み、強固な企業体質の構築を図っていきたく考えています。

2019年12月期の振り返り

2019年12月期（以下、当期）は、従来の3月31日から12月31日への決算期の変更による経過期間として、2019年4月から12月までの9カ月間の変則決算期となりました。

まず、業績に大きな影響を及ぼす原油価格について、代表的指標の一つであるブレント原油価格は、当期は1バレル当たり69ドルから始まり、中東の緊張化や米中貿易摩擦の長期化などの影響で一進一退を繰り返しながら66ドルで当期を終え、当期の原油平均販売価格は、前年同一期間*に比べ、5.95ドル下落の65.61ドルとなりました。もう一つの重要な外部要因である為替相場については、対ドルレートの期中平均は前年同一期間に比べ、1円88銭円高の1ドル108円84銭となりました。

※ 前期比較については、9カ月に調整した2019年3月期（前年同一期間）の数値と比較しています。

当期の連結業績は、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトの順調なランプアップの実現やブレイクドFLNGプロジェクトの生産開始等により、原油価格の下落はあったものの販売数量が増加し、当期売上高は前年同一期間比25.0%増の10,000億円、営業利益は同20.5%増の4,986億円、経常利益は同14.7%増の5,110億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同136.1%

増の1,235億円と大幅増益を達成しました。

株主の皆様への配当については、「中期経営計画 2018-2022」の還元方針において、2018年度から2022年度までの中期経営計画期間中、安定的な配当を基本とし、配当性向は30%以上として、業績の成長に応じて段階的に株主還元を強化していくことを基本方針としています。この方針に基づき、2019年12月期の期末配当金は普通株式1株当たり18円とし、中間配当金の12円と合わせ、2期連続での増配となる年間30円とさせていただきます。

2019年12月期

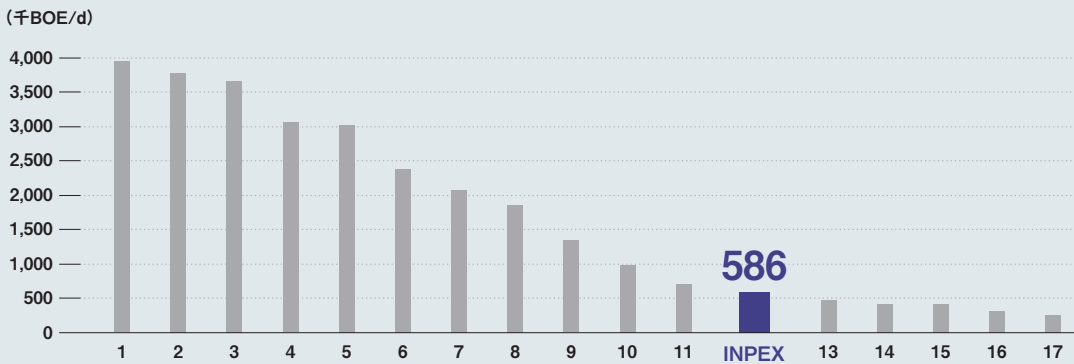
連結売上高 (2019年4月～12月)

1兆円

親会社株主に帰属する
当期純利益 (2019年4月～12月)

1,235億円

主な国際大手石油会社とのネット生産量の比較

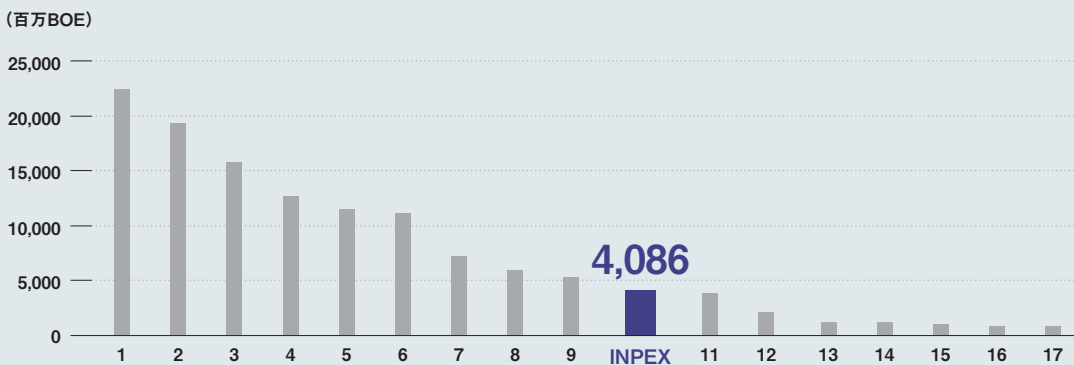


出所: 下記各社の公表情報 (アルファベット順)

Apache, BHP, BP, Chevron, ConocoPhillips, Eni, Equinor, ExxonMobil, Hess, Lukoil, Marathon Oil, Occidental Petroleum, Repsol, Shell, Total, Woodside

注: BHPは2019年6月期、他各社は2019年12月期。当社は米国証券取引委員会(SEC)規則に従った2019年12月期の数値。非在来型資源を含む。持分法適用関連会社の持分を含む。

主な国際大手石油会社との確認埋蔵量の比較



出所: 下記各社の公表情報 (アルファベット順)

Apache, BHP, BP, Chevron, ConocoPhillips, Eni, Equinor, ExxonMobil, Hess, Lukoil, Marathon Oil, Occidental Petroleum, Repsol, Shell, Total, Woodside

注: BHPは2019年6月末時点、他各社は2019年12月末時点。当社は米国証券取引委員会(SEC)規則に従った2019年12月末時点での値。

埋蔵量は、持分法適用関連会社を含む当社グループの主要なプロジェクトを対象とし、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについてはDeGolyer & MacNaughton社にて、その他については自社にて、評価・算定している。非在来型資源を含む。

社長メッセージ

また、当社のネット生産量（原油・天然ガス合計、原油換算）は、イクシスLNGプロジェクトのランブアップやプレリユードFLNGプロジェクトの生産開始等もあり、前年同一期間に比べ約51%増の日量58.6万バレルと、当社の年度平均ネット生産量としては過去最高水準となりました。将来の収益源である確認埋蔵量（原油・天然ガス合計、原油換算）については、前期末から約0.8億バレル増加の約40.9億バレルとなっています。ネット生産量、確認埋蔵量ともに、国際大手石油会社のトップ10に近づきつつあります。引き続き、世界に伍する「リーディングエネルギーカンパニー」を目指して注力していきます。

「中期経営計画 2018-2022」の進捗と成果

「ビジョン 2040」を踏まえ、2018年5月に策定し

た2018年度から2022年度までの「中期経営計画 2018-2022」では、「石油・天然ガス上流事業の持続的成長」「グローバルガスバリューチェーンの構築」「再生可能エネルギーの取り組みの強化」の3つの事業目標を掲げています。

① 石油・天然ガス上流事業の持続的成長

まず、当社が日本企業初の大型LNGプロジェクトのオペレーターとして操業中のイクシスLNGプロジェクトですが、本プロジェクトは2018年7月に生産を開始して以来、現在も順調な生産を継続し、2019年12月期の9カ月間でLNGカーゴを84隻出荷しています。本プロジェクトは、年間約890万トンのLNG、年に約165万トンのLPG、日量最大約10万バレルのコンデンセートの生産能力を有しており、2020年はプラト（安定）生産を前提に1カ月当たり10隻程度のLNGカーゴの出荷を見込



イクシスLNGプロジェクト FPSO「イクシス ベンチャー」

んでいます。本プロジェクトの安定操業は、当社の今後の活動の基盤をなすものであります。本プロジェクトでは、これまでに18坑の生産井の掘削作業及び仕上げ作業を完了し、2020年も引き続き掘削作業を継続していきます。

また、2019年12月には本プロジェクトのために組成したプロジェクトファイナンス契約上の財務的完工を達成し、レンダーに差し入れていた完工までの債務保証が終了しました。LNG出荷開始から約14カ月での財務的完工は、同規模のLNGプロジェクトの平均よりも短く、本プロジェクトが極めて順調なランプアップを実現し、操業も安定していることを実証しています。このイクシスLNGプロジェクトには、国籍も性別もさまざまな従業員が関わっていますが、安全最優先を胸に、活発なコミュニケーションで強固なチームワークが醸成され、円滑に開発及びランプアップ作業を進めることができました。今後もこれまで築き上げてきた相互信頼関係を基盤に安定操業に取り組んでいきます。

イクシスLNGプロジェクトに続く大規模プロジェクトである、インドネシアのアバディLNGプロジェクトは、2020年代後半の生産開始を目指しています。年間約950万トンのLNG、日量最大約3万5,000バレルのコンデンセートを生産し、周辺地域のガス需要に応じてパイプラインで日量最大1億5千万立方フィートの天然ガス供給も行う計画の本プロジェクトは、インドネシア政府との長期間にわたる交渉の末、2019年7月に改定開発計画(POD)の承認を得ました。改定PODの承認に加えて、生産分与契約(PSC)の期限も2055年まで延長が承認されたほか、間接税の免除、インベストメントクレジット、税引後利益配分比率の増加といった3つの経済的インセンティブも確保したことで、本プロジェクトは十分な経済性を有するプロジェクトとなったと確信しています。本プロジェクトはインドネシアにとっても極めて重要なプロジェクトであると認識してお

り、引き続きプロジェクトの実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

アラブ首長国連邦のアブダビ首長国において、陸上鉱区では日量約200万バレルへ、4つの海上油田では日量約150万バレルへと生産能力を引き上げるための開発作業を進めています。海上油田のうち下部ザクム油田では、これまでのアブダビでの操業経験が評価され、当社はADNOC(アブダビ国営石油会社)及びパートナー各社に対し主導的な立場で開発作業をするアセットリーダーに、メジャー以外で初めて指名されています。

オーストラリアのプレリウドFLNGプロジェクトは、2018年12月のガス生産開始後、2019年3月にコンデンセートを、同年6月にLNGを出荷するなど、プロジェクトマイルストーンを着実に達成しました。

カザフスタンのカシャガン油田では、2016年に原油の出荷を開始し、当初の生産目標であった生産日量37万バレルを達成しました。アゼルバイジャンのACG油田では、2019年12月時点で、累計生産量5億トン(約37億バレル)を達成しました。

また、当社は、豪州北西大陸棚、メキシコ湾、ノルウェー等を優先探鉱エリアと位置づけ、同エリアにおける探鉱鉱区の権益を取得しています。今後も、量だけでなく、質や戦略性も重視しながら、適切に投資判断を行うことで次の成長へつなげていきたいと考えています。

② グローバルガスバリューチェーンの構築

国内天然ガス事業は、当社が保有する南長岡ガス田から生産される天然ガス及び直江津LNG基地で受け入れたLNGを、関東甲信越及び北陸地域に広がる約1,500キロメートルの天然ガスパイプラインによって輸送し、沿線の都市ガス事業者や大規模工場等のお客様に販売する事業です。直江津LNG基地では、2018年10月にイクシスLNGプロジェクトから初めて出荷さ

れたLNGを受け入れており、川崎汽船(株)と共同保有するLNG船「オセアニック・ブリーズ」での定期輸送も開始するなど、国内と海外をつなぐ強靱なインフラも構築されています。

国内パイプラインは、災害時にも安定的なエネルギー供給を実現するため万全な設計をしています。2019年10月には日本各地に甚大な被害をもたらした台風19号によって、当社パイプラインも長野県内で一部被害を受けましたが、復旧作業を進めながらも需要家に対しては安定供給を継続することができました。販売量は、2019年12月期は9カ月間で約15.1億立方メートルとなりました。今後も中期経営計画における目標供給量である25億立方メートルの早期達成に向けてさらに前進させていきます。天然ガスは熱源燃料としての利用だけでなく、自家発電やコージェネレーション燃料、天然ガス火力発電所の燃料や化学製品の原料など、多種多様な用途での利用が期待されています。新たにエネルギーサービス事業への参入を図るなど、多様化する天然ガスニーズに応じた新規需要開発に注力し、さらなる供給量の拡大に取り組んでいきます。

また、当社は、アジア・オセアニアにおけるガス開発・供給の主要プレイヤーになることを目指しており、国内ガス年間供給量の拡大、輸送能力・需給調整能力を含むグローバルなトレーディング機能の維持・強化等の取り組みを通じたグローバルガスバリューチェーンの構築により、イクシス・アバディなど当社上流天然ガス権益の価値を最大化し、今後も引き続き市場の変化に対応できる体制を整備していきます。

③ 再生可能エネルギーの取り組みの強化

国際社会が低炭素化をさらに加速化してく中で、当社も引き続き、環境への負荷がより少ない天然ガスへのエネルギーシフトを推し進めています。加えて、全社的な事業活動の低炭素化に向け、長期的にはポートフォリオの1割を再生可能

エネルギー事業とすることを目指しています。

地熱発電事業については、インドネシア・スマトラ島で推進するサルーラ地熱発電事業において、2018年5月以降、3基で総出力約330メガワットと、規模にして現地の約210万世帯相当を賄う発電量で商業運転中です。国内では、秋田県湯沢市小安地域で、地熱発電所建設に向けた環境アセスメントを実施しています。また、地熱発電事業に加え、風力発電事業への参入等も含めて引き続き強化していきます。

低炭素化に向けては、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、CCS(排出されたCO₂の回収・貯留)の実用化に向けた技術開発も進めています。また当期には、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、日立造船(株)とともに、カーボンリサイクル技術の一つである「メタネーション」の確立に向けて、新潟県長岡市にある当社の越路原プラント敷地内に試験設備を設置し、CO₂と水素からメタンを製造する技術の試運転を開始しています。カーボンリサイクルの実現を目指すこの試みは、今後、技術課題の検討・評価等を実施した上で、さらなる設備規模の拡大を図ります。

なお、本誌では、これら3つの事業目標を軸に戦略的にビジネスを展開していくことで当社の価値を創出するビジネスモデルを今年から掲載(P.4)しています。世界のエネルギー需要への対応と温室効果ガスの排出削減という2つの社会的な要請のバランスをとった、当社の持続的成長を果たしていくプロセスを提示しましたので、こちらも是非ご覧ください。

ESG—中長期の価値創造に向けた取り組み

中長期にわたって価値を創造していくために、当社はESGの取り組みを強化し、世界のエネルギー需要増加への対応や日本の石油・天然ガス自主開発比率向上への貢献、そして気候変動

への適切な対応や事業活動の低炭素化の推進など、社会課題の解決、さらには国連の持続可能な開発目標(SDGs)達成へ向けて貢献できるように努めています。

気候変動対応については、「ビジョン2040」に基づきパリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、気候変動リスク及び機会の評価、ならびに温室効果ガス排出量管理の各分野で取り組みを進め、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に沿った情報開示の拡充を継続的に図っています。また、当社は、ポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」を策定しており、石油・天然ガス開発企業としての責任ある役割を踏まえた気候変動対応を推進しています。

当社は、2018年に「INPEXグループ健康宣言」を制定し、会社・労働組合・健康保険組合が一体となって組織する「健康経営推進委員会」を定期的に開催するなど健康経営を推進しています。すべての従業員がいきいきと働き、持てる力を最大限発揮できるよう心身の健康保持・増進とワークライフバランスの推進に取り組んでおり、このような取り組みが評価された結果、当社は「健康経営銘柄2020」、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」、「ホワイト500」に認定されています。さらに、従業員に対しては、グループ共通の価値観であるINPEXバリューのグローバルな浸透を図ると同時に、変化の激しい世の中でリスクと機会に対応するためには多様性の確保が重要であると考え、女性の活躍や、障がい者雇用の推進など、組織におけるダイバーシティ&インクルージョンにも力を入れています。

ガバナンス体制については、世の中の変化を素早く把握し、戦略に取り込むために、つねにその体制強化に努めています。取締役会は、事業に関する知識・技術ならびに国際的な経験を有

し、業務に精通した社内出身の取締役8名及び社外取締役6名で構成されています。2020年3月からは社外取締役を1名増員しています。社外取締役は、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者またはその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い知見を有する社外の人材を選任するなど、役員体制における多様性も重視しています。また役員・取締役報酬制度に関しては、ESGを含むHSEパフォーマンスを取締役報酬に加味するスキームや、指名・報酬委員会の関与のもとで役員の株式報酬制度の運用を開始するなど、制度面での進化も続けています。

イクシスLNGプロジェクトが順調に生産を継続し新しいステージに入った当社は、これまで以上に重い社会的責任を感じています。役員・従業員一人ひとりがその自覚を持ちながら、これからも事業を通じて当社の使命を果たし続けていきますので、引き続きご支援いただけますようお願い申し上げます。

2020年5月 代表取締役社長

上田隆之



中期経営計画の進捗

当社は2018年5月に、2040年までの長期的な展望「ビジョン 2040 -エネルギーの未来に答える-」を発表し、「石油・天然ガス上流事業の持続的成長」、「グローバルガスバリューチェーンの構築」、「再生可能エネルギーの取り組みの強化」という3つの事業の目標を掲げました。あわせて「ビジョン 2040」の実現に向けて、2018年度から2022年度にかけての5年間の取り組みや目標として「中期経営計画 2018-2022 -Growth & Value Creation-」を策定し、目標達成に向けて邁進しています。

3つの事業目標における進捗

当社は、中期経営計画の目標達成に向けて、これまでの約2年間にわたり重要なマイルストーンの達成を着実に積み上げています。

事業の目標		
 <p>石油・天然ガス 上流事業の持続的成長</p>	 <p>グローバルガス バリューチェーンの構築</p>	 <p>再生可能エネルギーの 取り組みの強化</p>

2019年3月期・2019年12月期の取り組み実績

▶ イクシスLNGプロジェクト

迅速かつ着実なランプアップ

▶ アバディLNGプロジェクト

改定開発計画の承認取得、
契約期間の延長

▶ アブダビプロジェクト

生産能力の増強に向けた作業を継続

▶ ACG油田

追加開発に係る最終投資決定 (FID)

▶ プレリュードFLNGプロジェクト

LNG出荷開始

▶ 探鉱活動

アブダビ、イラク、ノルウェー、メキシコ湾
等における探鉱活動の推進と優先探
鉱エリアにおけるスタディの継続

▶ 国内市場

天然ガス販売量
2019年3月期:21.7億立方メートル
2019年12月期(9カ月決算)
:15.1億立方メートル

▶ 海外市場

アバディのFIDのためのマーケティング、天然ガス需要創出のための事業具
体化に向けた取り組みを継続

▶ 秋田県湯沢市小安地域での地熱開発
に向けた環境アセスメントの開始

▶ NEDOのCO₂有効利用技術開発事業
として、メタネーションの実証試験を開始

▶ 国内の風力発電事業への参入に向け
て検討を継続

経営目標とその進捗

売上高は1兆3,000億円程度、親会社株主に帰属する当期純利益は1,500億円程度、営業キャッシュフローは4,500億円程度、ROEは5%以上を、2022年度の目標としています。ROE目標については、効率的な経営を進めることで、長期的にさらなる向上を目指していきます。

	2019年3月期の実績(12カ月決算) 中期経営計画1年目	2019年12月期の実績(9カ月決算) 中期経営計画2年目	2022年12月期の目標 (中期経営計画最終年度)
原油価格・為替前提	70.86ドル/バレル・ 110.93円/ドル	64.27ドル/バレル・ 108.66円/ドル	60ドル/バレル・110円/ドル
売上高	9,713億円	10,000億円	1兆3,000億円程度
親会社株主に 帰属する当期純利益	961億円	1,235億円	1,500億円程度
営業キャッシュフロー	2,385億円	2,747億円	4,500億円程度
株主資本利益率(ROE)	3.2%	4.1%	5%以上

事業目標とその進捗

上流事業においては2022年度にネット生産量日量70万バレルを達成することで、国際大手石油会社の10位台前半となることを目指します。3年平均のリザーブ・リプレースメント・レシオ(RRR)は期間中100%以上を維持し、将来にわたり、安定的な生産が可能な埋蔵量を確保していきます。効率的な操業の目標としては、バレル当たり生産コストを5ドルへ向けて削減していきます。

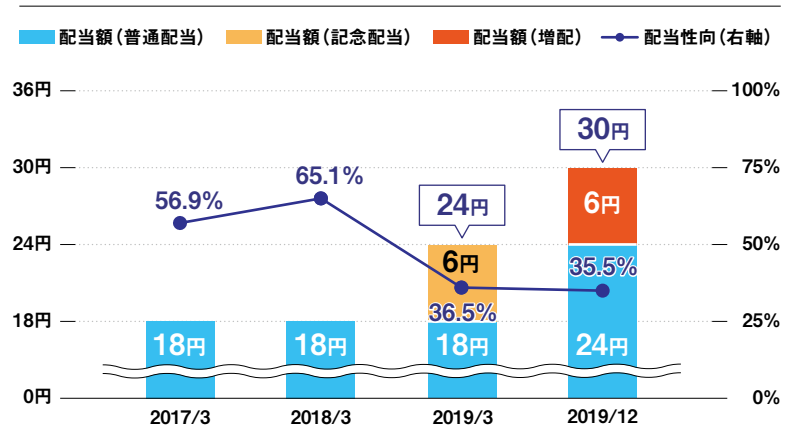
	2019年3月期の実績(12カ月決算) 中期経営計画1年目	2019年12月期の実績(9カ月決算) 中期経営計画2年目	2022年12月期の目標 (中期経営計画最終年度)
ネット生産量(原油換算)	日量42.4万バレル	日量58.6万バレル	日量70万バレル
バレル当たり生産コスト	5.7ドル/バレル	5.3ドル/バレル	5ドル/バレルへ向けて削減
RRR(3年平均) (リザーブ・リプレースメント・レシオ)	246%	263%	100%以上維持

株主還元強化

中期経営計画期間中の還元方針について

- 1株当たり年間配当額が24円を下回らないよう安定的に配当を実施
- 業績の成長に応じて段階的に1株当たりの配当金を引き上げて、株主還元を強化
- 配当性向30%以上

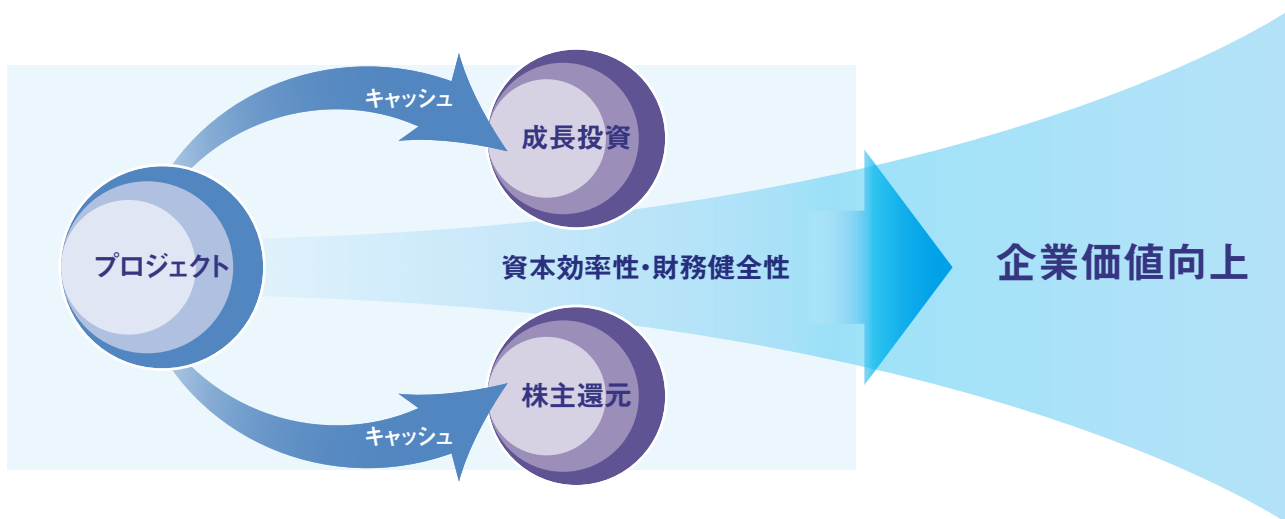
当社の1株当たり年間配当額、配当性向の推移



企業価値向上に向けた資金配分

「ビジョン 2040」における株主還元・成長投資を通じた企業価値の向上

持続的な企業価値の向上には、プロジェクトが生み出すキャッシュを有望なプロジェクトへの投資と株主還元バランスよく配分することが重要です。その際に意識すべきが資本効率性と財務健全性の両側面です。資本効率性は、効率的なプロジェクト運営で収益力を高めることでさらなる向上を図り、財務健全性は、引き続き適正な自己資本比率を維持することで確保します。成長投資で新たなキャッシュを創出し、同時に株主価値の増大を図り長期持続的な企業価値の向上へとつなげていきます。



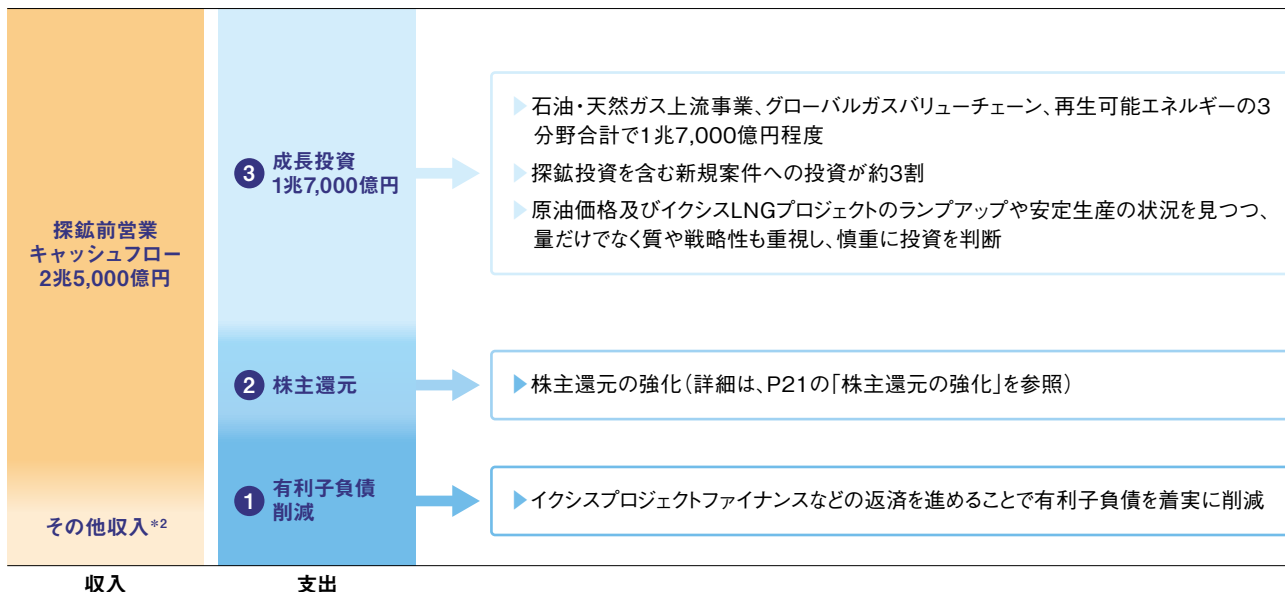
「中期経営計画 2018-2022」における資金配分の基本方針

5年間の資金配分

営業キャッシュフローなどを、①有利子負債削減、②株主還元、③成長投資の優先順位で配分

(原油価格60ドル/バレル、為替110円/ドル前提)

中期経営計画期間(5年間)の資金配分額*1



*1 数値は、イクシス下流事業会社を含むガイダンス。原油価格などの事業環境、優良な投資機会の有無や株主還元などの経営状況に応じて調整されます。

*2 権益譲渡収入やJOGMEC(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)出資など。

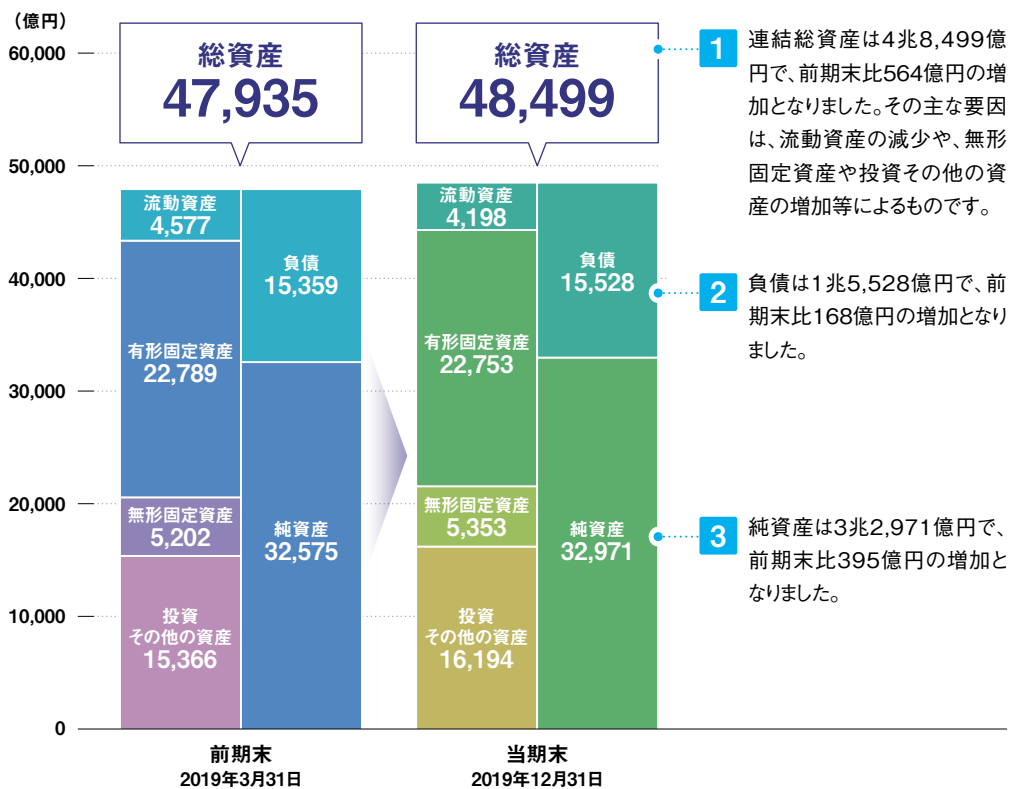
財政状態

2019年12月末の連結総資産は、4兆8,499億円と前期末比で564億円の増加とおおむね横ばいで推移しています。流動資産は、現金及び現金同等物の減少により4,198億円と、前期末比で379億円減少したものの、固定資産は、開発投資等により前期末比943億円増加の4兆4,301億円となりました。一方、負債は、流動負債と固定負債で合わせて1兆5,528億円となりましたが、長期・短期の借入金は前期末から234億円純減の1兆1,177億円となっています。純資産は、前期末から395億円増加の3兆2,971億円となりました。そのうち株主資本は、849億円増加の2兆7,227億円、その他の包括利益累計額が506億円減少の3,179億円、非支配株主持分が52億円増加の2,564億円となっており、自己資本比率は前期末と同水準の62.7%、1株当たり純資産は、2,082円43銭と前期末比23円48銭増加しています。

低油価への対応

2020年に入り原油価格が急落し、厳しい事業環境となっています。原油価格下落による収入減は避けられませんが、投資・コスト削減によりフリーキャッシュフローの改善に取り組むとともに、追加の借入により、十分な流動性確保と財務基盤のさらなる強化を図り、低油価においても安定的に事業を継続していきます。

2019年3月期、2019年12月期の連結貸借対照表



プロジェクトハイライト

アバディLNGプロジェクト



2019年7月、改定開発計画に係る インドネシア政府当局からの承認を取得

鉱区	インドネシア共和国 マセラ鉱区
契約期間	1998年11月16日から2055年11月15日まで
鉱区位置	マルク州サムラキ市沖合約150キロメートル
鉱区面積	約2,503平方キロメートル
水深	400～800メートル
生産規模	天然ガス総生産量(LNG換算)年産1,050万トン ▶ LNG年産950万トン規模 ▶ 鉱区周辺地域の現地需要向けにパイプラインガス日量1億5千万cfを供給予定 ▶ コンデンセート日量最大約3.5万バレル規模
権益比率	当社(オペレーター)：65% Shell社：35%
その他	2017年6月にインドネシア政府からNational Strategic Projectに、さらに9月にはPriority Infrastructure Projectに認定



ガス開発・供給の主要プレイヤーを目指して

当社は、1998年にインドネシアのアラフラ海マセラ鉱区を取得し、オペレーターとして2000年にアバディガス田を発見しました。昨年、陸上LNG方式による開発を前提とした改定開発計画及び生産分与契約(PSC)の2055年までの期間延長について、インドネシア政府当局より承認を取得し、現在は2020年代後半の生

産開始を目指し、基本設計(FEED)作業開始に向けた準備を進めています。本プロジェクトのLNG生産量は、年産約950万トン規模を想定しており、これは、日本の年間LNG輸入量の1割強に相当します。当社は、本プロジェクトを通じてアジア・オセアニアの成長市場におけるガス開発・供給の主要プレイヤーを目指します。

1990-

1998

インドネシア政府当局の公開入札により、1998年11月にマセラ鉱区の100%権益を取得

2000-

2000

試掘第1号井によりアバディガス田を発見

2002-2008

2002年に2坑、2007年から2008年にかけて4坑の評価井掘削作業を実施し、いずれもガス・コンデンセートの広がりを確認



2010-

2013-2014

追加評価井3坑を掘削した結果、天然ガス埋蔵量の増大を確認





開発コンセプト

アバディLNGプロジェクトの開発コンセプトは、FPSO、ガスパイプライン、陸上液化ガスプラントを用いる等の観点では、イクシスLNGプロジェクトと開発コンセプトが類似する点が多く、イクシス

LNGプロジェクトでの作業で蓄積されたノウハウをアバディLNGプロジェクトでも活かすことができ、効率的なプロジェクトの開発作業につながります。

プロジェクトの特徴

十分な経済性を有するプロジェクト

- ▶ 生産分与契約の期間を2055年まで確保済み
- ▶ 世界有数の良好なガス田性状を有し効率的な生産が可能
- ▶ 年産950万トン規模のLNG及びパイプラインガスを20年以上にわたって供給可能な埋蔵量を確認済み
- ▶ 十分な財務条件(間接税の免除、インベストメントクレジット、税引後利益配分比率の増加といった3つの経済的インセンティブ)を確保済み

地理的優位性

- ▶ マーケティングの観点では、ガス需要の拡大が期待できるアジアに位置するという地理的優位性があり、日本を含む周辺アジア地域への長期安定的なLNG供給が可能

2016.4
インドネシア政府当局より、FLNG方式から陸上LNG方式による開発計画に変更すべく再検討を求める内容の通知を受領

2019.7
改定開発計画に係るインドネシア政府当局からの承認を取得



2019.10
PSCの修正契約及び延長契約を締結

2020.2
インドネシア国内向けLNG及び天然ガスの長期供給に関する覚書を締結

今後の予定

- FEED作業開始
- 最終投資決定
- 生産開始(2020年代後半)

地域セグメント一覧

ユーラシア

詳しくは ▶ P.34 へ

2019年12月期



売上高
(百万円)

79,054



営業利益
(百万円)

20,806



確認埋蔵量
(百万バレル(原油換算))

350



ネット生産量
(千バレル/日(原油換算))

52

オスロ事務所
(ノルウェー)

ロンドン事務所
(イギリス)

ヌルスルタン事務所
(カザフスタン)

東京本社

アブダビ事務所
(アラブ首長国連邦)

アジア・ オセアニア

詳しくは ▶ P.28 へ

シンガポール事務所
(シンガポール)

ジャカルタ事務所
(インドネシア)

ダーウィン事務所
(オーストラリア)

中東・アフリカ

詳しくは ▶ P.36 へ

2019年12月期



売上高
(百万円)

569,166



営業利益
(百万円)

364,467



確認埋蔵量
(百万バレル(原油換算))

2,418



ネット生産量
(千バレル/日(原油換算))





245

パース事務所
(オーストラリア)





日本

詳しくは ▶ P.40 へ


2019年12月期

	売上高 (百万円)	97,038
	営業利益 (百万円)	13,156
	確認埋蔵量 (百万バレル(原油換算))	155
	ネット生産量 (千バレル/日(原油換算))	25





2019年12月期

	売上高 (百万円)	240,927
	営業利益 (百万円)	117,801
	確認埋蔵量 (百万バレル(原油換算))	1,112
	ネット生産量 (千バレル/日(原油換算))	243

サンアントニオ事務所 (アメリカ)  ヒューストン事務所 (アメリカ) 

 カラカス事務所 (ベネズエラ)

2019年12月期

	売上高 (百万円)	13,819
	営業利益 (百万円)	△6,545
	確認埋蔵量 (百万バレル(原油換算))	51
	ネット生産量 (千バレル/日(原油換算))	21

 リオデジャネイロ事務所 (ブラジル)

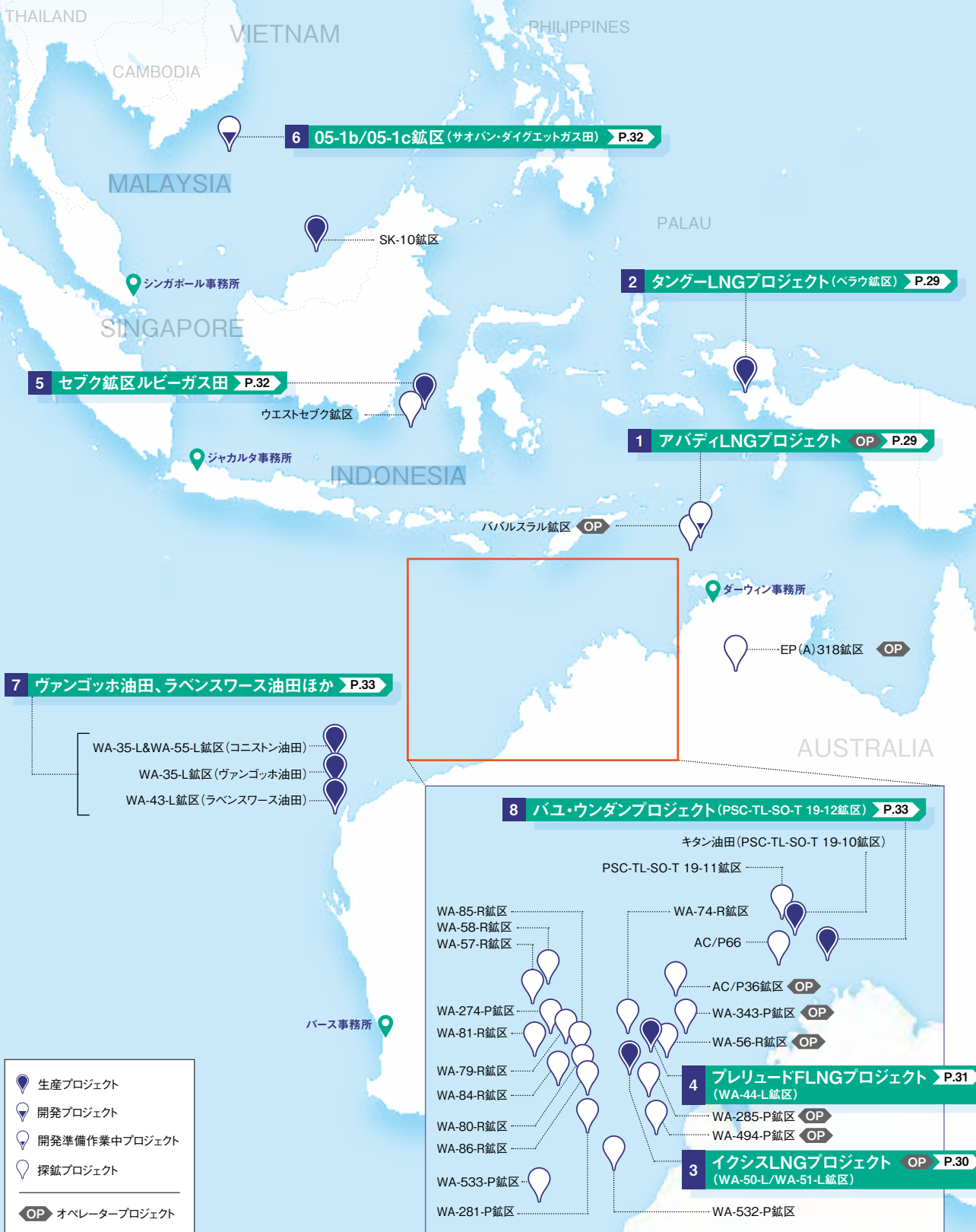
米州

詳しくは ▶ P.38 へ

地域別プロジェクトの状況

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域では、大型LNGプロジェクトのイクシス、アバディ等に加え、探鉱プロジェクトも推進しており将来のポテンシャルも期待できます。



1 アバディLNGプロジェクト

アバディLNGプロジェクトは、当社がオペレーターとしてShell社とともに、インドネシア領アラフラ海に位置するマセラ鉱区アバディガス田の天然ガスを陸上LNG施設で液化し、年間約950万トンのLNG、日量最大約35,000バレルのコンデンセートを生産し、周辺地域のガス需要に応じてパイプラインで日量約1億5千万立方フィート

の天然ガスを供給する大規模なプロジェクトです。当社はインドネシア政府当局の公開入札により、1998年11月にマセラ鉱区の100%権益を取得しました。その後、オペレーターとして探鉱作業を推進し、2000年に掘削した試掘第1号井によりアバディガス田を発見し、探鉱・評価作業や各種開発検討を経て2018年3月から

10月にかけて年産950万トン規模を想定する陸上LNGの概念設計(Pre-FEED)作業を実施しました。2019年6月には、Pre-FEED作業の結果等を踏まえた改定開発計画をインドネシア政府当局に提出、同年7月に承認されました。また、改定開発計画の承認とあわせて、生産分与契約(PSC)の20年間の期間延長及び7年間の期間追加についてもインドネシア政府当局の承認が得られ、マセラ鉱区のPSC期限は2055年まで延長されることとなりました。今後、2020年代後半の生産開始を目指し、基本設計(FEED)作業を実施する予定です。



アバディの掘削船



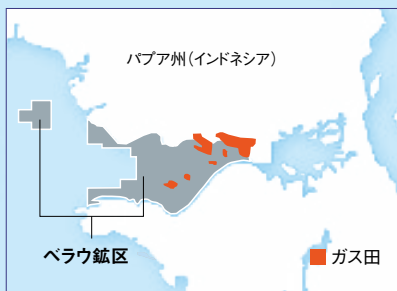
契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率(オペレーター)
マセラ	開発準備中	インベックスマセラアラフラ海石油(株) (1998年12月2日)	*同社 65% Shell 35%

2 タンゲーLNGプロジェクト(ベラウ鉱区)

当社と三菱商事(株)が共同出資で設立したMI Berau B.V.社は、2001年10月にベラウ鉱区の権益を取得しました。その後、2007年10月に三菱商事(株)と共同

出資で設立したMIベラウジャパン(株)を通じてKGベラウ石油開発(株)の株式取得により、タンゲーLNGプロジェクトに保有する当社分の実質的な権益比率を約7.79%に増加させています。タンゲーLNGプロジェクトは、2005年3月にプロジェクトの開発計画及び生産分与契約の延長(2035年まで)がインドネシア政府当局に承認され、その後開発作業を経て、2009年7月よりLNGの出荷を行っています。また、2016年7月にタンゲーLNG拡張プロジェクトに対する最終投資決定(FID)を行いました。本プロジェクトは、現在年間

760万トンを生産している液化設備2系列に、年間380万トンの生産能力を有する第3系列を増設するもので、現在建設中です。



出荷施設

契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(オペレーター)
ベラウ	生産中 (原油:日量6千bbl 天然ガス:日量1,043百万cf)	MI Berau B.V. (2001年8月14日)	同社 22.856% *BP 48.0% 日石ベラウ 17.144% KGベラウ 12.0%
タンゲーユニット			同社 16.3% *BP 40.22% CNOOC 13.9% 日石ベラウ 12.23% KGベラウ 8.56% LNG Japan 7.35% KGウィリアムスガール 1.44%

地域別プロジェクトの状況

3 イクシスLNGプロジェクト及び周辺探鉱鉱区

イクシスLNGプロジェクト

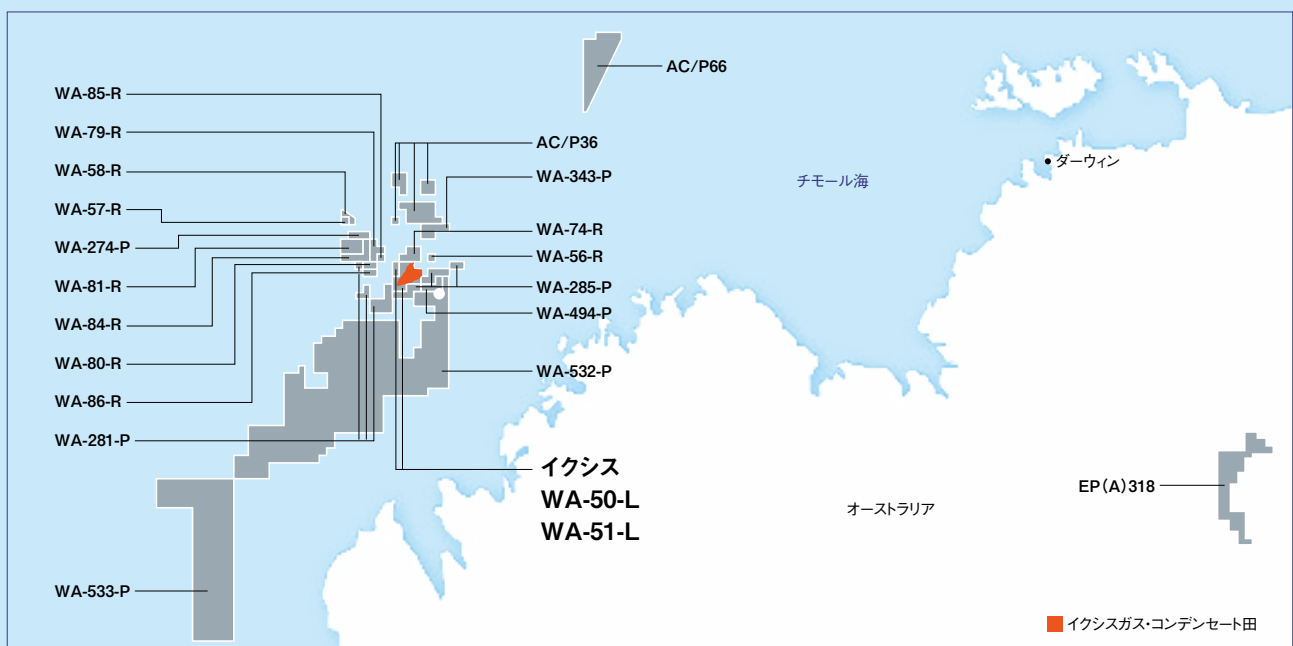
1998年に本プロジェクトが位置する鉱区の探鉱権を取得し、その後の探鉱・評価作業や基本設計作業などの開発準備作業を経て、2012年1月に最終投資決定(FID)をしました。生産に必要な施設の建設作業や試運転作業を経て、2018年7月に生産を開始し、その後、順次コンデンサート、液化天然ガス(LNG)、液化石油ガス(LPG)各製品の出荷を開始しました。

生産ランプアップは極めて順調に進み、2019年は104隻のLNGカーゴをダーウィンの陸上ガス液化プラントより出荷しました。2020年は、プラトー(安定)生産を前提として、月に10隻程度のLNGカーゴの出荷を見込んでいます。

イクシスLNGプロジェクト周辺探鉱鉱区

当社はイクシスLNGプロジェクト周辺に20の探鉱鉱区を保有し、現在探鉱活動を実

施しています。これまでの探鉱活動で発見されたガス構造は少なくとも11鉱区にわたり、これらの発見について現在評価作業を行っています。今後の探鉱・評価作業により相当量の原油・天然ガスが確認された場合には、イクシスLNGプロジェクトとの相乗効果など、事業のさらなる拡大が期待されます。



陸上ガス液化プラント



FPSO「イクシス ベンチャラー」



CPF「イクシス エクスプローラー」

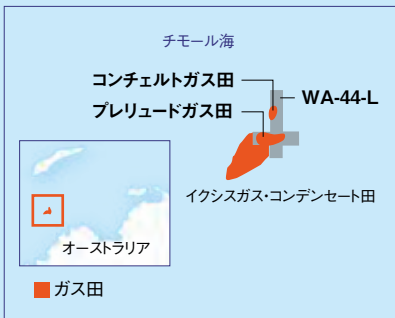
契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
WA-50-L	生産中	INPEX Ichthys Pty Ltd (2011年4月5日)	*同社 66.245% TOTAL 26.000% CPC 2.625% 東京ガス 1.575% 大阪ガス 1.200% 関西電力 1.200% JERA 0.735% 東邦ガス 0.420%
WA-51-L			
WA-84-R	探鉱中 (ガス・コンデンセート発見構造の 評価を実施している鉱区)	INPEX Browse E&P Pty Ltd (2013年10月21日)	同社 40% *Santos 60%
WA-85-R			
WA-86-R			
WA-56-R			
WA-80-R			
WA-281-P			
WA-57-R			
WA-58-R			
WA-74-R			
WA-79-R			
WA-81-R			
WA-274-P	探鉱中	INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (2012年2月28日)	同社 20% *Santos 30% Chevron 50%
WA-285-P			
WA-494-P			
WA-532-P			
WA-533-P			
WA-343-P			
AC/P36			
AC/P66			
EP(A)318			

4 プレリウドFLNGプロジェクト(WA-44-L鉱区)

当社は、2012年6月にShell社がオーストラリア北西部沖で開発中のプレリウドFLNGプロジェクトの権益17.5%を取得しました。プレリウドFLNGプロジェクトは、西オーストラリアブルーム市の北北東約475キロメートルの沖合にあるWA-44-L鉱区のプレリウドガス田及びコンチェルトガス田より、LNG年間360万トン、LPG年間約40万トン(ピーク時)、コンデンセート日量約3.6万バレル(ピーク時)をFLNG方式(浮体式)により生産・液化・出荷するプロジェクトです。オペレーターのShell社は、2011年5月にFLNG方式による最終投資決定(FID)を行いました。

その後、生産に必要な施設の建設作業や試運転作業を経て、2018年12月に生産井からのガス生産を開始しました。その後、2019年3月にコンデンセートの出荷を開始し、同年6月にはLNGの出荷を開始しています。

その後、生産に必要な施設の建設作業や試運転作業を経て、2018年12月に生産井からのガス生産を開始しました。その後、2019年3月にコンデンセートの出荷を開始し、同年6月にはLNGの出荷を開始しています。



FLNG船(洋上液化施設)

契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
WA-44-L	生産中	INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (2012年2月28日)	同社 17.5% *Shell 67.5% KOGAS 10.0% OPIC 5.0%

地域別プロジェクトの状況

5 セブク鉱区ルビーガス田

当社は、2010年9月にインドネシア南マカッサル海域セブク鉱区権益の15%を取得しました。その後、同鉱区のルビーガス田の開発作業を進め、2013年10月に同ガス田からの天然ガスの生産を開始しました。生産した天然ガスは、洋上生産施設から海底パイプラインにより周辺鉱区からの生産物が集積されている既存陸上施設へ輸送し、さらに陸上パイプラインを経由して主に東カリマンタン地域の肥料工場向けに供給しています。

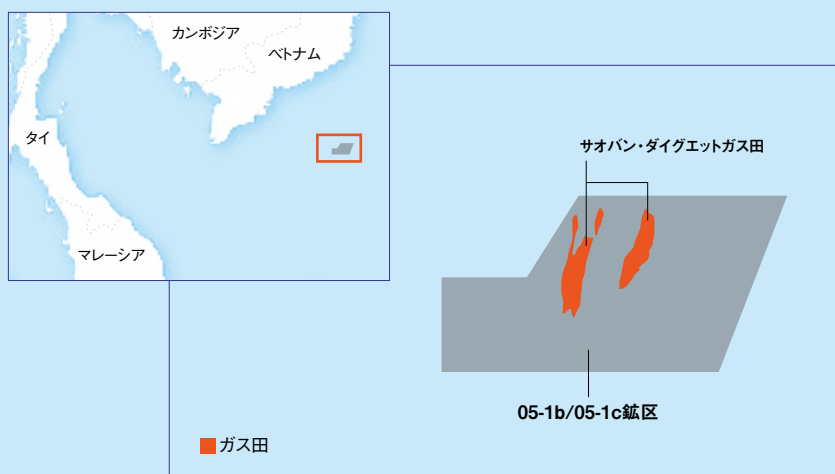


ルビーガス田の洋上生産施設

契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
セブク	生産中(天然ガス:日量91百万cf)	インベックス南マカッサル石油(株) (2010年5月17日)	同社 15% *Mubadala 70% TOTAL 15%

6 05-1b/05-1c鉱区(サオバン・ダイグエットガス田)

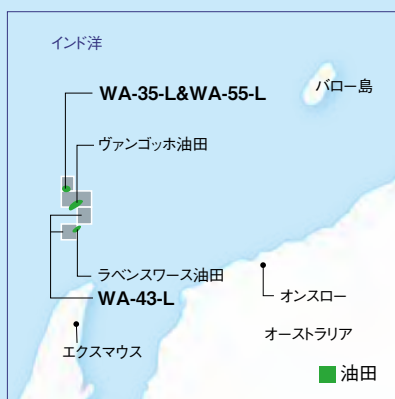
当社は、2004年にベトナム社会主義共和国、ホーチミン市から南東350キロメートルに位置する05-1b/05-1c鉱区を取得し、2010年にダイグエット(DN)構造に試掘井を掘削しガス・コンデンセートの集積を発見、2014年にはサオバン(SV)構造に試掘井を掘削しガス・コンデンセートの集積を発見しました。2017年にベトナム政府からSV/DNガス田開発計画について承認を取得後、2020年後半の生産開始を目指して、開発作業を行っています。



契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年3月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
05-1b/05-1c鉱区	開発中	帝石コンソソ石油(株) (2004年10月29日)	同社 36.92%、*出光ベトナムガス開発 43.08% ペトロベトナム 20%

7 ヴァンゴッホ油田、ラベンスワース油田ほか

当社が1999年7月に鉱区権益を取得した西オーストラリア沖合WA-155-P (Part I) 鉱区では、その後の探鉱作業でヴァンゴッホ油田及びラベンスワース油田が発見され、それぞれWA-35-L、WA-43-L 鉱区として生産ライセンスを取得しました。その後、2010年2月、8月からそれぞれの油田で原油の生産を開始しています。WA-35-L 鉱区及びWA-55-L 鉱区にまたがるコニストン油田では、2011年12月から開発作業を行い、2015年5月に原油の生産を開始しています。



ヴァンゴッホFPSO

契約地域 (鉱区)	作業状況 (生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社 (設立)	権益比率 (*オペレーター)
WA-35-L (ヴァンゴッホ限定エリア)	生産中 (原油:日量12千bbl)	アルファ石油(株) (1989年2月17日)	同社 47.499% *Santos 52.501%
WA-35-L & WA-55-L 鉱区			同社 47.499% *Santos 52.501%
WA-43-L (ラベンスワース油田)	生産中 (原油:日量4千bbl)		同社 28.5% *BHPBP 39.999% Santos 31.501%

8 バユ・ウندانプロジェクト (PSC-TL-SO-T 19-12 (旧JPDA03-12 鉱区))

当社は1993年4月にオーストラリアと東チモールの共同管理下にあるチモール海共同石油開発地域 (JPDA) の旧JPDA03-12 鉱区の権益を取得しました。その後の探鉱作業を通じて複数の原油・ガスを発見し、そのうち、ウندان構造では、隣接する旧JPDA03-13 鉱区のパユ構造と一体であることが判明したため、両鉱区の権益保有

者が1999年にユニタイゼーションを行い、バユ・ウندان ガスコンデンセート田として共同開発を開始しました。その後、同プロジェクトでは2004年よりコンデンセート及びLPG、2006年2月よりLNGを生産・出荷しています。なお、2019年8月にオーストラリア政府と東チモール政府が海上国境条約を批准したことにより、JPDAは廃止となり、

同鉱区は東チモール政府が単独で管轄することとなりました。また同条約に基づき、両国政府と生産分与契約の各コントラクター間の協議を経て、旧生産分与契約と同等条件での事業継続が決定され、2019年8月に東チモール政府と新たに生産分与契約 (鉱区名:PSC-TL-SO-T 19-12 鉱区) を締結しています。



一部暫定境界線を含む



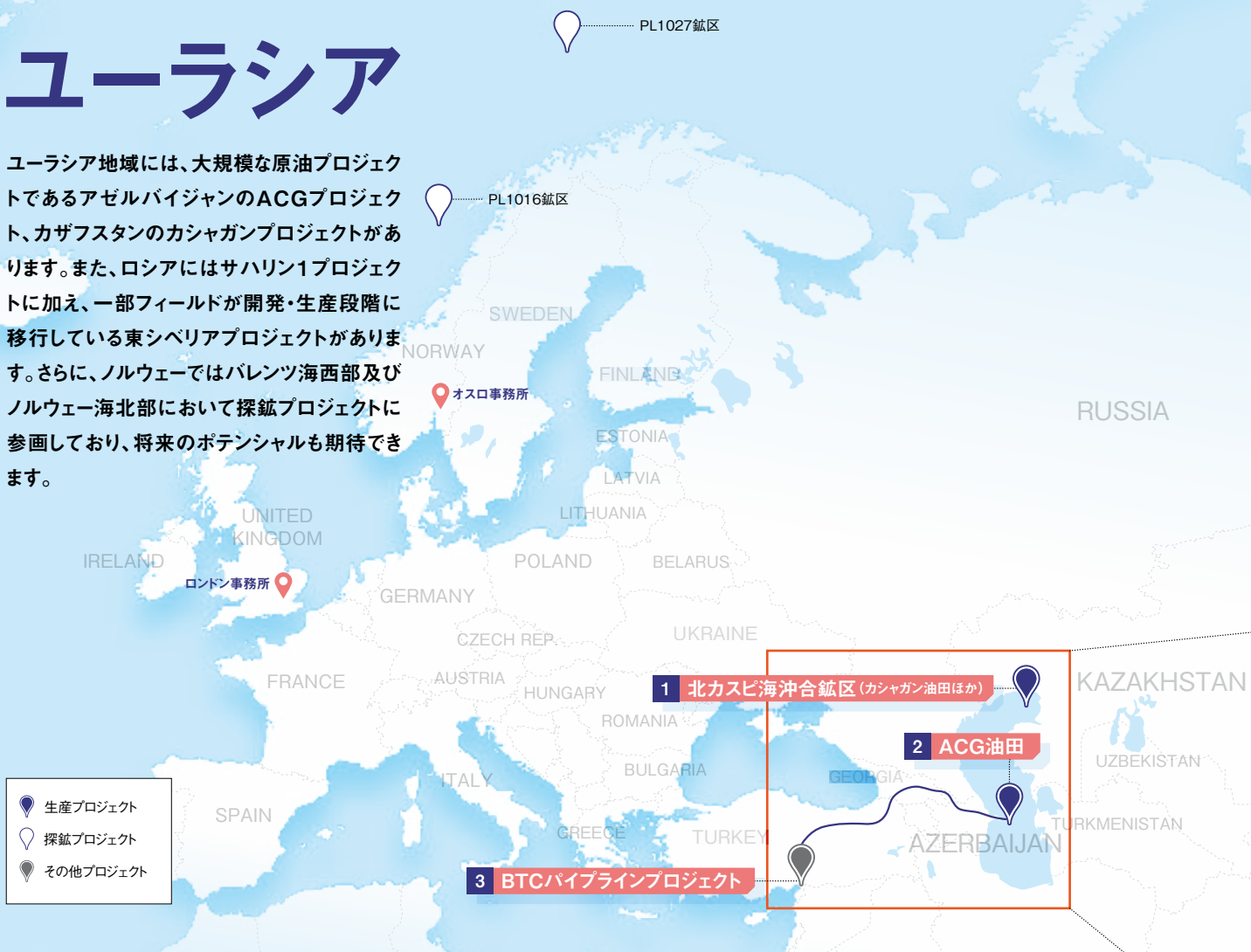
バユ・ウندان海上生産施設

契約地域 (鉱区)	作業状況 (生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社 (設立)	権益比率 (*オペレーター)
PSC-TL-SO-T 19-12	生産中 (原油:日量16千bbl 天然ガス:日量412百万cf LPG:日量9千bbl)	サウル石油(株) (1993年3月30日)	同社 19.2458049% *ConocoPhillips 61.3114766% Santos 19.4427185%
バユ・ウندان ユニット			同社 11.378120% *ConocoPhillips 56.943372% Eni 10.985973% Santos 11.494535% Tokyo Timor Sea Resources (JERA / 東京ガス) 9.198000%

地域別プロジェクトの状況

ユーラシア

ユーラシア地域には、大規模な原油プロジェクトであるアゼルバイジャンのACGプロジェクト、カザフスタンのカシャガンプロジェクトがあります。また、ロシアにはサハリン1プロジェクトに加え、一部フィールドが開発・生産段階に移行している東シベリアプロジェクトがあります。さらに、ノルウェーではバレンツ海西部及びノルウェー海北部において探鉱プロジェクトに参加しており、将来のポテンシャルも期待できます。



1 北カスピ海沖合鉱区(カシャガン油田ほか)

当社は、1998年9月にカザフスタン北カスピ海沖合鉱区の権益を取得しました。同鉱区内のカシャガン油田は、カザフスタン共和国アティラウ市から南東約75キロメートルのカスピ海域上、水深3～4メートルの位置にあります。

同鉱区では、1999年9月より試掘第1号井を掘削し、その後2000年にカシャガン油田を確認、2002年に商業発見宣言を行いました。カシャガン油田では、その後の開発作業を経て、2016年10月より原油の出荷を開始しています。当初の目標であった生産日量37万バレルを達成し、現在は、生産日量45万バレルを目指し作業を継続しています。

また、カシャガン油田のほか、周辺のアクトテ、カイランの各構造において炭化水素の存在が確認されており、カシャガン

油田の開発と並行してこれら既発見構造の評価作業を進め、同鉱区からのさらなる生産拡大を検討しています。



海上施設

契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率
北カスピ海沖合	生産中 (原油:日量305千bbl 天然ガス:日量330百万cf)	インベックス北カスピ海石油(株) (1998年8月6日)	同社 7.56% Eni 16.81% ExxonMobil 16.81% KMG 16.87% Shell 16.81% TOTAL 16.81% CNPC 8.33%

2 ACG油田

当社は、2003年4月にアゼルバイジャン南カスピ海沖合のACG (Azeri・Chirag・Gunashli アゼリ・チラグ・グナシリ) 油田の権益を取得しました。現在、チラグ、アゼリ中央部・西部・東部、グナシリ深海部及びチラグ西部より原油生産を行っています。また、2017年9月に権益期限を2049年末まで25年間延長することについて、当社を含む権益保有者とアゼルバイジャン国営石油

会社(SOCAR)との間で合意され、2018年1月に権益延長に係る改定生産分与契約が発効しました。さらに2019年4月には、新たにプラットフォームを増設して開発エリアを拡大すべく追加開発計画の最終投資決定を行いました。この計画では新規プラットフォームからの生産開始を2023年に見込んでおり、さらなる可採埋蔵量の増大と事業価値向上を目指しています。



海上生産施設

契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(オペレーター)
ACG	生産中(原油:日量523千bbl)	インベックス南西カスピ海石油(株) (1999年1月29日)	同社 9.31% *BP 30.37% MOL 9.57% SOCAR 25.00% Equinor 7.27% ExxonMobil 6.79% TPAO 5.73% 伊藤忠商事 3.65% ONGC 2.31%



3 BTCパイプラインプロジェクト

BTCパイプラインは、カスピ海沿岸のアゼルバイジャンのバクー(Baku)を起点とし、トルコのジェイハン(Ceyhan)に至る総延長約1,770キロメートルの原油輸送パイ

プラインで、2006年6月より本格稼働しています。輸送能力は日量120万バレルで、主にアゼルバイジャンのACG油田で生産される原油を輸送しています。

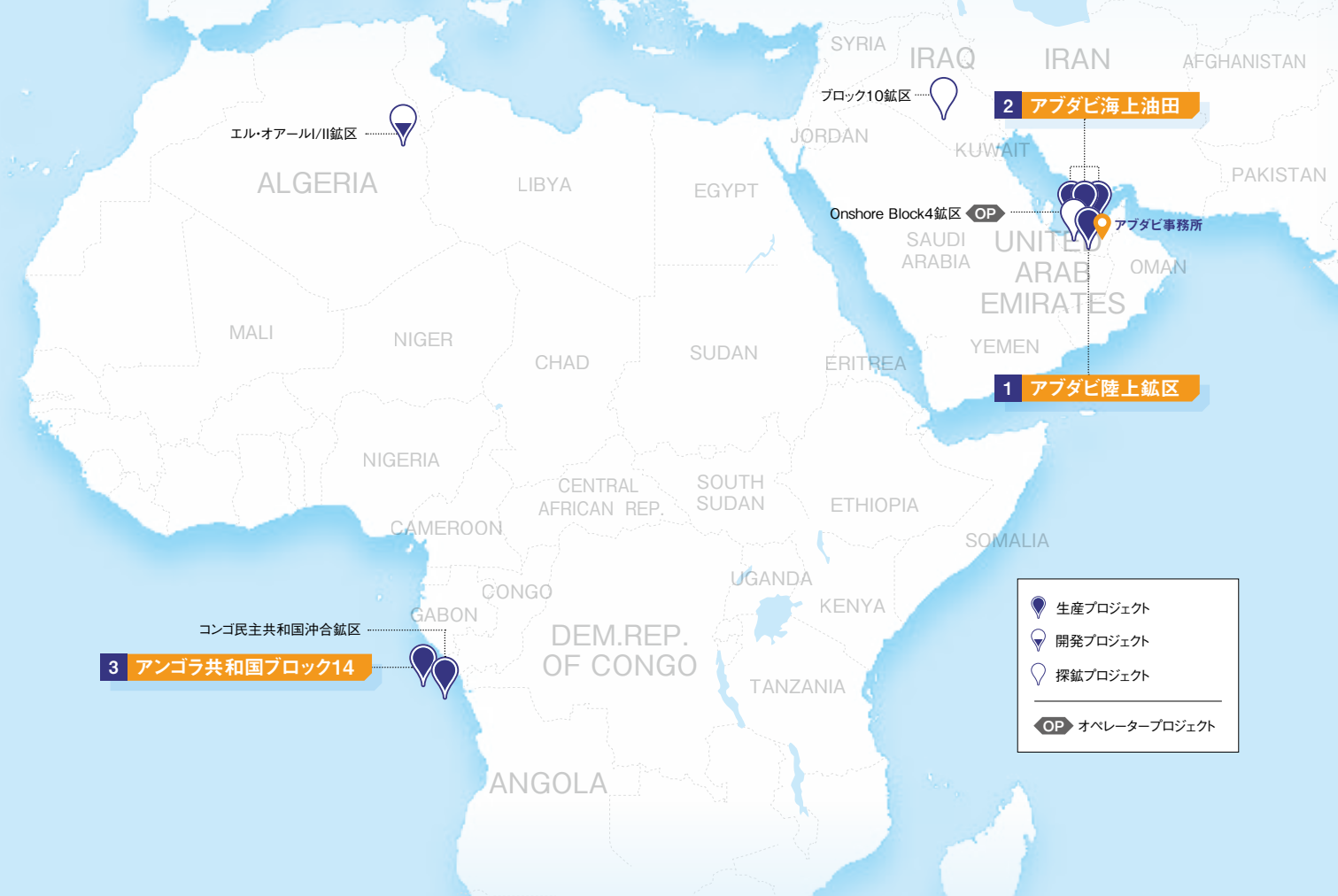


出荷ターミナル

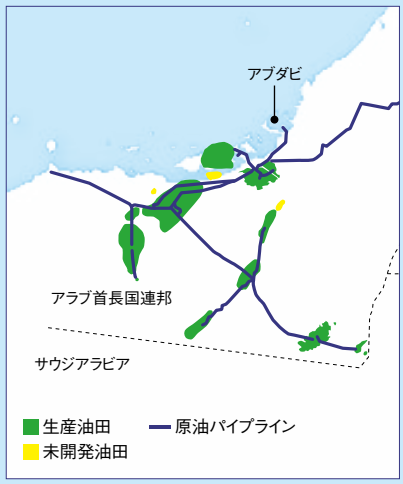
契約地域(鉱区)	事業会社(設立)	権益比率(オペレーター)
BTCパイプライン	INPEX BTC Pipeline, Ltd. (2002年10月16日)	同社 2.5% *BP 30.1% Azerbaijan (BTC) Limited 25% MOL 8.9% Equinor 8.71% TPAO 6.53% Eni 5% TOTAL 5% 伊藤忠商事 3.4% ExxonMobil 2.5% ONGC 2.36%

中東・アフリカ

中東地域では、アラブ首長国連邦アブダビの海上油田や陸上鉱区などが、原油生産量の面で大きく貢献しています。また、アフリカ地域では、アンゴラ共和国ブロック14等にて原油の生産を行っています。



1 アブダビ陸上鉱区



当社は、アブダビ首長国陸上のADCO鉱区に係る入札に参加の上、2015年4月に同鉱区の5%の参加権益を取得し、2015年1月1日からの40年間を契約期間とする利権契約を同国政府及びアブダビ国営石油会社 (ADNOC) と締結しました。同鉱区は、アブダビの陸上に位置する12の

生産油田と3つの未開発油田から構成される世界でも有数の巨大油田群です。2020年末までに生産能力を日量200万バレルへと引き上げるべく、開発作業を進めています。

契約地域 (鉱区)	作業状況	事業会社 (設立)	権益比率
アブダビ陸上鉱区	生産中	JODCO Onshore Limited (2015年4月15日)	同社 5% ADNOC 60% TOTAL 10% BP 10% CNPC 8% NPIC 4% GS 3%

2 アブダビ海上油田

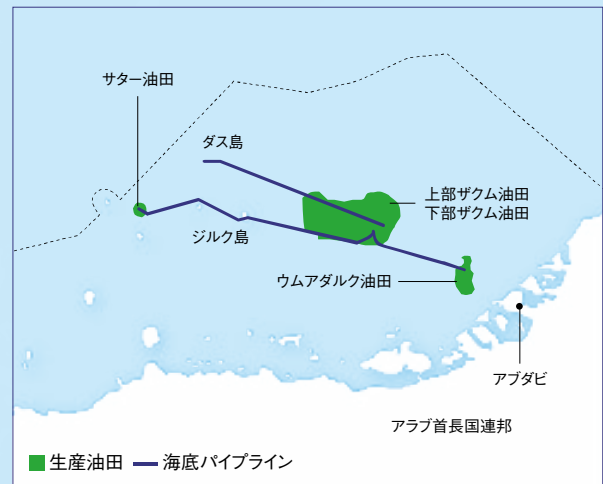
当社は、アブダビ沖海域最大の上部ザクム油田をはじめ、アブダビ海上の4つの油田に権益を保有し、開発・生産を行っています。また、2018年2月に権益を取得した

下部ザクム油田では、ADNOCよりアセットリーダーに任命され、同油田の原油生産能力を日量45万バレルに引き上げるべく、ADNOC及びパートナー各社と密接に連

携し、主導的な立場で開発作業を進めています。



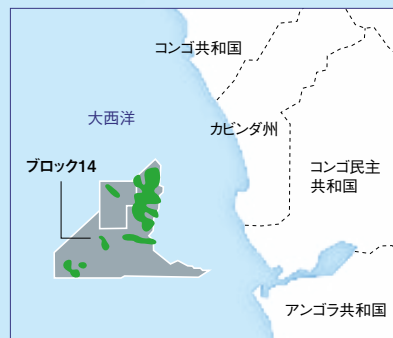
ジルク島



契約地域(鉱区)	作業状況	事業会社(設立)	権益比率
下部ザクム油田	生産中	JODCO Lower Zakum Limited (2018年1月25日)	同社 10% ADNOC 60% インド企業3社のコンソーシアム 10% CNPC 10% TOTAL 5% Eni 5%
上部ザクム油田		ジャパン石油開発(株) (1973年2月22日)	同社 12% ADNOC 60% ExxonMobil 28%
サター油田/ウムアダルク油田			同社 40% ADNOC 60%

3 アンゴラ共和国ブロック14

当社は2013年2月、アンゴラ共和国ブロック14(原油生産鉱区)にTOTAL社との合弁会社を通じて参画し、9.998%の権益を間接的に取得しました。ブロック14は、同国カビンダ州の沖合約100キロメートルに位置する既発見未開発構造を含む原油生産鉱区で、現在4つの開発区域にて原油生産を行っており、鉱区内の探鉱ポテンシャルの追求も行っています。



海上生産施設

契約地域(鉱区)	作業状況 (生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
アンゴラ共和国ブロック14	生産中(原油:日量52千bbl)	Angola Block 14 B.V. (2012年4月19日)	同社 20%(うち当社権益 9.998%) *Chevron 31% Sonangol 20% Eni 20% Galp 9%

地域別プロジェクトの状況

米州

米領メキシコ湾では大水深プロジェクト(ルシウス)に参画しており、メキシコ領メキシコ湾においては複数の探鉱プロジェクトを推進しています。また、米国テキサス州ではシェールオイルプロジェクトを操業しているほか、ベネズエラのガスプロジェクト、ならびにブラジル海上の探鉱プロジェクトなどを進めています。

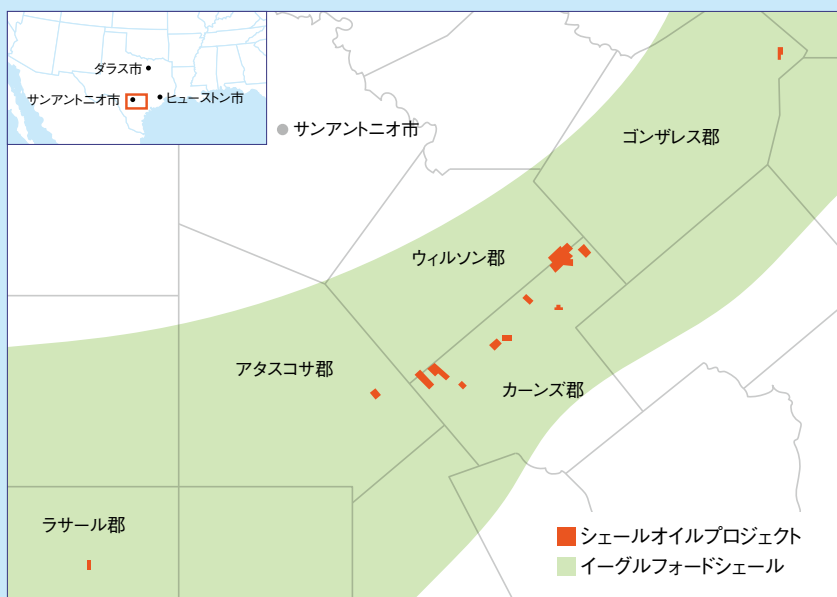


1 米国シェールオイルプロジェクト(イーグルフォード)

当社は、GulfTex Energy社が、米国テキサス州イーグルフォードシェールにおいて保有・操業する複数のシェールオイル生産・開発権益を2019年4月に取得しました。本プロジェクトの取得は、当社にとって初めての米国でのシェールオイル生産開発事業参入となります。本プロジェクトの大部分は、シェールオイル、シェールガス開発の実績が豊富なイーグルフォードシェールの中でも生産性の良いカーズ郡に位置しており、一部の権益を除き、当社がオペレーターとして操業を行っています。



掘削作業現場



契約地域(鉱区)	作業状況 (生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
米国テキサス州 南テキサス地域 (イーグルフォードシェール)	生産中 (原油:日量12千bbl 天然ガス:日量15百万cf)	INPEX Eagle Ford, LLC (2019年)	一部の地域を除き、 当社が100%権益を保有 (当社オペレーター)

2 ルシウス油田、メキシコ湾探鉱鉱区

当社は2012年8月に、米領メキシコ湾大水深のルシウス油田に参入し、同油田の7.2%権益をAnadarko社から取得しました。ルシウス油田では、2015年1月に油ガスを生産開始以降、順調に生産を継続しています。

また、2016年12月にChevron社・Pemex社とともに、メキシコの第1次ラウンド大水深探鉱鉱区公開入札に共同で参画し、メキシコ領メキシコ湾北部海域にてR1.4ブロック3(ベルデイド)を落札しました。当社は約33.3%の権益を保有し探鉱活動を実施しています。

さらに、2018年1月にChevron社・

Pemex社とともに、メキシコ領メキシコ湾南部海域にてR2.4ブロック22(サリナ)を落札しました。当社は35%の権益を保有し探鉱活動を実施しています。



ルシウス油田の海上施設



契約地域(鉱区)	作業状況(生産量、2019年12月期平均、全鉱区ベース)	事業会社(設立)	権益比率(*オペレーター)
キースリー・キャニオン 874/875/918/919鉱区 (ルシウス油田)	生産中 (原油:日量31千bbl 天然ガス:日量36百万cf)	INPEX Americas, Inc. (2003年5月30日)	同社 7.75309% *Anadarko 48.95179% その他 43.29512%
R1.4 ブロック3(ベルデイド)	探鉱中	INPEX E&P Mexico PB-03, S.A. de C.V. (2018年8月6日)	同社 33.3333% *Chevron 33.3334% Pemex 33.3333%
R2.4 ブロック22(サリナ)		INPEX E&P Mexico, S.A. de C.V. (2017年1月25日)	同社 35% *Chevron 37.5% Pemex 27.5%

地域別プロジェクトの状況

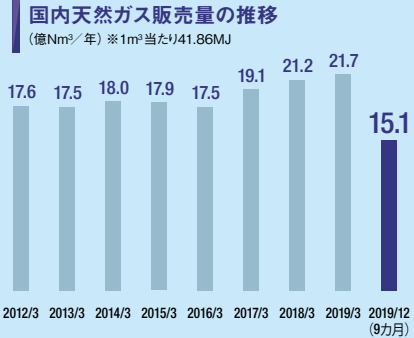
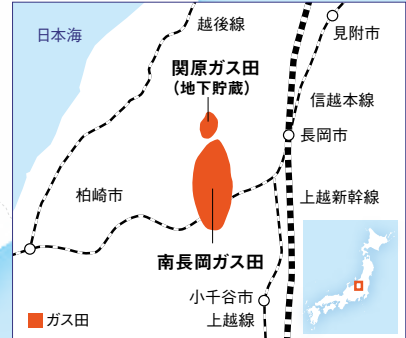
日本

国内最大級である新潟県の南長岡ガス田を中心に石油・天然ガスプロジェクトを進めるとともに、約1,500キロメートルの天然ガスパイプライン及びLNG受入基地のオペレーションを行っています。



八橋油田 秋田県

- 油田・ガス田
- その他プロジェクト
- 天然ガスパイプラインネットワーク
- ※BS・・・ブースターステーション
- 主な事業所等



国内天然ガス事業

国内天然ガス事業は、当社が保有する南長岡ガス田(新潟県)から生産される天然ガス及び2013年12月に稼働を開始した直江津LNG基地(新潟県)で受け入れたLNGを、関東甲信越及び北陸地域に広がる約1,500キロメートルの天然ガスパイプラインによって輸送し、沿線の都市ガス事業者や大規模工場等のお客様に販売する事業です。当社の天然ガス販売量は、供給インフラの拡充努力や天然ガスの環境優位性を背景として着実に拡大してきました。天然ガスは今後も熱源燃料だけでなく、自家発電やコージェネレーション燃料、天然ガス火力発電所燃料、化学製品原料など、多種多様な用途での利用が期待されて

います。当社は2022年度に天然ガス年間供給量25億立方メートルの確実な達成を目指し、さらには既存インフラの活用による安定供給と他社との連携により、2040年に向けて30億立方メートル超へ拡大すべく、グローバルガスバリューチェーンの一翼を担う国内天然ガス事業の持続的な価値向上に努めています。これに関連し、2018年10月より、直江津LNG基地にてイクシスのLNGの受け入れを開始しています。

また、2016年4月以降電力システム改革の進展に伴い、ガス火力発電向け需要拡大に対応する一方で、中部電力(株)との協業による電力卸販売事業を展開しています。さらに2017年4月からのガス市場

の小売全面自由化に伴い、国内ガス市場の競争環境等、事業環境の変化に適切に対応するため、組織再編等の取り組みを通じ、マーケティング力を強化しています。千葉県成東ガス田では、水溶性ガス田から天然ガスを生産するとともに、天然ガスを分離した後の地下水(かん水)からヨードを製造し欧米などに輸出しています。



直江津LNG基地

再生可能エネルギー等の取り組み

再生可能エネルギー事業

国内の発電事業

当社は、新潟県上越市の閉鎖した当社製油所跡地に最大出力2千kW(2MW)の「INPEXメガソーラー上越」を建設し、2013年3月から発電を開始しています。また当社グループ会社を通じて、2014年には、隣接地に新たに最大出力2千kW(2MW)の太陽光発電所の建設を行い、2015年7月から発電を開始しています。これら太陽光発電所からの発電量は年間約533万kWh、一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量相当になる見込みです。また、当社は、新潟県越路原プラント内に、最大出力約5万5千kWの高効率ガスタービンコンバインドサイクル火力発電所を建設し、2007年5月より特定規模電気事業者(現:小売電気事業者)向け電力卸供給事業を行っています。

当社は2011年から出光興産(株)と共同で北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域において地熱発電に向けた地熱資源調査を開始しました。2013年から2018年にかけて、阿女鱒岳地域で構造試錐井を計7坑、小安地域で構造試錐井を7坑、試験生産井を2坑、試験還元井を1坑掘削し、地熱資源調査を実施しました。両地域では仮噴気試験により蒸気・熱水の産出を確認し、小安地域では2018年から環境アセスメントを開始、2020年には全量噴気試験を予定しています。また、このほか福島県における地熱資源調査事業にも参画しており、2012年に開始した磐梯地域の地熱資源

共同調査事業は2018年に一旦休止したものの、吾妻-安達太良地域については引き続き調査準備を進めています。

海外の発電事業

当社は2015年6月より、インドネシアにて地熱プロジェクト(サルーラ地熱IPP(独立系発電事業者)事業)に参加しています。同プロジェクトは、インドネシア・スマトラ島北スマトラ州に位置するサルーラ鉱区において、単一開発契約としては世界最大規模の地熱発電所の開発を行うもので、発電する電力をインドネシア国営電力公社へ30年間にわたり販売する予定です。2014年に発電所の建設を開始し、2017年3月に1号機、2017年10月に2号機、そして2018年5月に3号機の商業運転を開始しました。これにより、3ユニット合計の総出力は33万kW(330MW)になりました。



サルーラ地熱IPP事業

CO₂有効利用技術開発事業

火力発電などから排出される二酸化炭素(CO₂)の削減は、気候変動対策として重要であり、その一環としてCO₂を資源としてとらえて、これを回収し、有効利用する



メタネーション試験設備

「カーボンリサイクル技術」の開発も求められています。

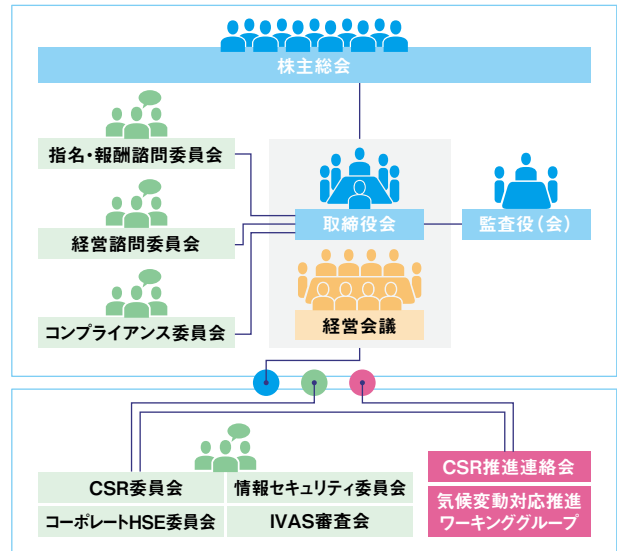
当社は、カーボンリサイクル技術の中でもCO₂を原料にメタンを生成する「メタネーション」の技術開発に取り組んでおり、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)が委託する「CO₂有効利用技術開発事業」に参画し、新潟県長岡市に位置する当社の長岡鉱場の越路原プラント敷地内に、日立造船(株)とともに、CO₂と水素からメタンを合成する試験設備を設置し、2019年10月より試運転を開始、連続運転を2020年2月末まで実施しました。現在、各種試験及び連続運転を通じて、メタネーションプロセスの最適化などの技術課題の評価・検討を実施し、メタネーション技術の確立を目指しています。

サステナビリティ

当社は、持続可能なエネルギーの開発・生産・供給に向けて、当社のステークホルダー及び当社事業の双方にとって重要度の高いCSR重点テーマを中心にCSR経営を実践し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めます。

CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長(同委員会副委員長)のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。また、CSR委員会の下部組織として、各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会ならびに気候変動対応推進ワーキンググループを設置し、全社横断的な協議体制を整備しています。

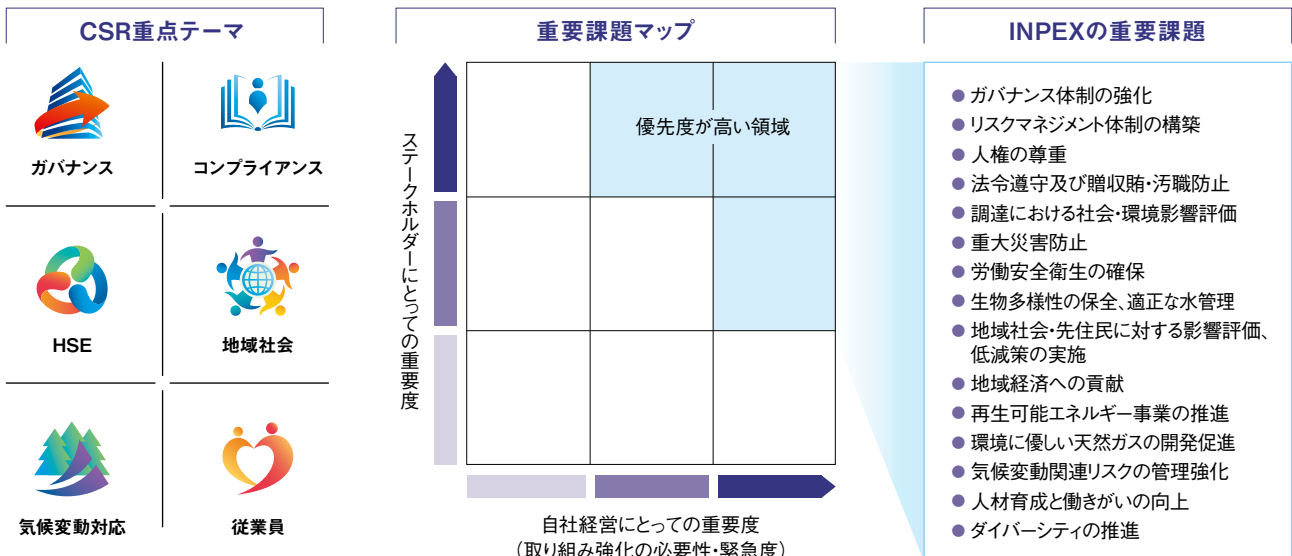


CSR 重点テーマの特定と重要課題特定プロセス

2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と特定し、当社のPDCA^{※1}サイクルに組み込み、継続的に改善がなされるようになっていきます。2017年度

には従来の重要課題に持続可能な開発目標(SDGs)^{※2}の観点を取り込み、4つのステップから成る重要課題特定プロセス(①課題抽出・整理、②ステークホルダーダイアログ、③課題の優先順位付け、④マネジメントレビュー)を通じたマッピングを実施し、重要課題の見直しを行いました。

※1: PDCA
Plan-Do-Check-Act
※2: 持続可能な開発目標(SDGs)
2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標と169のターゲット



気候変動対応

基本的な考え方

当社は、パリ協定の長期目標達成に取り組む国際社会の現状を低炭素社会への移行期と捉え、気候変動対応を経営上の重要課題と認識しています。この課題に対処するためには、国際社会のあらゆる主体の行動が求められますが、特に政策的措置、技術開発、産業界への対応など長期にわたる取り組みが必要です。当社は石油・天然ガス業界の責任ある一員として、その役割を果たしていきます。パリ協定に基づく各国のルールを遵守し、石油・天然ガス及び再生可能エネルギーなどのエネルギー需要への適切な対応と温室効果ガスの排出削減という2つの社会的な要請にバランスをもって応えるべく、気候変動リスク及び

機会を適切に評価・管理しつつ事業を推進していきます。

また、事業活動の低炭素化を推進するため、天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取り組みを強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、排出されたCO₂を回収・貯留するためのCCS^{*1}の実用化に向けた技術開発を進めます。なお、気候変動関連の情報開示については、TCFD^{*2}提言に沿って取り組みを推進します。こうした方針について「気候変動対応の基本方針」を策定し(2015年12月発表、2020年2月改定)、当社ホームページ上に掲載^{*3}しています。

※1: CCS: Carbon dioxide Capture and Storage
 ※2: TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures
 ※3: 気候変動対応の基本方針: <https://www.inpex.co.jp/csr/climatechange/pdf/20200204.pdf>

担当役員のメッセージ

当社は石油・天然ガス開発企業としての責任ある役割を踏まえた気候変動対応を推進するため、2015年12月にポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」(2020年2月改定)を発表しました。また、2018年5月に発表した「ビジョン 2040」と「中期経営計画 2018-2022」においても説明している通り、パリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、気候変動対応推進の体制強化とTCFD提言に沿った情報開示を持続的な取り組みとして推進しています。

具体的には、ガバナンスについては、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っており、事業戦略に関しては、IEA^{*4}のWEO (World Energy Outlook: 世界エネルギー見通し)における2°Cシナリオ(SDS^{*5}:世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求するパリ協定目標と整合的なシナリオ)を含むいくつかのシナリオへの対応力を評価した上

で、ポートフォリオの検討材料の一つとしています。リスク及び機会の評価は、年次サイクルの評価・管理体制を維持し、そのプロセスから導かれる対策に取り組んでいます。温室効果ガス排出量管理については、パリ協定に基づく各国のルールを遵守しつつ、国際基準に沿った目標設定手法の検討に努めます。情報開示については、TCFD提言に沿って、必要な情報・データを特定の上、それらの収集プロセスを整備し開示内容の充実にも努めています。

また、これらの活動に業界のベストプラクティスを適時に反映させるべく、国際的な石油・ガス業界のサステナビリティ推進団体であるIPIECA^{*6}にExecutive Committeeのメンバーとして参加し、情報の発信と収集に努めています。2019年11月には、当社ホストでIPIECAの臨時総会及び運営委員会を日本で初めて開催しました。今後も積極的にサステナビリティ活動を推進していきます。

取締役 常務執行役員 経営企画本部長 **橋高 公久**

※4: International Energy Agency 国際エネルギー機関
 ※5: Sustainable Development Scenario 持続可能な開発シナリオ
 ※6: 国際石油産業環境保全連盟



ダーウィン近郊Bynoe湾

気候変動対応

気候変動関連リスクへの対応

気候変動関連リスクの評価・管理については、TCFD提言に対応した取り組みを推進しています。

移行リスクについては、政策及び法規制の移行、技術の移行、市場の移行ならびにレピュテーションの各リスクを、物理的リスクについては、急性リスク及び慢性リスクを対象にしています。また、各々のリスク区分について短期・中期・長期の期間区分を適用しています。経営企画本部経営企画ユニット気候変動対応推進グループが事務局となり、これらのリスク評価・管理を年次サイクルで実施しています。

リスク評価とその対応策の策定は、プロセスの重要性に鑑み、全社的な各部門による協議・検討・提案を踏まえるため、従来の気候変動対応推進プロジェクトチームを「気候変動対応推進ワーキンググループ(WG)」として、社長を委員長とするCSR委員会の諮問機関としました。

気候変動関連リスクの財務的評価については、政策・法規制リ

スク及び市場リスクを対象に実施しています。前者については、カーボンプライス政策の導入・強化が、後者については、IEAのWEO2°Cシナリオの原油価格・カーボンプライス、並びにその石油・LNGの需給見通しが、各々当社プロジェクトに与える財務的インパクトの評価を実施しています。

一方、物理的リスクの評価については、2019年度に当社のオペレーター施設を対象とした物理的リスク評価の試行として、国内及びオーストラリアの主要施設のリスクの特定を行いました。慢性リスクは、運転効率の低下等の影響が考えられますが、現状で施設の修繕などの必要性はないと評価しています。一方、急性リスクは、国内で増大並びに激甚化する自然災害について、国レベルで適応が進められる中、当社でも従前からのリスク管理の枠組みの中で検討しており、パイプラインのリスク評価、対応策の検討等を進めています。

気候変動対応マイルストーン

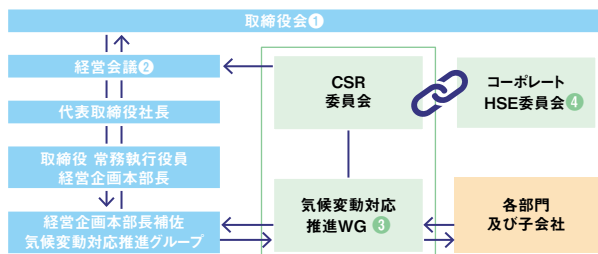
2015	● ポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」を発表
2016	● 経営企画本部が主体となり、気候変動対応推進プロジェクトチームを設置
2017	● インターナルカーボンプライス(\$35/tCO ₂ -e)による経済性評価開始 ● 低炭素社会シナリオ設定
2018	● 2040年に向けポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とする「ビジョン 2040」を発表 ● 気候変動対応推進グループを経営企画本部内に設置
2019	● IEA WEO 2°Cシナリオによる経済性評価開始 ● 当社の主要オペレーター施設の物理的リスク評価の試行
2020	● 気候変動対応推進プロジェクトチームをCSR委員会の諮問機関化 ● 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理ガイドライン制定

気候変動関連のガバナンス体制

当社は、気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っています。具体的には、気候変動対応の基本方針の決定を取締役会での決議事項としています。当社は2015年に「気候変動対応の基本方針」を発表し(2020年2月改定)、取締役会でこの基本方針を原則年1回

レビューしています。また、気候変動関連のリスク及び機会の評価、ならびに気候変動対応に係る重要な目標設定は経営会議での承認事項であり、承認後に取締役会に報告する仕組みとなっています。なお、全社的な気候変動対応の推進は、経営企画本部経営企画ユニット内の気候変動対応推進グループが担っています。

気候変動関連のガバナンス体制図



左図体制図の①~④の役割

- ① 気候変動対応の基本方針の決定、気候変動対応の監督
- ② 気候変動関連のリスク及び機会の評価の決定。気候変動対応に係る重要な目標の決定
- ③ CSR委員会の諮問機関で25名ほどの組織横断的なメンバーで構成される。気候変動関連のリスクや機会の評価を実施
- ④ 環境安全方針に基づき温室効果ガス排出量の集計・分析・報告

低炭素社会への対応戦略

当社は事業の低炭素化を目指し、IEAのWEO公表政策シナリオを基本シナリオとしつつ、IEA WEO2°Cシナリオ、IEA持続可能な開発シナリオ:SDS等を含めて、低炭素社会への移行期における事業戦略の検討材料としています。これらのシナリオで堅調な需要が予想される天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取り組みを強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、排出されたCO₂を回収・貯留するためのCCSについては、実証試験プロジェクトに参加しています。

「ビジョン 2040」においては、この低炭素社会への対応をさらに推進し、天然ガスの開発・供給の分野で、これまで国内における天然ガスサプライチェーンが主体であったところ、これを発展さ

せ、グローバルガスバリューチェーンを構築し、日本やアジア・オセアニアを中心としたガス開発・供給の主要プレイヤーとなることを目指します。再生可能エネルギーの分野では、長期的にポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とすることを目指します。また、CCSについても引き続き実用化に向けた技術開発を進めていきます。

このように、事業活動のいずれの分野においても低炭素化を図りつつ、2040年に向けて事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオを持つことで、持続的な企業価値の向上を図ります。


再生可能エネルギーの取り組み

気候変動に適切に対応し、長期的な再生可能エネルギー需要の増加に応えるため、再生可能エネルギー事業への参入を加速しています。国内の太陽光発電事業などに加え、現在、日本やインドネシアにおいて地熱発電事業を推進しています。さらに今後は、風力発電事業への参入なども積極的に進め、温室効果ガス削減に関する技術研究・開発も促進しながら、2040年に向けて、ポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とすることを目指します。



秋田県小安地域における仮噴気試験

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2019年度実績	2020年度目標
気候変動対応 	環境に優しい天然ガスの開発促進	<ul style="list-style-type: none"> イクシスLNGプロジェクト累計100隻目のLNGカーゴ出荷を達成(2019年11月) 国内ガス田、直江津LNG基地、1,500キロメートルの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 東京都瑞穂町にてガスコージェネレーション設備を導入するスマートエネルギー会社を設立 国内事業場において、設備・機器からのメタン逸散の点検・集計・報告体制を確立 	<ul style="list-style-type: none"> イクシスLNGプロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業の実現 国内ガス田、直江津LNG基地、1,500キロメートルの高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 天然ガス利用促進提案活動の推進 メタンを含む温室効果ガス排出管理の継続的な改善
	気候変動関連リスクの管理強化	<ul style="list-style-type: none"> IEA WEO 2°Cシナリオによる経済性評価開始 当社の主要オペレーター施設の物理的リスク評価の試行 CDPスコアの改善(C⇒B) 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のガイドライン制定 気候変動関連の財務的評価手法の継続的改善 エクイティシェアベースの温室効果ガス排出量の開示
	再生可能エネルギー事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所の安定的運転 インドネシア・サルララ地熱発電所の安定的運転 秋田県小安地域では、環境アセスメントを継続実施。北海道阿女鱒岳では調査を継続 国内での風力発電事業の最終投資決定に向けた準備を推進 電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進。メタネーション試験設備の試運転を2019年10月より開始 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所の安定的運転 インドネシア・サルララ地熱発電所の安定的運転 国内での既存地熱発電事業の推進 国内外で新規地熱の追求。秋田県小安地域では全量噴気試験の実施を予定 国内での陸上・洋上風力発電事業の推進 国内外の新規洋上風力事業の追求 電気-水素-メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進。メタネーション試験設備の各種試験と連続運転の実施

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、企業の持続的な発展に必要な不可欠なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、行動規範等、コンプライアンス関係規程の整備・改定を含め、当社全体で一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画の策定、重要事項の審議、コンプライアンス実践

状況の管理を行っています。

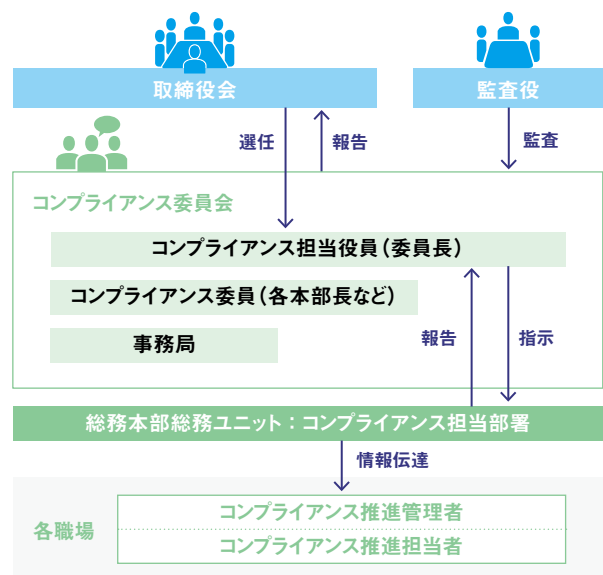
また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンスの取り組み

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、対処する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット及び子会社などの、相当する機関または部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する勧告とそのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っており、コンプライアンス担当役員はこれらについて取締役会に定期的かつ適宜報告しています。2019年度にコンプライアンスに関する重大な違反事例はありません。

そのほか、委員会と職場との連携を確保するため、各職場にコンプライアンス推進管理者及び担当者を配置し、職場の隅々までコンプライアンス意識の浸透・深化に努めています。

コンプライアンス体制図



CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2019年度実績	2020年度目標
コンプライアンス 	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 英国現代奴隷法の2018年度ステートメント開示 新入社員向け人権研修の実施 IPIECA人権分科会への継続参加 	<ul style="list-style-type: none"> 英国現代奴隷法の2019年度ステートメント開示 新入社員向け人権研修の継続実施 人権マネジメントの強化
	法令遵守及び贈収賄・汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> 一般社員向けハラスメント防止研修の実施 海外事務所における贈収賄・汚職防止に関するリスク評価実施 INPEXグループ「グローバル贈収賄・汚職防止方針」の施行と社内周知 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの腐敗防止分科会に継続参加 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実 グローバルなコンプライアンス体制の強化に向けた取り組みの継続 国内外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化(研修の実施等)
	調達における社会・環境影響評価	<ul style="list-style-type: none"> 国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の実施 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 海外プロジェクトにおけるサプライチェーンマネジメント自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の実施 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続

HSE

基本的な考え方

当社は、関係するすべての人々の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを基本方針とし、これを「環境安全方針」として定めています。その実行を確かなものにするために、本

社に、HSEシステム、安全衛生、プロセスセーフティ、セキュリティ・危機管理及び環境の5グループ体制からなるHSEユニットを設置し、HSEマネジメントシステムに基づくHSE管理を推進しています。

担当役員のメッセージ

当社が経営理念として掲げる「持続可能なエネルギー開発」の実現には、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化の醸成が必要です。安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守し、世界において広く受容される企業文化を育むことを目指しています。

そのため、国際標準でのHSEマネジメントシステム(以下、HSEMS)に即した活動とすべく、グループ全体の環境安全方針を定めています。この環境安全方針の宣言を確実に実行するために、HSEへの取り組みを包括したHSEMS規則を策定し、当社の事業活動におけるリスク管理や継続的改善に取り組んでいます。

また、当社のHSEコンピテンシー(力量)をIOC*の最上位グループ

と同等レベルに高めることを目標に、2016年度より5年間の第3期HSE中期計画(2016~2020年度)を推進しています。重大事故を防ぐ枠組みとしてのプロセスセーフティ管理を徹底することに加え、コーポレート環境管理計画の策定、温室効果ガス排出の管理、生物多様性保全に関する報告書をまとめるなど、環境管理も積極的に推進し、さらにHSEMSにおいても、HSE管理の適用範囲を国内事業子会社やノンオペレータープロジェクトに拡大し、より一貫性のあるHSE管理に取り組んでいます。


さまざまなステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取り組みを推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

取締役 副社長執行役員 技術本部長 HSE 担当 **池田 隆彦**

*: International Oil Companies
国際大手石油会社

CSR重点テーマの目標と実績

※ 詳細は2020年7月発行予定のサステナビリティレポートをご参照ください。

CSR重点テーマ	重要課題	2019年度実績	2020年度目標
 <p>HSE</p>	重大災害防止	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートHSEマネジメントシステムの強化(HSEマネジメントシステム規則及び4件のHSE要領の改定・新規発行) HSEアシュアランス・ガバナンスの強化(計15件のHSEレビューを実施、コーポレートHSE監査を2回実施) HSE技術サポート推進(12件の技術サポートの実施) 重大事故・災害のリスク管理の徹底(リスクに対する管理状況の確認及び報告を3回実施、親沢プラントのセーフティケースの策定支援、国内E&P事業及び国内エネルギー事業に対するレビューのアクションフォローアップ) 緊急時・危機対応能力の強化(国内外の現場での事故を想定した緊急事態レベル3の危機対応訓練を2回実施、アブダビにおけるセキュリティ対応計画の作成支援) 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートHSEマネジメントシステムの強化(コーポレートHSE要領の改定及び本社事業のHSE管理の推進、コーポレート次期HSE中期計画を策定) HSEアシュアランス・ガバナンス強化(HSEレビュー及びHSE監査の継続) HSE技術サポート推進(オペレータープロジェクト・本社事業・ノンオペレータープロジェクトに対するHSE技術サポート) 重大事故・災害のリスク管理の徹底(包括的なHSEリスク管理活動、セーフティケースの実行、HSEレビューの実施、プロセスセーフティ先行指標Tier3及び4の推進) 緊急時・危機対応能力の強化(アブダビでの重大事故及び国内事業首都直下地震を想定した危機対策本部の総合訓練、機能別訓練やワークショップの実施、訓練実施率を先行指標として導入)
	労働安全衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 現場管理能力強化(国内外のプロジェクトの現場等を対象に、計9回のマネジメントサイトビジットを実施) 事故災害発生件数の削減(LTIF*:0.32、TRIR*:1.78、ライフセービングルールの実行、新規事故報告システム導入) 健康保持・増進の取り組みの強化(健康先行指標に関する調査を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 現場管理能力強化(HSEマネジメントサイトビジット等を通じた現場で働く従業員との対話の実施による相互理解の深化) 事故災害発生件数の削減(LTIF:0.12以下、TRIR:0.70以下、事故の再発防止を目的とした先行指標を全社的に導入) 健康保持・増進の取り組みの強化(INPEXグループ健康宣言に基づく健康保持・増進の取り組み推進)
	生物多様性の保全、適正な水管理	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全及び水管理の取り組みを含むコーポレート環境管理計画を作成(国内外の保護区データベースの策定、国内外の生物多様性調査の実施、保全活動に関わる報告書の作成、事業実施地域における水ストレス評価の実施、水使用量の集計・分析) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性及び水管理の取り組みを含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し(国内外の保護区データベースの更新、国内外の生物多様性調査の実施、保全活動への参加、事業実施地域における水ストレス評価の更新、水使用量の集計・分析)

※1: Lost Time Injury Frequency
百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度。数値は2019年1-12月

※2: Total Recordable Injury Rate
百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不体災害及び医療処置を要する労働災害の発生。数値は2019年1-12月

地域社会

基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係の構築は、Social License to Operate(社会的操業許可)を保持するための基盤であると考え、オープンかつ透明性の高い対話を通じ、ステークホルダーとの信頼関係の構築、維持に努めています。

事業活動を行う上では、当社事業が地域社会に与える負の影響を最小化すべく、事前に影響評価を実施し、各種対策を講じています。ステークホルダーと協力し、また、地域社会における人材育成や地元企業支援を通じ、強く輝きのある地域社会の形成に貢献します。

先住民との関わり

オーストラリアにおいては、当社の先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)に基づき、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。2019年には、2016年に発行したStretch RAPに続き、「Stretch RAP 2019-2022」を策定いたしました。

2018年11月、イクシスLNGプロジェクトでは、ララクシア族との間で今後40年にわたり2,400万豪ドルの資金援助を行うことを合意しました。この合意は、プロジェクトの陸上施設が位置する土地を伝統的に保有するララクシア族がプロジェクトに果たした役割の重要性を認識するとともに、将来にわたる良好な関係維持の重要性を強調するものです。プロジェクトからの資金は信託で管理され、ララクシア族のための経済・教育・社会プログラムに給付されます。

当社は、先住民の直接雇用を促進すべく、当社独自の取り組みであるSolid Pathwaysプログラムを2019年に導入いたしました。



ダーウィンにおけるRAP公開記念イベント
北部準州政府アウキット先住民副大臣(当時、写真中央)、
ララクシア族ビル・リスク氏(写真右から二番目)及び当社従業員

また、イクシスLNGプロジェクトのコントラクターを通じて、先住民の雇用や先住民企業の活用に取り組んでいきます。

※1: 先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)
Reconciliation Australia(先住民社会との協調促進を目的とする独立した専門機関)によって承認されたオーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取り組みを公式に定めたもの

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2019年度実績	2020年度目標
地域社会 	地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	日本 ● 直江津LNG基地において地元向け説明会やニュースレターの発行を通じて操業状況や安全の取り組みに関する情報を提供	日本 ● 地元向け説明会やニュースレターの発行などステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持
		オーストラリア ● 250回以上にわたるステークホルダーとの対話実施 ● 約1,300件の操業地域からの問い合わせ(うち約4割が雇用関連)に対応	オーストラリア ● イクシスLNGプロジェクトの40年間にわたる操業期間中に生じうる地域社会への影響や創出される機会に焦点をおいた、地域社会との積極的な対話
地域経済への貢献	地域経済への貢献	グローバル ● 社会貢献投資実績約22億円	グローバル ● 社会貢献投資計画約24億円
		オーストラリア ● Larrakia Ichthys LNG Foundation Trustを通じたプログラム開始 ● 先住民の雇用創出のためのSolid Pathwaysプログラムにおける枠10名中6名の雇用開始 ● イクシスLNGプロジェクトの主要コントラクターを通じ、70名以上の先住民を雇用 ● 当社及びコントラクターを通じ、10社の先住民企業に対しイクシスLNGプロジェクト操業に関する契約発注	オーストラリア ● Larrakia Ichthys LNG Foundation Trustを通じたプログラム提供の継続 ● INPEXオーストラリアによる、36名または全従業員のうち3%の先住民雇用(2019年-2021年) ● イクシスLNGプロジェクトに関わるコントラクター各社による、年平均60名の先住民雇用(2019年-2021年) ● イクシスLNGプロジェクトに関わる先住民企業との契約数を50%増加、100万豪ドル超の契約金額(2019年-2021年)

従業員

基本的な考え方

当社は、グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として、各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上とチームとしての成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりに取り組んでいます。

※1: D&Iに関するメッセージ
<https://www.inpex.co.jp/csr/employee/>

また、2018年度には、INPEX バリューのうちの一つ「ダイバーシティ」をさらに強化すべく、当社のダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に関する基本的な考え方※1をステークホルダーの皆様へ発信し、2019年度には、役員及び全従業員を対象としたD&Iに関するeラーニングを実施しました。当社はD&Iを今後一層推し進め、組織の能力を向上させ、あらゆる人々にとって魅力的な企業になることで、グローバル社会からより評価される企業になることを目指します。

主な取り組み

2014年より継続してINPEX バリューの浸透活動を行っています。社内アンケートを通してバリューパーソンやバリューチーム(バリューを実践している役員・従業員・コントラクター・チーム)の推薦を募集し、上位得票者のインタビューをイントラネットで公開しているほか、被推薦者を対象に、普段どのようにINPEXバリューを意識し、実践しているか追跡調査を行い、収集した事例の一部を「INPEX バリュー実践事例」としてイントラネットに公開しています。ここで紹介された事例の中でも特に優れたものに対しては「INPEX バリュー表彰」として表彰するなど、INPEXバリューのさらなる浸透を図るために様々な施策を進めています。



ジャカルタでの「INPEX バリュー表彰」受賞者発表の様子

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2019年度実績	2020年度目標
従業員	人材育成と働きがいの向上	グローバル ● INPEX バリュー浸透活動の継続実施(バリュー表彰、グループ会社への浸透等)	グローバル ● INPEXバリュー浸透活動継続(バリュー表彰、グループ会社への浸透等)
		日本 ● 社内公募制の実施継続、事務系若手従業員に対するキャリア面談制度の継続、技術系若手従業員に対するスキルマップ面談制度の継続、キャリア研修の新設 ● 時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ● 全社的なフレックスタイム制勤務制度の導入 ● 「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」(ホワイト500)の認定取得	日本 ● 健康経営優良法人の継続認定の達成 ● 社内公募制の実施継続、事務系若手従業員に対するキャリア面談制度の継続、技術系若手従業員に対するスキルマップ面談制度の継続、キャリア研修の拡充 ● 時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ● 在宅勤務制度の導入 ● 契約社員の一部を従業員として採用
従業員	ダイバーシティの推進	グローバル ● 海外事務所にて採用された現地従業員の本社における研修実施	グローバル ● 従業員のグローバルな拠点間異動の促進(継続)
		日本 ● 育児世代を部下に持つ上司向け研修継続、若手女性従業員向けキャリア研修の実施 ● 2019年までこ銘柄に選定 ● LGBT研修継続、役員向け講話実施 ● LGBTに関する社外認証「プライド指標2019」シルバーを取得 ● 聴覚障がいを持つ従業員向けに音声文字化アプリを導入	日本 ● ジョブリターン制度の導入 ● 女性活躍推進に向けた一般事業主行動計画に基づく施策の実施(継続) ● 障がい者向け職場環境の改善(継続)



社外取締役インタビュー



柳井 準

社外取締役

質問1. 2016年から社外取締役として出席されている当社取締役会について、どのようにお感じでしょうか？

INPEXの取締役会ではいかにしてこの会社の企業価値を高めていくかという意識を取締役会メンバー全員が共有し、聖域なしの活発な議論が交わされています。この数年で、多様なバックグラウンドを持った社外取締役・社外監査役が加わったことにより、視点を変えた質問、提言が行われ、議論が活性化しています。

執行に関わらない社外役員は経営会議で審議を重ねてきている社内役員とは自ずと案件の理解度に差があり、その上での質疑となりますが、経営陣はこうした社外役員の意見にも真摯に耳を傾け、少しでも会社経営に資するものは積極的に取り入れていこうという姿勢があるため、自由な議論が行われています。

個別の議案に対する社外取締役、社外監査役への事前説明会も取締役会の前週に十分な時間をかけて定例的に行われており、取締役会での効率的な審議に役立っています。

また、毎年実施されている取締役会の実効性評価アンケートの結果を吟味しながら常に取締役会の改革、効率化に努力しているため、取締役会によるガバナンスは透明性を高めた形で進化を続けています。

パンデミックという未体験のチャレンジに相対する中でのクライシスマネジメントに社外役員も英知を絞り、積極的に議論に参加し提案をしていく所存です。

質問2. 2018年に公表したビジョン 2040・中期経営計画 2018-2022の内容・進捗状況についてどのように評価されていますか？

2018年に公表した中期経営計画 2018-2022は、社外取締役・社外監査役も加わって、将来の低炭素社会到来などの環境変化も見据え、INPEXがいかなる局面においても柔軟に対応できるよう、あらゆる選択肢を考えながら活発な議論を経て策定しました。発表から2年後の現在、最大懸案のイクシス

プロジェクトは順調に軌道に乗っておりますが、今後パンデミック問題・原油価格崩落など新たに発生した四囲の環境のパラダイムチェンジに臨むに当たっては、この中期経営計画の基本方針は守りつつも危機対応としての大胆なレビューも実行すべく経営陣と共に知恵を絞っていきたいと思います。

質問3. 当社取締役会の実効性に関する今後の課題をお聞かせください。

INPEXの取締役会では各取締役の属性が多様性に富んでいるため、毎年行っている実効性評価はこれまで通り自己評価を主体にしたもので良いと思います。

取締役会の実効性において最も肝要な点は、社外役員が

十分な情報提供を受けた上で、いかに経営陣に対して忖度なく直截に意見を言える環境が整っているかであると思います。この点に関しては他社と比較しても抜きんできていると感じています。



西村 篤子

社外取締役

質問1. 昨年、当社初の海外開催となったダーウィンでの取締役会及び現場視察等に参加されたご感想をお聞かせください。

イクシスの現場視察では、INPEX初のオペレーターを担う壮大で複雑なプロジェクトが、女性を含む様々な出身の多様性に富む優秀な人材、そして高い技術力に支えられ、安全重視のしっかりとした体制と運営の下で順調に稼働している様子が印象的でした。

また、現地でお会いしたオーストラリア連邦政府や北部準州の首相・閣僚など多くの方々から、INPEXへの深い信頼と

今後への期待が表明され、ダーウィン地域の先住民であるラキア族コミュニティとの長期にわたる確かな信頼関係の構築などにみられるCSR活動の成果も実感することができ、大変心強く思いました、このような現地の多様なステークホルダーとの間の信頼に基づく良好な関係づくりに真摯に取り組む姿勢が、INPEXのグローバル展開を支える大きな力であると改めて認識しました。



ダーウィンでの
現地従業員との懇談

質問2. 当社取締役会の実効性に関する今後の課題をお聞かせください。

INPEXの取締役会では、多様性の進展や情報共有の充実化等により実効性の強化が図られてきていると評価しています。現下の厳しい状況のなかで、取締役会としては、コロナ禍などによる世界経済の不透明化、原油価格の低迷や気候変動への対応などの重要課題に適切に対応していくことが

できるよう、エネルギー資源業界をめぐる事業環境の変化を的確に見据えた経営戦略の策定とそのタイムリーな実施の監督により、ステークホルダーの皆様からの信頼と期待にしっかりと応えていくことが重要と考えています。

コーポレートガバナンス

(2020年3月25日現在)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制の概要

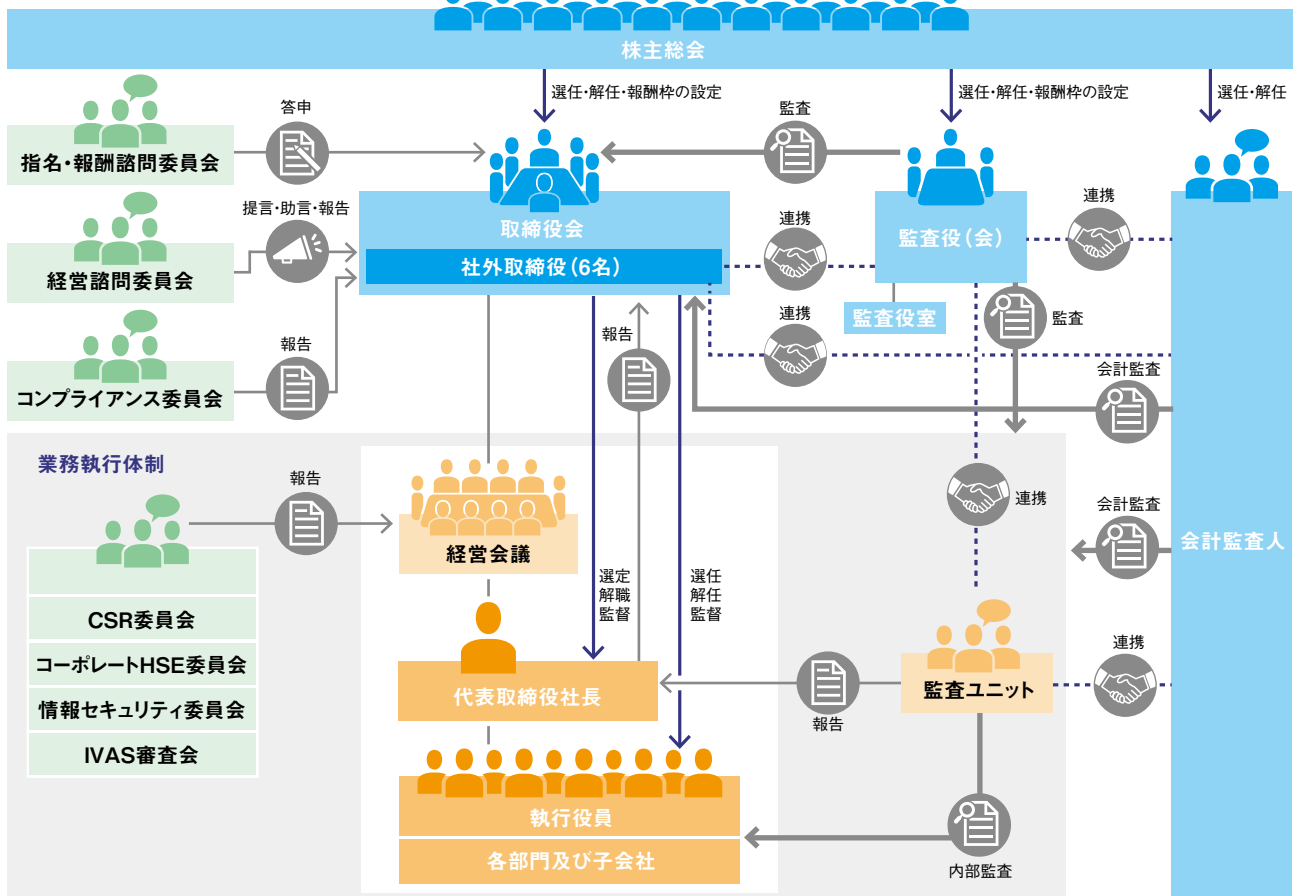
当社の機関設計は、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する「監査役設置会社」を機関設計を採用しています。また、「執行役員制度」を導入し、機動的かつ効率的な経営体制を構築しています。当社事業では産油国政府、海外の石油会社等との交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術ならびに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があります。社内出身取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務執行を行うとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全14名のうち6名の社外取締役を選任しています。また、当社の監査役は全5名中4名が社外監査役で、監査役会を設置するとともに監査役室を設置し、監査役室の専任者を配置することで、内部監査部門(監査ユニット)や会計監査人との連携を強化しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

組織形態	監査役設置会社	
取締役	定款上の員数	16名以下
	人数(うち社外取締役)	14名(6名)
	任期	1年
監査役	定款上の員数	5名以下
	人数(うち社外監査役)	5名(4名)
	任期	4年
独立役員の数	10名(社外取締役6名、社外監査役4名)	
ライツプラン等の買収防衛策	無	
その他	経済産業大臣に対して甲種類株式を発行	

当社のコーポレートガバナンス体制(模式図)



1 取締役及び取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレートガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。

当社の取締役会は14名で構成され、うち6名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催し、経営戦略や重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高め、経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としています。

2 経営会議及び執行役員制度

業務執行に関する意思決定の迅速化の観点から「経営会議」を設置し、週1回及び適宜開催しています。経営会議では、取締役会に属さない決議事項の機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。

また、当社は急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入しています。執行役員の任期も、取締役と同様に1年としています。

3 コーポレートガバナンスに関する基本方針の制定

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献することを経営理念としています。この経営理念のもと、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。2015年11月には、当社グループにおけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を明らかにし、主体的な情報発信を行うことで、当社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。詳細は、当社ホームページ (<https://www.inpex.co.jp/company/governance.html>) で情報開示しています。

4 甲種類株式について

当社は定款の定めにより、経済産業大臣に対して甲種類株式を発行しています。甲種類株主は株主総会における議決権を有していませんが、経営上の一定の重要事項についての拒否権を行使することができます。甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、

中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること、または否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉、信用面で積極的な効果が期待できると考えています。

参照:事業等のリスク「8. 甲種類株式について」P.98-99

5 役員報酬

取締役の報酬は、指名・報酬諮問委員会において審議し、同審議結果を踏まえ、株主総会で承認された内容及び金額の枠内で、取締役会にて決定しています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動報酬)及び株式報酬の3種類となっています。また、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。

基本報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて支給し、賞与は、中長期的な視点から会社業績等を踏まえて支給しています。株式報酬は、中長期的な当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的に、役位等に応じて当社株式等の交付等を行います。なお、当社は、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員を対象とした株式報酬制度を導入しています。監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議にて決定しています。

6 会計監査及び監査報酬

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けています。監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容(2019年12月期)

会計監査法人名	EY新日本有限責任監査法人
業務を執行した公認会計士の氏名	古杉 裕亮、木村 徹、吉田 剛
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士25名、 会計士試験合格者等10名、その他21名
監査証明業務に基づく報酬	265百万円 (当社191百万円、連結子会社73百万円)
非監査業務に基づく報酬	12百万円 (当社4百万円、連結子会社7百万円)

社外取締役、監査役による経営のモニタリング

1 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要と考えています。

当社の社外取締役6名は、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者またはその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有しています。一方、社外取締役のうち3名は、当社株主である、当社と同一分野の事業を行う企業の顧問等を兼任していることから、競業その他利益相反の可能性について特段の留意が必要と認識しています。そのため、会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関する対応を確認する「誓約書」を、社内取締役と同様に、社外取締役からも受理しています。

2 社外監査役

社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要と考えています。当社の社外監査役は、監査役全5名のうち4名を占めており、各社外監査役は、当社の事業や財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしています。

3 社外役員の独立性

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。

当社における社外役員の独立性に関する基準につき、当社はコーポレートガバナンス・コードへの対応の一環として、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しています。当該基準(主要株主、主要な取引先等)のいずれにも該当しない場合、当社は社外役員に独立性があると判断しています。

4 監査役会及び監査役

当社は監査役制度を採用しています。5名の監査役で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。

監査役は、取締役会や経営会議に出席するとともに、担当部署からのヒアリングや報告等を通じて取締役・執行役員の職務の執行を監査しています。また、会計監査人と定期的及び随時に会合を持ち、監査に関する報告等を受けており、さらに、常勤監査役は内部監査部門(監査ユニット)から内部監査や内部統制評価の状況について適宜報告を受けています。

当社は監査機能を強化し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するために、監査役室を設置し、監査役室の専任者を配置することで、上記のような監査役と監査ユニット及び会計監査人との連携強化を図っています。また、代表取締役や取締役との定期的な会合等を通じてモニタリング機能を強化する体制を構築しています。

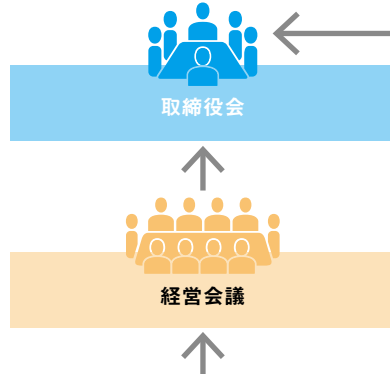
社外取締役・社外監査役の兼職状況、選任理由等

	氏名	独立役員	重要な兼職の状況	選任理由	2019年12月期における取締役会、監査役会への出席状況
社外取締役	柳井 準	✓	三菱商事(株)顧問	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会12回中12回
	飯尾 紀直	✓	—	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会12回中12回
	西村 篤子	✓	—	外交官としての豊富な経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、資源・エネルギー分野における知見も有しており、また、多様で幅広い助言を期待できるため。	取締役会12回中12回
	木村 康	✓	JXTGホールディングス(株)特別理事	資源・エネルギー業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。	取締役会8回中8回*
	荻野 清	✓	石油資源開発(株)顧問	石油ガス開発業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため。	取締役会8回中8回*
	西川 知雄	✓	西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士	弁護士としての豊富な経験から、企業法務の専門的知見に基づいた企業経営に関する十分な見識を有するとともに、国際取引分野をはじめとする法律知識に基づいた幅広い見識を有しているため。	—
社外監査役	外山 秀行	✓	—	財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識及び弁護士としての専門知識や経験を有しているため。	取締役会12回中12回
	三宅 真也	✓	—	国際金融・財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているため。	取締役会8回中8回*
	秋吉 満	✓	エムジューズ(株)代表取締役社長	財務及び経営等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているため。	取締役会8回中8回*
	木場 弘子	✓	—	フリーキャスター、大学の教員としての豊富な経験と見識に加え、総合資源エネルギー調査会や産業構造審議会等の公職を歴任し、多様で幅広い知見を有しているため。	取締役会8回中7回*

※ 2019年6月25日に就任後の出席状況を記載しています。

社内委員会について

コーポレートガバナンスを有効に機能させるため、①指名・報酬諮問委員会、②経営諮問委員会、③コンプライアンス委員会、及び、④CSR委員会をそれぞれ設置しています。また、このほかに、事業運営に伴うリスクを適切に管理することを目的として、⑤コーポレートHSE委員会、⑥情報セキュリティ委員会、⑦IVAS審査会 (INPEX Value Assurance System審査会) を設置しています。



①指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため2017年1月に設置。

②経営諮問委員会

国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、コーポレートガバナンスの強化のあり方等の諸課題について、外部有識者から取締役会に多面的かつ客観的な助言・提言をいただき、企業価値及びコーポレートガバナンスの向上を目指すことを目的として、2012年10月に設置。

③コンプライアンス委員会

当社グループとして一貫したコンプライアンスの取り組みを推進することを目的として、2006年4月に設置。コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンスの実践状況を管理している。

④CSR委員会

当社グループが社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みの推進を目的として2012年4月に設置。CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を審議・策定している。

⑤コーポレートHSE委員会

HSEマネジメントシステムに従い、労働安全衛生及び環境への取り組みを推進するために2007年10月に設置。コーポレートHSE方針、年度重点目標等を策定の上、組織横断的なHSE活動を推進している。

⑥情報セキュリティ委員会

情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び決定を行うため2007年11月に設置。情報セキュリティに関する事故が発生した場合の対応及び再発防止策等も策定している。

⑦IVAS審査会

当社が参画する石油・天然ガス上流事業プロジェクトの重要な節目において、その準備状況を確認し、プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定に資することを目的に、2014年5月に設置。

情報開示体制と株主・投資家向けの活動

当社は、株主の皆様が総会議案の十分な検討期間を確保することができるよう、いち早い情報提供をすべく、招集通知の早期開示及び発送を行っています。2020年3月25日の第14回定時株主総会では、開催の3週間以上前の同年2月25日に当社ホームページ等で発送前開示を行うとともに、3月3日に招集通知を発送しました。また、議決権行使の円滑化に向けて、インターネットによる議決権の行使・議決権電子行使プラットフォームの導入及び、当社ホームページやTDnet(適時開示情報伝達システム)に英訳版を含め招集通知等の関係書類を掲載しています。


IR活動について、個人投資家向けIRでは、IRフェア等への参加に加え、証券会社の支店等において、年10回以上の会社説明会を

開催しています。また、一部説明会の模様は、当社ホームページのIRサイトにて動画配信しています。アナリスト・機関投資家向けには、決算説明会を半期ごとに開催しています。決算説明会の模様は、当社ホームページのIRサイトにて和英(英語は同時通訳付き)それぞれ動画配信・公開しています。海外投資家向けには、欧州、北米、アジア等への海外IRロードショーを実施しているほか、国内外投資家が出席するカンファレンスへの参加や個別説明を実施しています。

当社ホームページのIRサイト(<https://www.inpex.co.jp/ir/>)では、IRツール(決算短信、決算説明会資料、統合報告書等)をはじめ、最新のニュースリリース、業績・財務、原油価格・為替、株価、株式などのさまざまな情報を開示しています。

ガバナンスにおけるCSR重点テーマの目標と実績

「2019年度実績及び2020年度目標」については「サステナビリティレポート2020」の9ページ「CSR重点テーマの目標と実績」をご参照ください。

CSR重点テーマ	重要課題
ガバナンス 	ガバナンス体制の強化 リスクマネジメント体制の構築

取締役、監査役及び執行役員

(2020年3月25日現在)

北村 俊昭

代表取締役会長
取締役在任年数:9年9カ月
所有株式数:43,300株



上田 隆之

代表取締役社長
取締役在任年数:1年9カ月
所有株式数:9,600株



伊藤 成也

取締役
副社長執行役員
取締役在任年数:14年
所有株式数:26,500株



池田 隆彦

取締役
副社長執行役員
取締役在任年数:11年6カ月
所有株式数:32,700株



矢嶋 慈治

取締役
専務執行役員
取締役在任年数:9カ月
所有株式数:14,700株



橘高 公久

取締役
常務執行役員
取締役在任年数:3年9カ月
所有株式数:12,100株



佐瀬 信治

取締役
常務執行役員
取締役在任年数:3年9カ月
所有株式数:32,500株



山田 大介

取締役
常務執行役員
取締役在任年数:—
所有株式数:1,300株



柳井 準

取締役(社外)
取締役在任年数:3年9カ月
所有株式数:—株



飯尾 紀直

取締役(社外)
取締役在任年数:2年9カ月
所有株式数:—株



西村 篤子

取締役(社外)
取締役在任年数:2年9カ月
所有株式数:—株



木村 康

取締役(社外)
取締役在任年数:9カ月
所有株式数:—株



萩野 清

取締役(社外)
取締役在任年数:9カ月
所有株式数:—株



西川 知雄

取締役(社外)
取締役在任年数:—
所有株式数:—株



日俣 昇

常勤監査役
常勤監査役に在任年数：9カ月
所有株式数：17,900株



外山 秀行

常勤監査役(社外)
常勤監査役に在任年数：4年9カ月
所有株式数：一株



三宅 真也

常勤監査役(社外)
常勤監査役に在任年数：9カ月
所有株式数：一株



秋吉 満

監査役(社外)
監査役に在任年数：9カ月
所有株式数：一株



木場 弘子

監査役(社外)
監査役に在任年数：9カ月
所有株式数：一株



取締役及び監査役(19名)

代表取締役会長	北村 俊昭	Toshiaki Kitamura	
代表取締役社長	上田 隆之	Takayuki Ueda	(1)
取締役	伊藤 成也	Seiya Ito	(1)
取締役	池田 隆彦	Takahiko Ikeda	(1)
取締役	矢嶋 慈治	Shigeharu Yajima	(1)
取締役	橘高 公久	Kimihisa Kittaka	(1)
取締役	佐瀬 信治	Nobuharu Sase	(1)
取締役	山田 大介*	Daisuke Yamada	(1)

取締役(社外)	柳井 準	Jun Yanai	(2) (4)
取締役(社外)	飯尾 紀直	Norinao Iio	(2) (4)
取締役(社外)	西村 篤子	Atsuko Nishimura	(2) (4)
取締役(社外)	木村 康	Yasushi Kimura	(2) (4)
取締役(社外)	荻野 清	Kiyoshi Ogino	(2) (4)
取締役(社外)	西川 知雄*	Tomoo Nishikawa	(2) (4)
常勤監査役	日俣 昇	Noboru Himata	
常勤監査役(社外)	外山 秀行	Hideyuki Toyama	(3) (4)
常勤監査役(社外)	三宅 真也	Shinya Miyake	(3) (4)
監査役(社外)	秋吉 満	Mitsuru Akiyoshi	(3) (4)
監査役(社外)	木場 弘子	Hiroko Kiba	(3) (4)

* 新任取締役

(1) 執行役員を兼務 (2) 会社法第2条15号に定める社外取締役 (3) 会社法第2条16号に定める社外監査役 (4) 東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定める独立役員

執行役員(32名)

社長	上田 隆之	Takayuki Ueda	
副社長執行役員	村山 昌博	Masahiro Murayama	社長補佐 (IR担当、監査ユニット担当、特命事項担当)
副社長執行役員	伊藤 成也	Seiya Ito	オセアニア事業本部長、海外事業統括
副社長執行役員	池田 隆彦	Takahiko Ikeda	技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当
専務執行役員	矢嶋 慈治	Shigeharu Yajima	グローバルエネルギー営業本部長
専務執行役員	川野 憲二	Kenji Kawano	アジア事業本部長
常務執行役員	橘高 公久	Kimihisa Kittaka	経営企画本部長、法務担当
常務執行役員	佐瀬 信治	Nobuharu Sase	総務本部長
常務執行役員	山田 大介	Daisuke Yamada	財務・経理本部長
常務執行役員	藤井 洋	Hiroshi Fujii	アブダビ事業本部長
常務執行役員	平山 公也	Kimiya Hirayama	国内E&P事業本部長
常務執行役員	久保 孝	Takashi Kubo	資材・情報システム本部長
常務執行役員	坂元 篤志	Atsushi Sakamoto	戦略プロジェクト室担当
常務執行役員	石井 義明	Yoshiro Ishii	再生可能エネルギー・電力事業本部長
常務執行役員	滝本 俊明	Toshiaki Takimoto	上流事業開発本部長
常務執行役員	島田 伸介	Nobusuke Shimada	米州事業本部長
常務執行役員	大川 人史	Hitoshi Okawa	オセアニア事業本部本部長、 パース事務所長 President Director Australia
常務執行役員	三浦 和佳	Kazuyoshi Miura	国内エネルギー事業本部長
常務執行役員	仙石 雄三	Yuzo Sengoku	ユーラシア・中東・アフリカ事業本部長

執行役員	米澤 哲夫	Tetsuo Yonezawa	HSEユニットGM
執行役員	栗村 英樹	Hideki Kurimura	アジア事業本部本部長補佐 兼 技術本部本部長補佐
執行役員	八方 庸介	Yosuke Happo	財務・経理本部本部長補佐、 経理第2ユニットGM
執行役員	岩田 洋一	Yoichi Iwata	オセアニア事業本部本部長補佐
執行役員	荻野 浩市	Koichi Ogino	国内E&P事業本部本部長補佐、 生産ユニットGM 兼 東日本鉱業所長
執行役員	渡邊 章弘	Akihiro Watanabe	アジア事業本部本部長補佐、 ジャカルタ事務所長 President Director Indonesia
執行役員	田村 満夫	Mitsuo Tamura	アブダビ事業本部本部長補佐、 業務企画ユニットGM
執行役員	細野 宗宏	Munehiro Hosono	経営企画本部本部長補佐、 広報・IRユニットGM
執行役員	川村 明男	Akio Kawamura	財務・経理本部本部長補佐、 経理第1ユニットGM
執行役員	池田 幸代	Yukiyo Ikeda	財務・経理本部本部長補佐 財務ユニットに籍 INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD. 出向(同社ダイレクター 現地代表)
執行役員	加藤 博史	Hiroshi Kato	グローバルエネルギー営業本部本部長補佐、 原油営業ユニットGM
執行役員	高田 伸一	Shinichi Takada	オセアニア事業本部本部長補佐、 パース事務所 Vice President Ichthys Phase 2
執行役員	杉山 広巳	Hiroimi Sugiyama	国内E&P事業本部本部長補佐、 探鉱・開発ユニットGM

GM=ジェネラルマネージャー

北村 俊昭

1972年4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2002年7月 貿易経済協力局長
2003年7月 製造産業局長
2004年6月 通商政策局長
2006年7月 経済産業審議官
2007年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問
2009年8月 当社 副社長執行役員
2010年6月 当社 代表取締役社長
2018年6月 当社 代表取締役会長(現)

上田 隆之

1980年4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2010年7月 大臣官房長
2011年8月 製造産業局長
2012年9月 通商政策局長
2013年6月 資源エネルギー庁長官
2015年7月 経済産業審議官
2017年4月 当社 非常勤特別参与
2017年8月 当社 副社長執行役員
2018年6月 当社 代表取締役社長(現)

伊藤 成也

1977年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社
2003年6月 当社 取締役経営企画部長
2004年11月 当社 取締役経営企画部長兼広報室長
2005年9月 当社 取締役総務・企画本部本部長補佐、
経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼
広報ユニットジェネラルマネージャー
2006年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)
取締役経営企画本部本部長補佐、
経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼
広報ユニットシニアフェロー
2008年10月 当社 取締役常務執行役員イクシス事業本部長
2016年6月 当社 取締役専務執行役員イクシス事業本部長
2019年6月 当社 取締役副社長執行役員オペア事業本部長、
海外事業統括(現)

池田 隆彦

1978年4月 帝国石油(株)入社
2005年3月 当社 取締役国内本部生産部長
2007年6月 当社 常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長
2008年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長
2014年6月 当社 取締役常務執行役員天然ガス供給本部長
2017年4月 当社 取締役常務執行役員技術本部長
2018年6月 当社 取締役専務執行役員技術本部長、HSE及び
コンプライアンス担当(現)
2020年3月 当社 取締役副社長執行役員技術本部長、HSE及び
コンプライアンス担当(現)

矢嶋 慈治

1979年4月 (株)トーマン(現豊田通商(株))入社
2005年2月 国際石油開発(株)入社
2008年10月 当社 営業第1本部ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
2010年6月 当社 執行役員営業第1本部本部長補佐、
ガス事業ユニットジェネラルマネージャー
2014年6月 当社 常務執行役員営業第1本部長
2017年4月 当社 常務執行役員グローバルエネルギー営業本部長
2019年6月 当社 取締役専務執行役員グローバルエネルギー
営業本部長(現)

橋高 公久

1981年4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2007年10月 大臣官房審議官
2008年7月 九州経済産業局長
2010年11月 当社 入社
2012年6月 当社 執行役員経営企画本部本部長補佐、
経営企画ユニットジェネラルマネージャー、
広報・IRユニットジェネラルマネージャー
2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長
2019年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、
法務担当(現)

佐瀬 信治

1981年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社
2008年10月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)
総務本部本部長補佐、秘書ユニットジェネラルマネージャー
2010年6月 当社 執行役員営業第1本部本部長補佐、
原油営業ユニットジェネラルマネージャー
2016年6月 当社 取締役常務執行役員総務本部長(現)

山田 大介

1984年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長
2012年4月 (株)みずほ銀行執行役員産業調査部長
2013年4月 同行常務執行役員営業店副担当役員
(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員
(株)みずほ銀行常務執行役員営業担当役員
(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
大企業法人ユニット長
2018年4月 同社専務執行役員デジタルイノベーション担当役員
(2019年3月退任)
2019年5月 当社特別参与
2019年6月 当社常務執行役員財務・経理本部副本部長、
財務ユニットジェネラルマネージャー
2020年3月 当社取締役常務執行役員財務・経理本部長(現)

柳井 準

1973年4月 三菱商事(株)入社
2004年4月 同社 執行役員エネルギー事業グループCEO補佐
2005年4月 同社 執行役員石油事業本部長
2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCOO
2011年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO
2013年4月 同社 副社長執行役員エネルギー事業グループCEO
2013年6月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業
グループCEO
2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業
グループCEO兼CCO
2016年6月 同社 顧問(現)
2016年6月 当社 社外取締役(現)

飯尾 紀直

1973年6月 三井物産(株)入社
2005年4月 同社 執行役員エネルギー本部長
2008年4月 同社 常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長
2008年10月 同社 専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長
2009年6月 同社 代表取締役専務執行役員
2009年8月 同社 代表取締役専務執行役員CCO
2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員
同社 取締役
2011年4月 同社 顧問
2011年6月 同社 顧問
2017年6月 当社 社外取締役(現)

西村 篤子

1979年4月 外務省入省
1997年6月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使
2001年6月 在ベルギー大使館公使
2004年9月 東北大学大学院法学部研究科教授
2008年6月 (独)国際交流基金統括役
2012年4月 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐節
2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当
2017年6月 当社社外取締役(現)

木村 康

1970年4月 日本石油(株)入社
2002年6月 新日本石油(株)取締役
2007年6月 同社 常務取締役執行役員
2010年4月 JXホールディングス(株)取締役(非常勤)
2010年7月 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長執行役員
2012年6月 JXホールディングス(株)代表取締役会長
JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長
2017年4月 JXTG ホールディングス(株)代表取締役会長
2018年6月 同社 相談役
2019年6月 同社 特別理事(現)
2019年6月 当社 社外取締役(現)

荻野 清

1977年4月 石油資源開発(株)入社
2009年6月 同社 執行役員開発本部副本部長
2010年4月 同社 執行役員開発本部長
2010年6月 同社 常務執行役員
2011年6月 同社 常務取締役執行役員
2014年6月 同社 専務取締役執行役員
2015年6月 同社 代表取締役副社長執行役員
2017年6月 同社 顧問(現)
2019年6月 当社 社外取締役(現)

西川 知雄

1972年4月 建設省(現国土交通省)入省(1975年3月退官)
1977年4月 弁護士登録、アンダーソン・モリ・ラビンウィッツ法律事務所
(現アンダーソン・モリ・友常法律事務所)入所、
後にパートナー弁護士(1995年7月退所)
1979年6月 ハーバードロースクール修了(LL.M.)
1995年8月 小松・狛・西川法律事務所(現あさひ法律事務所)
パートナー弁護士(2002年9月退所)
1996年10月 衆議院議員(神奈川県第3区、一期)
2002年10月 西川シロリーオースティン法律事務所・
外国法共同事業代表弁護士
2006年11月 東北大学監事(2014年3月退任)
2008年4月 東北大学客員教授(2010年3月退任)
2020年1月 西川シロリーオースティン法律事務所・
外国法共同事業パートナー弁護士(現)
2020年3月 当社社外取締役(現)

日俣 昇

1980年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
2003年6月 国際石油開発(株)入社
2007年6月 同社 執行役員経理担当
2008年10月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐、
財務ユニットジェネラルマネージャー
2018年6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部長、
財務ユニットジェネラルマネージャー
2019年6月 当社 常勤監査役(現)

外山 秀行

1975年4月 大蔵省(現財務省)入省
2001年7月 札幌国税局長
2003年7月 内閣法制局総務主幹
2005年7月 内閣法制局第四部長
2006年10月 内閣法制局第三部長
2012年11月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問
2013年1月 弁護士登録(現)
2015年6月 当社 常勤監査役(現)

三宅 真也(井上 真也)

1987年4月 日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行)入行
2012年10月 同行 企画・管理部門経営企画部業務企画室審議役
(地球環境問題担当)
2013年11月 同行 資源・環境ファイナンス部門
原次方・新エネルギー部長
2014年7月 博士(学術)学位取得
2015年7月 同行 インフラ・環境ファイナンス部門
電力・新エネルギー第一部長
2016年9月 同行 経営企画部人事室付審議役
一般財団法人海外投融資情報財団
専務理事として出向
2017年6月 同行 米州地域統括(在ニューヨーク)
2019年6月 当社 常勤監査役(現)

秋吉 満

1978年4月 丸紅(株)入社
2007年4月 同社 執行役員財務部長
2009年4月 同社 常務執行役員
2011年6月 同社 代表取締役常務執行役員
2012年4月 同社 代表取締役専務執行役員
2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員
2018年4月 同社 取締役特別顧問
2018年6月 同社 特別顧問
2019年4月 エムジーリース(株)代表取締役社長(現)
2019年6月 当社 監査役(現)

木場 弘子(與田 弘子)

1987年4月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ)入社
2001年4月 千葉大学教育学部非常勤講師
2007年1月 規制改革会議委員(官邸)(2010年3月退任)
2007年7月 経済産業省 総合エネルギー調査会委員(現)
2008年2月 教育再生懇談会委員(官邸)(2009年11月退任)
2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員(現)
2013年4月 千葉大学客員教授(現)
2016年1月 海上保安庁政策アドバイザー(現)
2017年11月 厚生労働省 医道審議会委員(現)
2019年2月 文部科学省 中央教育審議会委員(現)
2019年6月 当社 監査役(現)

Financial Corporate Information

財務・会社情報

- 60 11年間の主要財務情報
- 62 当社特有の会計処理・会計方針について
- 64 経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析
- 70 連結財務諸表/連結財務諸表の注記
- 89 独立監査人の監査報告書
- 90 連結子会社及び関連会社
- 92 事業等のリスク
- 100 石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について
- 103 会社情報



11年間の主要財務情報

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社

円貨から米ドル表示への換算は、単に便宜上、2019年12月31日時点の換算レートである1ドル109.55円で計算しております。

(損益状況)	百万円							
	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3	2017/3
売上高	¥ 840,427	¥ 943,080	¥1,186,732	¥1,216,533	¥1,334,626	¥1,171,227	¥1,009,564	¥ 874,423
売上原価	298,168	334,833	395,443	426,326	490,417	525,444	526,758	453,847
売上総利益	542,259	608,247	791,289	790,207	844,209	645,783	482,806	420,576
営業利益	461,668	529,743	709,358	693,448	733,610	534,886	390,139	336,453
税金等調整前当期純利益	442,027	508,587	767,039	718,146	750,078	540,023	328,887	327,525
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 107,210	¥ 128,699	¥ 194,001	¥ 182,962	¥ 183,691	¥ 77,820	¥ 16,777	¥ 46,168
(財政状況)								
流動資産	¥ 492,855	¥ 492,932	¥ 908,702	¥1,106,504	¥1,140,204	¥1,342,410	¥ 984,345	¥ 942,960
有形固定資産	358,094	379,862	383,698	584,541	951,779	1,497,622	1,752,615	1,928,598
無形固定資産	239,205	249,111	233,318	380,156	439,179	458,770	541,471	521,253
投資その他の資産	923,624	1,558,475	1,540,680	1,544,958	1,506,977	1,200,352	1,091,411	919,363
資産合計	2,013,778	2,680,380	3,066,398	3,616,159	4,038,139	4,499,154	4,369,842	4,312,174
流動負債	227,905	254,729	367,844	414,977	375,670	365,212	319,128	297,465
固定負債	295,270	328,268	384,361	530,198	666,432	845,238	871,911	807,166
純資産	¥1,490,603	¥2,097,383	¥2,314,193	¥2,670,984	¥2,996,037	¥3,288,704	¥3,178,803	¥3,207,543
(キャッシュ・フロー)								
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 241,373	¥ 274,094	¥ 320,692	¥ 252,347	¥ 213,514	¥ 216,749	¥ 183,708	¥ 275,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	(251,812)	(844,511)	(280,864)	(489,870)	(395,555)	(81,087)	(543,534)	53,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,937	548,057	29,294	137,069	48,961	(4,178)	156,726	(65,428)
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 216,395	¥ 182,025	¥ 249,233	¥ 199,859	¥ 117,531	¥ 260,978	¥ 53,813	¥ 316,791
(1株当たり情報)								
1株当たり純資産(円)	¥ 1,473.87*	¥ 1,367.40*	¥1,492.27*	¥ 1,699.10*	¥ 1,911.25*	¥ 2,099.95	¥ 2,008.34	¥ 2,015.38
1株当たり配当額(円)	13.75*	15.00*	17.50*	17.50*	18.00*	18.00	18.00	18.00
1株当たり当期純利益(円)	¥ 113.88*	¥ 102.08*	¥ 132.84*	¥ 125.29*	¥ 125.78*	¥ 53.29	¥ 11.49	¥ 31.61
※2013年10月1日に行った普通株式1株を400株とする株式分割による影響を加味した遡及修正後の金額となっております。								
(財務指標)								
純有利子負債／純使用総資本(%)	(30.6)%	(48.9)%	(60.7)%	(43.9)%	(31.9)%	(16.8)%	(8.1)%	0.9%
自己資本比率(%)	68.9	74.5	71.1	68.6	69.1	68.2	67.1	68.3
D/Eレシオ(%)	17.3%	13.7%	14.6%	19.2%	20.9%	22.1%	25.3%	23.4%

百万円		千ドル	
2018/3	2019/3	2019/12(注)	2019/12(注)
¥ 933,702	¥ 971,389	¥1,000,005	\$ 9,128,297
498,039	413,300	424,702	3,876,786
435,663	558,089	575,303	5,251,510
357,363	474,282	498,641	4,551,720
307,300	494,043	510,292	4,658,073
¥ 40,363	¥ 96,106	¥ 123,550	\$ 1,127,795
¥ 466,351	¥ 457,712	¥ 419,802	\$ 3,832,058
2,044,620	2,278,995	2,275,372	20,770,168
541,503	520,213	535,330	4,886,627
1,199,913	1,536,626	1,619,489	14,783,103
4,252,387	4,793,546	4,849,995	44,271,976
305,439	372,001	401,483	3,664,837
788,079	1,163,961	1,151,334	10,509,666
¥3,158,869	¥3,257,584	¥3,297,176	\$30,097,453
¥ 278,539	¥ 238,566	¥ 274,730	\$ 2,507,804
(351,908)	(682,006)	(288,740)	(2,635,691)
34,742	405,185	(48,615)	(443,769)
¥ 276,080	¥ 239,653	¥ 173,774	\$ 1,586,252
¥ 1,997.24	¥ 2,058.95	¥ 2,082.43	\$ 19.01
18.00	24.00	30.00	0.27
¥ 27.64	¥ 65.81	¥ 84.61	\$ 0.77
11.8%	21.7%	22.3%	22.3%
68.6	62.7	62.7	62.7
24.0%	38.0%	36.8%	36.8%

主な指標の注記

注：2019年12月期より連結決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、経過期間となる2019年12月期は、2019年4月1日から12月31日の9か月間となっております。

- * EBIDAX(利払い・償却・探鉱費前利益)＝当期純利益(非支配株主帰属分を含む)＋法人税等調整額＋(1－実効税率)×(支払利息－受取利息)＋為替差損益＋減価償却費＋のれん償却額＋生産物回収勘定(資本支出)の回収額＋探鉱費＋探鉱事業引当金繰入額＋生産物回収勘定引当金繰入額－生産物回収勘定引当金戻入益＋減損損失
- * 自己資本＝純資産－非支配株主持分
- * 自己資本比率＝自己資本／総資産
- * 純有利子負債＝有利子負債－現金及び現金同等物－現金同等物外の定期預金－現金同等物外の譲渡性預金－国債・地方債・社債など(時価のあるもの)－長期預金
- * 純有利子負債／純使用総資本＝純有利子負債／(純資産＋純有利子負債)
- * D/Eレシオ＝有利子負債／(純資産－非支配株主持分)
- * 株主資本利益率(ROE)＝親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本の期首と期末の平均値
- * 埋蔵量：埋蔵量は、持分法適用関連会社を含む当社グループの主要なプロジェクトを対象とし、今後の開発投資が巨額であり、将来の業績への影響が大きいと考えられるプロジェクトについては、DeGolyer&MacNaughton社にて、その他については自社にて評価・算定した数量です。確認埋蔵量は、米国証券取引委員会(SEC)規則に従い評価した数量です。
- * ネット生産量：米国証券取引委員会(SEC)の規則に従った数量で、持分法適用関連会社の持分を含みます。当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。
- * 2019年3月期以前まで四捨五入にて表示している百万円及び千ドル単位未満の金額は、2019年12月期より切り捨てて表示しております。このため、2019年12月期においては、合計値が各項目に表示された数値の合計と一致しない場合があります。

お読みいただく前に

～当社特有の会計処理・会計方針について

契約形態ごとの会計処理

当社グループの売上高及び利益の大部分は石油・天然ガス開発事業によるものです。石油・天然ガス開発事業では、主に生産分与契約とコンセッション契約（国内における鉱業権ならびに海外におけるパーミット、ライセンスまたはリースを含む）という2種類の契約に基づいて事業を行います。

1. 生産分与契約

1社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請け負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。

生産分与とコスト回収

生産分与契約では、生産した原油・天然ガスを産油国政府（または国営石油会社）と当社グループをはじめとするコントラクターの間で配分します。生産物の配分比率は、生産分与契約ごとに異なります。現在生産中の主要なプロジェクトにおける生産分与契約の場合は、四半期ごとの総生産量を次の方法で配分しております。

- 「コスト回収分」:** 当該四半期において発生した産油国政府との生産分与契約に基づき投下した作業費で、コスト回収額算定時の原油・天然ガスの価格に基づいて原油及び天然ガスに換算され、コントラクターのみに配分されます。算定時の原油・天然ガスの価格によってコスト回収分相当の原油・天然ガスに換算するため、原油・天然ガスの価格が上昇すると、「コスト回収分」を構成する原油・天然ガスの量が減少し、その分エクイティ分（下記参照）の量が増加します。当該四半期の生産量がコスト回収分見合いの原油・天然ガスの量に満たなかった場合、当該四半期のコスト回収分は実際の生産量により回収される金額まで減額され、その差額は翌四半期に繰り越されます。
- 「エクイティ分」:** (1)を差し引いた結果の利益相当分の生産物であり、産油国政府とコントラクターとの間で、あらかじめ決められた比率により配分されます。

損益計算書上の会計処理は以下の通りです。

- コントラクターに配分される原油・天然ガスのうち、当社販売分を売上高として計上しております。
- コスト回収分のうち当社分の金額を、売上原価として計上しております。

生産分与契約における回収対象のコスト

探鉱コスト

探鉱投資のうち、生産分与契約の規定により回収可能なコストは、すべて生産物回収勘定に計上しております。

開発コスト

生産のための設備投資などのうち、生産分与契約の規定により回収可能なコストは、すべて生産物回収勘定に計上しております。

生産コスト

生産段階において発生する操業費のうち、生産分与契約において回収可能なものは、生産物回収勘定に計上しております。

管理費

管理費のうち、生産分与契約において回収可能なものは、生産物回収勘定に計上しております。

これらのコストは「生産分与とコスト回収」で説明した通り、資本支出、非資本支出として分類され、生産開始後コスト回収されます。

生産分与契約における回収対象外のコスト

権益取得コスト

生産分与契約のプロジェクトの権益を取得するためのコストである探鉱開発権は、探鉱段階の場合、発生した期に探鉱開発権償却として営業外費用に計上しております。一方、開発段階または生産段階の場合は探鉱開発権として貸借対照表に計上し、生産高比例法によって償却しております。通常、この権益取得コストは生産分与契約におけるコスト回収可能なコストには含まれません。

2. コンセッション契約

産油国政府・国営石油会社等から契約または認可により鉱業権（日本における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンスまたはリースを含む）が石油会社に直接付与される契約です。石油会社は自ら投資してそこから得られる原油・天然ガスの処分権を持ち、売上からロイヤリティ、税金等の形で産油国へ還元します。

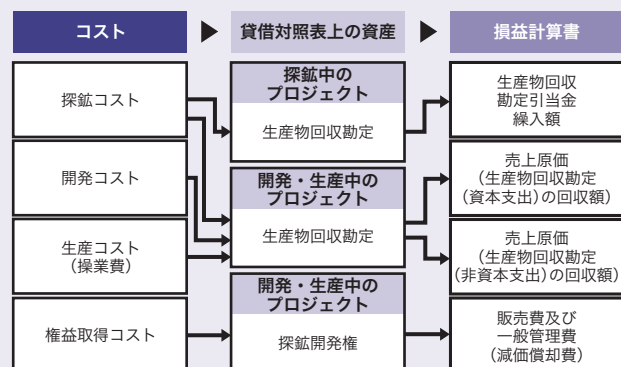
権益取得コスト

コンセッション契約のプロジェクトにおける権益取得コストである鉱業権の会計処理方法は、上記の生産分与契約での会計処理と同一の方法を採用しております。

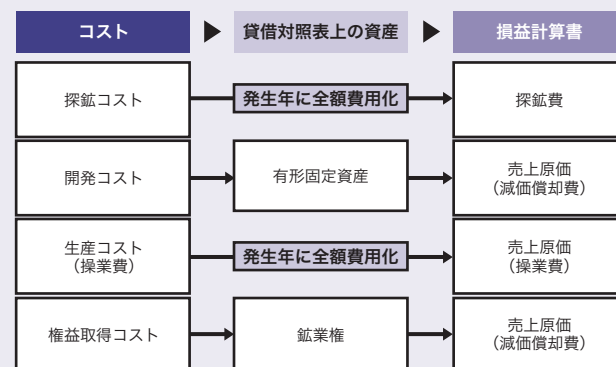
探鉱コスト

探鉱コストのうち当社分については、発生時に全額費用計上しております。

生産分与契約の会計処理



コンセッション契約の会計処理



開発コスト

生産のための設備投資額のうち当社は有形固定資産に計上し、生産開始後は、海外においては主に生産高比例法により、国内においては主に定額法により減価償却を行い、売上原価として計上しております。

生産コスト

生産段階において発生する操業費の当社は、売上原価に計上しております。

管理費

当社の管理費は、発生時に費用計上しております。

重要な会計方針と会計上の見積り

当社グループは日本の会計基準に則り財務諸表を作成しております。決算日現在の資産及び負債の金額や、当該会計期間における収益及び費用の金額を計上するときに、合理的な見積り、主観的判断、仮定の設定が必要な場合があります。これらの見積り、判断、仮定は、実績と異なる場合があります。

見積りの対象となる事象の不確実性が高い場合、あるいは、別の合理的な見積りの使用や合理的な見積りの変更により財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす場合、これらの見積りは会計上の重要な見積りに該当します。当社グループが財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針及び会計上の重要な見積りは以下の通りです。

■ 生産物回収勘定引当金

当社グループでは探鉱、開発、生産段階で発生するコストについて、当該生産分と契約において回収可能と定められていれば、生産物回収勘定として計上しております。探鉱プロジェクトにおいては、探鉱に失敗した場合に探鉱コストを回収できず損失が発生することに備え、生産物回収勘定引当金を探鉱コストと同額引き当てております。通常、探鉱段階に生産物回収勘定として計上した探鉱コストが回収されずに残額として残っている段階では、同引当金をそのまま貸借対照表に計上し続けます。なお、開発コストに対しても個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。当社グループのこのような評価及び見積りは妥当であると考えておりますが、将来プロジェクトの状況に変化があれば業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 生産高比例法による償却

海外のコンセッション契約の生産施設ならびに開発・生産段階において取得した海外の鉱業権及び探鉱開発権は主として生産高比例法により償却しております。生産高比例法では、埋蔵量に対する見積りが重要となります。当社グループの埋蔵量に対する見積りは妥当であると考えておりますが、埋蔵量の見積りの変更があった場合には、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 資産除去債務

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了時に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を資産除去債務として計上しております。当社グループの除去費用の現在価値に対する見積りは妥当であると考えておりますが、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、除去費用の現在価値の見積りの変更があれば将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 探鉱会社への出資に対する引当金

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行う企業に出資しており、当該出資に係る損失の発生に備えて、各事業会社の純資産を基準に見積もった引当金を計上しております。当社グループはこのような評価及び見

積りは妥当であると考えておりますが、将来の生産量や価格、為替などの実績が見積りと異なれば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。当社グループの探鉱投資計画に基づく評価は妥当であると考えておりますが、計画の変更があった場合には将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 事業損失引当金

石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る将来発生が見込まれる損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し事業損失引当金を計上しております。当社グループはこのような評価及び見積りは妥当であると考えておりますが、事業の状況の変化によって将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

■ 繰延税金資産

当社グループは、主に探鉱投資等の評価損、未払外国税及び減価償却費償却超過額によって発生する一時差異（繰越欠損金を含む）を、繰延税金資産として計上しております。一時差異のうち、将来の税金負担金額を軽減させる回収可能性が低いと判断された場合は評価性引当として繰延税金資産から控除します。また、評価性引当計上の際には、外国税額控除の影響を考慮に入れております。繰延税金資産の回収可能性を認識するためには、当社グループが十分な課税所得を発生させる合理的な見積りが必要となります。販売価格の下落や為替相場の変動、生産量の減退などによって将来の課税所得が予想を下回るような場合は、繰延税金資産の計上について見直す必要があります。

■ 退職給付費用

当社グループは、退職給付見込額のうち、期末までに発生していると認められる金額の現在価値を退職給付債務として、このうち当期の発生額を退職給付費用として認識しております。退職給付債務及び費用の算定では、割引率、退職率、予定昇給率、長期期待運用収益率などの基礎率を設定します。基礎率と実績で差が生じたことや基礎率を変更したことにより数理計算上の差異が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

■ のれん

取得原価と公正価値による純資産額との差額はのれんとして、20年を超えない期間にわたって均等償却されております。

経営陣による財政状態及び経営成績の検討と分析

経営環境

2019年12月期より当社及び従来3月決算であった国内連結子会社の決算日を3月31日から12月31日に変更し、当社と連結子会社の決算日を12月31日に統一しました。この変更に伴い、経過期間となる2019年12月期においては、9か月間の変則決算となります。(当社及び仮決算子会社等は4月1日から12月31日までの9か月間、12月決算の連結子会社は1月1日から12月31日までの12か月間をそれぞれ連結対象期間としています。なお、仮決算子会社とは、決算日は12月31日であるものの、連結決算に与える影響が相対的に大きいため、従来3月31日に組み替えて決算を行っていた子会社であります。)

以下、増減については「前期同一期間」との比較で記載しています。(前期同一期間とは、当社及び仮決算子会社は2018年4月1日から12月31日までを指し、12月決算の連結子会社は2018年1月1日から12月31日までを指します。)

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などの影響により、同時減速の警戒感が強まっております。我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に加え、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。輸出や設備投資の一部で弱さが長引くなど、先行きへの不透明感が増してきました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標のひとつであるブレント原油(期近もの終値ベース)で当期は1バレル当たり69.01米ドルから始まりました。その後米国によるイラン制裁強化などの影響を受けて原油価格は4月下旬に一時74.57米ドルまで上昇したものの、米中貿易摩擦問題の長期化による世界経済減速への懸念や米国の原油在庫の増加などを

受けて下落を続け、8月上旬には56.23米ドルまで値を下げました。相前後して、ホルムズ海峡にて日本の原油輸送タンカーが襲撃される事件や、サウジアラビアの石油施設攻撃を受けた一時的な生産停止など、中東の緊張感が高まったことにより油価急騰の局面も見られましたが、市場の想定よりも早く生産再開可能な観測が広がったこともあり、すぐに下落基調へ再転しました。その後、年末にかけて米中貿易協議進展への期待や、OPEC加盟国と非加盟国が協調減産枠の拡大を決定したことから緩やかな上昇を見せ、最終的には66.00米ドルで当期を終えております。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前期同一期間に比べ、1バレル当たり5.95米ドル下落し、65.61米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル111円台で始まりましたが、4月には米中協議に対する期待感や、米雇用統計及び中国貿易統計の良好な結果を受け、ドル買いが進み一時112円台へと上昇しました。しかし7月以降のFOMCによる利下げや、米国による中国への関税賦課の公表等により世界経済の不透明感が高まり、一時105円台まで円高が進行しました。その後は香港のデモ激化等がございましたが、10月の米国による対中関税引き上げの見送り等により、景気の不透明感が後退、ドル円は109円台を回復いたしました。期末公示仲値(TTM)は、前期末から1円46銭円高の109円55銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期同一期間に比べ、1円88銭円高の1米ドル108円84銭となりました。

業績概況

売上高

2019年12月期の売上高は、油価は下落したものの、販売数量が増加したことにより、前期同一期間の8,001億円に比べ1,998億円、25.0%増の1兆円となりました。

このうち原油売上高は前期同一期間の6,751億円に比べ888億円、13.2%増の7,640億円、天然ガス売上高は前期同一期間の1,127億円に比べ1,103億円、97.8%増の2,230億円となりました。

販売数量は、原油が前期同一期間に比べ21,812千バレル、25.6%増の106,950千バレルとなりました。天然ガスは、前期同一期間に比べ187Bcf、118.6%増の345Bcfとなりました。このうち、海外天然ガスは、前期同一期間に比べ188Bcf、186.6%増の289Bcfとなり、国内天然ガスは、前期同一期間に比べ23百万m³、1.5%減の1,507百万m³、立方フィート換算では56Bcfとなっております。海外原油売上の平均価格は前期同一期間に比べ、1バレル当たり5.95米ドル、8.3%下落し、65.61米ドルとなりました。海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり4.45米ドルとなり、前期同一期間に比べ1.51米ドル、51.4%の上昇となりました。なお、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり53

円27銭となり、前期同一期間に比べ1円62銭、3.1%の上昇となっております。

売上高の増加額1,998億円を要因別に分析しますと、販売数量の増加により2,335億円の増収、平均単価の下落により195億円の減収、売上の平均為替レートが円高となったことにより148億円の減収、その他の売上高が6億円の増収となりました。

売上原価

2019年12月期の売上原価は、前期同一期間の3,268億円に比べ978億円、29.9%増の4,247億円となりました。

探鉱費

2019年12月期の探鉱費は、中東・アフリカ地域や米州地域での探鉱活動が増加したこと等により、前期同一期間の35億円に比べ119億円増の154億円となりました。

販売費及び一般管理費

2019年12月期の販売費及び一般管理費は、前期同一期間の452億円に比べ45億円、10.0%増の497億円となりました。

(百万円、%)

	前期同一期間	2019/12	増減	増減率
売上高	¥800,191	¥1,000,005	¥199,814	25.0%
原油	675,177	764,039	88,862	13.2
天然ガス	112,764	223,099	110,334	97.8
その他	12,249	12,867	617	5.0
売上原価	326,852	424,702	97,850	29.9
売上総利益	473,338	575,303	101,964	21.5
探鉱費	3,518	15,426	11,908	338.5
販売費及び一般管理費	45,252	49,783	4,531	10.0
減価償却費	10,899	11,451	551	5.1
営業利益	413,668	498,641	84,972	20.5
その他収益	52,316	44,768	(7,548)	(14.4)
受取利息	6,893	2,422	(4,471)	(64.9)
受取配当金	2,415	3,240	824	34.2
投資有価証券売却益	—	4,981	4,981	—
持分法による投資利益	15,003	23,313	8,309	55.4
受取補償金	7,513	—	(7,513)	(100.0)
為替差益	3,611	2,481	(1,130)	(31.3)
その他	16,878	8,330	(8,548)	(50.6)
その他費用	40,054	33,117	(6,936)	(17.3)
支払利息	11,427	21,856	10,429	91.3
生産物回収勘定引当金繰入額	2,881	3,115	233	8.1
投資有価証券評価損	—	3,497	3,497	—
減損損失	19,748	796	(18,952)	(96.0)
その他	5,996	3,851	(2,145)	(35.8)
税金等調整前当期純利益	425,930	510,292	84,361	19.8
法人税等	363,735	385,725	21,990	6.0
当期純利益	62,194	124,566	62,371	100.3
非支配株主に帰属する当期純利益	9,854	1,015	(8,838)	(89.7)
親会社株主に帰属する当期純利益	¥52,340	¥123,550	¥71,210	136.1%

減価償却費

2019年12月期の減価償却費は、前期同一期間の108億円に比べ5億円、5.1%増の114億円となりました。なお、コンセッション契約の生産施設等の減価償却費は売上原価に計上しております。また、当社グループの生産分与契約の会計処理においては、有形固定資産及びその減価償却費として計上せず、資本支出を生産物回収勘定に資産計上して、生産分与契約に基づき算定された当該年度の回収額を売上原価に計上しております。

営業利益

以上の結果、2019年12月期における営業利益は、前期同一期間の4,136億円に比べ849億円、20.5%増の4,986億円となりました。

その他収益

2019年12月期のその他収益は、前期同一期間の523億円に比べ75億円、14.4%減の447億円となりました。これは、受取補償金の剥落等によるものです。

その他費用

2019年12月期のその他費用は、前期同一期間の400億円に比

べ69億円、17.3%減の331億円となりました。これは、減損損失の減少等によるものです。

法人税等

2019年12月期の法人税等は、前期同一期間の3,637億円に比べ219億円、6.0%増の3,857億円となりました。なお、法人税のほとんどは海外で納めており、税負担率の高い地域があることに加え、日本国内で発生した費用は控除対象にならないことから、外国税額控除制度の適用はあるものの法人税等負担率は高くなっております。

非支配株主に帰属する当期純利益

2019年12月期の非支配株主に帰属する当期純利益は、前期同一期間の98億円と比べ88億円、89.7%減の10億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、2019年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期同一期間の523億円に比べ712億円、136.1%増の1,235億円となりました。

財政状況

2019年12月期末の総資産は、2019年3月期末の4兆7,935億円に比べ564億円、1.2%増の4兆8,499億円となりました。このうち流動資産は、現金及び現金同等物の減少等により2019年3月期末の4,577億円に比べ379億円、8.3%減の4,198億円となり、固定資産は、無形固定資産及び投資その他の資産の増加等により、2019年3月期末の4兆3,358億円に比べ943億円、2.2%増の4兆4,301億円となりました。

一方、負債は、2019年3月期末の1兆5,359億円に比べ168億円、1.1%増の1兆5,528億円となりました。このうち流動負債は、2019年3月期末の3,720億円に比べ294億円、7.9%増の

4,014億円となり、固定負債は、2019年3月期末の1兆1,639億円に比べ126億円、1.1%減の1兆1,513億円となりました。

純資産は、2019年3月期末の3兆2,575億円に比べ395億円、1.2%増の3兆2,971億円となりました。このうち株主資本は、2019年3月期末の2兆6,378億円に比べ849億円、3.2%増の2兆7,227億円となりました。その他の包括利益累計額は、2019年3月期末の3,686億円に比べ506億円、13.7%減の3,179億円となり、非支配株主持分は、2019年3月期末の2,511億円に比べ52億円、2.1%増の2,564億円となりました。

投資及び資金の調達

■ 石油・天然ガスプロジェクトへの投資

当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。以下の表は、当社が事業を行っていくうえで必要な探鉱投資、開発投資及び操業費をオペレーターが作成した利用可能なデータに基づき作成したものです。各投資の定義は以下の通りです。

- 探鉱投資には、探鉱井の掘削、地質調査、物理探査の費用が含まれております。当該プロジェクト（鉱区）が探鉱段階にある場合は、プロジェクトを行っている国で発生した人件費、事務所管理費などの管理費も探鉱投資に含まれております。
- 開発投資には、開発井の掘削、生産設備、権益取得にかかる費用が含まれております。
- 操業費には、採油・ガス費、補修費、生産活動の監督費用が含まれております。すでに生産が始まっているプロジェクト（鉱区）で発生した管理費も操業費に含まれております。
- なお、探鉱投資及び開発投資の定義ならびに以下の表の作成に使用した基準は、米国財務会計基準編纂書932「採取活動-

石油及びガス」(Topic 932)が規定する基準とは異なっております。当社グループが採用する会計方針とTopic 932の基準とは、以下のような相違がありますが、以下の記載項目に限定されるものではありません。

- 以下の表では、ノンオペレーターのプロジェクトの投資の場合、生産分与契約の共同勘定への送金時に投資額を探鉱投資及び開発投資として計上しておりますが、Topic 932では発生主義で計上するよう定めております。
- 以下の表の投資などはオペレーターからのレポートの定義に基づいておりますが、この定義はTopic 932に則っていない可能性があります。
- Topic 932では、探鉱、開発活動に直接関係しない管理費は、探鉱投資及び開発投資から控除するよう規定していますが、当社グループの場合、このような管理費が探鉱投資及び開発投資から必ずしも控除されているわけではありません。

2019年3月期及び12月期のセグメント別の投資額（金利相当額及び固定資産計上された資産除去債務見合いの除去費用を除く）は以下の通りとなっております。

2019年3月31日終了の連結会計年度	(百万円)					
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	合計
国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社						
探鉱投資	¥ 75	¥ 1,631	¥ 4,556	¥ 4,610	¥ 2,881	¥ 13,753
開発投資	1,019	254,586	19,071	58,293	6,844	339,813
小計	1,094	256,217	23,627	62,903	9,725	353,566
持分法適用関連会社						
探鉱投資	—	—	35	1	—	36
開発投資	—	2,970	2,518	421	434	6,343
小計	—	2,970	2,553	422	434	6,379
その他への設備投資(注)	3,297	131,659	—	—	—	134,956
投資額合計	¥4,391	¥390,846	¥26,180	¥63,325	¥10,159	¥494,901

注：その他への設備投資には、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設費及び、イクシス下流事業会社（持分法適用関連会社Ichthys LNG Pty Ltd）での投資額等のうち当社が含まれております。

2019年12月31日終了の連結会計年度	(百万円)					
	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	合計
国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社						
探鉱投資	¥1,334	¥ 3,639	¥ (485)	¥ 8,499	¥ 5,823	¥ 18,812
開発投資	888	62,130	19,025	49,733	39,837	171,617
小計	2,223	65,770	18,540	58,233	45,661	190,430
持分法適用関連会社						
探鉱投資	—	—	13	—	—	13
開発投資	—	2,136	1,526	1,910	138	5,711
小計	—	2,136	1,539	1,910	138	5,725
その他への設備投資(注)	2,510	50,349	—	—	—	52,859
投資額合計	¥4,734	¥118,256	¥20,080	¥60,144	¥45,799	¥249,014

注：その他への設備投資には、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設費及び、イクシス下流事業会社（持分法適用関連会社 Ichthys LNG Pty Ltd）での投資額等のうち当社が含まれております。

2019年12月期の投資額は2,490億円となり（持分法適用関連会社の探鉱・開発投資57億円を含む）、2019年3月期の4,949億円に比べ2,458億円、49.7%の減少となりました。これは、主にアジア・オセアニア地域における投資額が減少したことによるものです。

2019年3月期及び12月期のセグメント別の操業費は以下の通りとなっております。

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社	(百万円、%)			
	2019/3		2019/12	
日本	¥ 11,969	13.0%	¥ 9,045	9.9%
アジア・オセアニア	20,272	22.1	30,842	33.8
ユーラシア(欧州・NIS諸国)	15,591	17.0	12,542	13.7
中東・アフリカ	42,368	46.2	37,367	40.9
米州	1,553	1.7	1,576	1.7
小計	91,753	100.0	91,374	100.0
持分法適用関連会社				
アジア・オセアニア	1,210	10.9	342	6.8
ユーラシア(欧州・NIS諸国)	519	4.7	283	5.7
中東・アフリカ	4,505	40.5	2,468	49.2
米州	4,886	43.9	1,924	38.3
小計	11,120	100.0	5,018	100.0
合計	¥102,873	—%	¥96,393	—%

■ 生産物回収勘定の分析

生産分与契約のプロジェクトでは、探鉱段階、開発段階及び生産段階で発生する作業費の当社持分がすべて生産物回収勘定に計上されます。2019年3月期及び12月期の生産物回収勘定の増減の内訳は以下の通りとなっております。

	(百万円)	
	2019/3	2019/12
期首残高	¥589,098	¥568,059
加算：探鉱コスト	4,033	3,203
開発コスト	22,612	27,054
操業費	15,666	13,078
その他	11,737	7,781
減算：生産物回収勘定（資本支出）の回収額	(33,127)	(32,261)
生産物回収勘定（非資本支出）の回収額	(26,203)	(12,255)
その他	(15,757)	(6,283)
期末残高	568,059	568,377
生産物回収勘定引当金（期末残高）	¥(70,017)	¥(66,897)

生産物回収勘定（非資本支出）の回収額に計上される金額は、通常操業費に計上される額よりも多くなります。これは、操業費に加えて、発生した年度内に回収が可能な探鉱コストと開発コストの一部が、生産物回収勘定（非資本支出）の回収額に含まれているからです。

2019年12月期の探鉱コストは32億円になりました。これは主に中東・アフリカ地域における探鉱投資によるものです。

2019年12月期の開発コストは270億円になりました。これは主にアジア・オセアニア地域及びユーラシア地域における開発投資によるものです。

■ 資金の調達及び流動性

石油・天然ガスの探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等からの融資を受けており、これらの融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、イクシスプロジェクトでは、2019年12月期も持分法適用関連会社である、イクシス下流事業会社を借入人として、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入等を行っております。

2019年12月期の操業費は130億円になりました。これは主にユーラシア地域における操業費によるものです。

2019年12月期のコスト回収額は、445億円になりました。これは主にユーラシア地域におけるコスト回収額によるものです。

また、減算のその他は主に一部の探鉱鉱区撤退に伴う生産物回収勘定の減少によるものです。

2019年12月期末の生産物回収勘定引当金残高は2019年3月期末と比べ減少しました。これは主に一部の探鉱鉱区撤退に伴う減少によるものです。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としており、これら手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率の向上を目指すのが当社の戦略です。

■ 長期借入金の返済予定

2019年12月31日現在で計画されている長期借入金の返済予定は以下の通りとなっております。

12月31日終了の連結会計年度	(百万米ドル、百万円)		
	負債の通貨		換算額
	米ドル	円	
2020年	\$1,238.9	¥ 26,345	¥ 162,077
2021年	504.0	25,194	80,407
2022年	1,119.2	23,288	145,904
2023年	623.0	20,707	88,956
2024年	971.3	19,644	126,058
2025年以降	4,457.0	21,356	509,620
合計	\$8,913.6	¥136,536	¥1,113,025

■ キャッシュ・フローの状況

2019年3月期及び12月期のキャッシュ・フローの状況は以下の通りとなっております。

2019年12月期は、決算期の変更により、9か月間の変則決算となります。このため、前期比は記載しておりません。

	(百万円)	
	2019/3	2019/12
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 238,566	¥ 274,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	(682,006)	(288,740)
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,185	(48,615)
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 239,653	¥ 173,774

営業活動によるキャッシュ・フロー

2019年12月期の営業活動の結果得られた資金は、2,747億円となりました。これは、法人税等の支払額があったものの、税金等調整前当期純利益や非資金項目である減価償却費の計上等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2019年12月期の投資活動の結果使用した資金は、2,887億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出や長期貸付けによる支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2019年12月期の財務活動の結果使用した資金は、486億円となりました。これは、配当金の支払額等によるものです。

連結貸借対照表

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社
2019年12月31日現在

<資産>	百万円		千米ドル(注3)
	2019/3	2019/12	2019/12
流動資産			
現金及び現金同等物(注6)	¥239,653	¥173,774	\$1,586,252
定期預金	23	23	209
受取手形及び売掛金(注4及び6)	92,218	148,765	1,357,964
たな卸資産(注6)	40,101	38,987	355,883
未収入金(注4)	68,331	47,057	429,548
その他(注6)	30,644	24,962	227,859
貸倒引当金	(13,258)	(13,768)	(125,677)
流動資産合計	457,712	419,802	3,832,058
有形固定資産			
建物及び構築物	401,322	401,995	3,669,511
坑井(注6)	560,569	609,007	5,559,169
機械装置及び運搬具(注6)	1,627,942	1,636,502	14,938,402
土地(注6)	18,930	18,596	169,748
建設仮勘定(注6)	506,400	552,866	5,046,700
その他	18,183	29,540	269,648
	3,133,346	3,248,507	29,653,190
減価償却累計額	(854,351)	(973,135)	(8,883,021)
有形固定資産合計	2,278,995	2,275,372	20,770,168
無形固定資産			
のれん(注17)	47,275	42,206	385,267
探鉱開発権	152,977	155,108	1,415,864
鉱業権	314,760	333,246	3,041,953
その他	5,201	4,770	43,541
無形固定資産合計	520,213	535,330	4,886,627
投資その他の資産			
生産物回収勘定	568,059	568,377	5,188,288
生産物回収勘定引当金	(70,017)	(66,897)	(610,652)
	498,042	501,479	4,577,626
投資有価証券(注4、5及び6)	419,064	378,527	3,455,289
長期貸付金(注6)	592,786	718,976	6,562,994
繰延税金資産(注7)	13,747	7,471	68,197
その他(注6)	17,258	16,247	148,306
貸倒引当金	(789)	(818)	(7,466)
探鉱投資引当金	(3,482)	(2,395)	(21,862)
投資その他の資産合計	1,536,626	1,619,489	14,783,103
固定資産合計	4,335,834	4,430,192	40,439,908
資産合計	¥4,793,546	¥4,849,995	\$44,271,976

連結財務諸表の注記を参照。

<負債及び純資産>	百万円		千米ドル(注3)
	2019/3	2019/12	2019/12
流動負債			
支払手形及び買掛金	¥ 32,205	¥ 21,798	\$ 198,977
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金(注4、6及び12)	127,184	166,831	1,522,875
未払法人税等(注7)	19,282	43,190	394,249
未払金	113,180	97,241	887,640
賞与引当金	—	1,334	12,177
役員賞与引当金	96	108	985
事業損失引当金	9,972	8,635	78,822
探鉱事業引当金	7,303	11,808	107,786
資産除去債務(注16)	3,309	780	7,120
その他	59,470	49,754	454,167
流動負債合計	372,001	401,483	3,664,837
固定負債			
長期借入金(注4、6、11及び12)	1,014,013	950,948	8,680,492
繰延税金負債(注7)	25,130	44,305	404,427
株式給付引当金	22	42	383
特別修繕引当金	479	537	4,901
退職給付に係る負債(注15)	6,266	8,011	73,126
資産除去債務(注16)	110,107	136,101	1,242,364
その他	7,944	11,388	103,952
固定負債合計	1,163,961	1,151,334	10,509,666
負債合計	1,535,962	1,552,818	14,174,513
純資産(注9)			
資本金	290,809	290,809	2,654,577
授權株式の総数: 2019/3 — 3,600,000,001株 2019/12 — 3,600,000,001株			
発行済株式の総数: 2019/3 — 1,462,323,601株 2019/12 — 1,462,323,601株			
資本剰余金	673,574	674,374	6,155,855
利益剰余金	1,678,914	1,763,034	16,093,418
自己株式: 2019/3 — 2,123,800株 2019/12 — 2,121,916株	(5,434)	(5,432)	(49,584)
株主資本合計	2,637,864	2,722,786	24,854,276
その他有価証券評価差額金	2,832	5,570	50,844
繰延ヘッジ損益	6,359	(18,128)	(165,476)
為替換算調整勘定	359,426	330,546	3,017,307
その他の包括利益累計額合計	368,617	317,988	2,902,674
非支配株主持分	251,103	256,400	2,340,483
純資産合計	3,257,584	3,297,176	30,097,453
偶発債務(注19)			
負債及び純資産合計	¥4,793,546	¥4,849,995	\$44,271,976

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社
2019年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/3	2019/12	2019/12
売上高	¥971,389	¥1,000,005	\$9,128,297
売上原価(注13)	413,300	424,702	3,876,786
売上総利益	558,089	575,303	5,251,510
探鉱費	11,679	15,426	140,812
販売費及び一般管理費(注13、15及び17)	57,659	49,783	454,431
減価償却費	14,469	11,451	104,527
営業利益	474,282	498,641	4,551,720
その他収益			
受取利息	7,645	2,422	22,108
受取配当金	6,761	3,240	29,575
投資有価証券売却益	—	4,981	45,467
持分法による投資利益	28,364	23,313	212,806
受取補償金	7,499	—	—
為替差益	1,941	2,481	22,647
その他	18,715	8,330	76,038
その他収益合計	70,925	44,768	408,653
その他費用			
支払利息	17,333	21,856	199,507
生産物回収勘定引当金繰入額	1,468	3,115	28,434
探鉱事業引当金繰入額	203	—	—
投資有価証券評価損	—	3,497	31,921
減損損失(注14)	25,236	796	7,266
その他	6,924	3,851	35,152
その他費用合計	51,164	33,117	302,300
税金等調整前当期純利益	494,043	510,292	4,658,073
法人税等(注7)			
法人税、住民税及び事業税	399,920	361,180	3,296,942
法人税等調整額	(2,661)	24,545	224,052
法人税等合計	397,259	385,725	3,520,994
当期純利益	96,784	124,566	1,137,069
非支配株主に帰属する当期純利益	678	1,015	9,265
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 96,106	¥ 123,550	\$1,127,795

連結包括利益計算書

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社
2019年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/3	2019/12	2019/12
当期純利益	¥96,784	¥124,566	\$1,137,069
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	(7,388)	2,685	24,509
繰延ヘッジ損益	—	(192)	(1,752)
為替換算調整勘定	46,095	(29,557)	(269,803)
持分法適用会社に対する持分相当額	(19,429)	(24,608)	(224,628)
その他の包括利益合計(注8)	19,278	(51,674)	(471,693)
包括利益	116,062	72,892	665,376
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	116,273	72,922	665,650
非支配株主に係る包括利益	¥ (211)	¥ (30)	\$ (273)

連結財務諸表の注記を参照。

	百万円				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年3月31日終了の連結会計年度					
2018年4月1日残高	¥290,809	¥673,574	¥1,609,094	¥(5,248)	¥2,568,230
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
剰余金の配当			(26,286)		(26,286)
親会社株主に帰属する当期純利益			96,106		96,106
自己株式の取得				(186)	(186)
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	69,820	(186)	69,634
2019年3月31日残高	¥290,809	¥673,574	¥1,678,914	¥(5,434)	¥2,637,864

	百万円					
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2019年3月31日終了の連結会計年度						
2018年4月1日残高	¥10,218	¥ 25,725	¥312,507	¥348,450	¥242,189	¥3,158,869
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
剰余金の配当						(26,286)
親会社株主に帰属する当期純利益						96,106
自己株式の取得						(186)
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)	(7,386)	(19,366)	46,919	20,167	8,914	29,081
連結会計年度中の変動額合計	(7,386)	(19,366)	46,919	20,167	8,914	98,715
2019年3月31日残高	¥ 2,832	¥ 6,359	¥359,426	¥368,617	¥251,103	¥3,257,584

	百万円				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年12月31日終了の連結会計年度					
2019年4月1日残高	¥290,809	¥673,574	¥1,678,914	¥(5,434)	¥2,637,864
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		800			800
剰余金の配当			(39,429)		(39,429)
親会社株主に帰属する当期純利益			123,550		123,550
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	800	84,120	2	84,922
2019年12月31日残高	¥290,809	¥674,374	¥1,763,034	¥(5,432)	¥2,722,786

	百万円					
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2019年12月31日終了の連結会計年度						
2019年4月1日残高	¥2,832	¥ 6,359	¥359,426	¥368,617	¥251,103	¥3,257,584
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						800
剰余金の配当						(39,429)
親会社株主に帰属する当期純利益						123,550
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)	2,738	(24,487)	(28,879)	(50,628)	5,297	(45,330)
連結会計年度中の変動額合計	2,738	(24,487)	(28,879)	(50,628)	5,297	39,592
2019年12月31日残高	¥5,570	¥(18,128)	¥330,546	¥317,988	¥256,400	¥3,297,176

	千米ドル(注3)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年12月31日終了の連結会計年度					
2019年4月1日残高	\$2,654,577	\$6,148,553	\$15,325,549	\$(49,602)	\$24,079,078
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,302			7,302
剰余金の配当			(359,917)		(359,917)
親会社株主に帰属する当期純利益			1,127,795		1,127,795
自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	7,302	767,868	18	775,189
2019年12月31日残高	\$2,654,577	\$6,155,855	\$16,093,418	\$(49,584)	\$24,854,276

	千米ドル(注3)					
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2019年12月31日終了の連結会計年度						
2019年4月1日残高	\$25,851	\$58,046	\$3,280,931	\$3,364,828	\$2,292,131	\$29,736,047
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7,302
剰余金の配当						(359,917)
親会社株主に帰属する当期純利益						1,127,795
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の その他変動額(純額)	24,993	(223,523)	(263,614)	(462,145)	48,352	(413,783)
連結会計年度中の変動額合計	24,993	(223,523)	(263,614)	(462,145)	48,352	361,405
2019年12月31日残高	\$50,844	\$(165,476)	\$3,017,307	\$2,902,674	\$2,340,483	\$30,097,453

連結財務諸表の注記を参照。

連結キャッシュ・フロー計算書

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社
2019年12月31日終了の連結会計年度

	百万円		千米ドル(注3)
	2019/3	2019/12	2019/12
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	¥ 494,043	¥ 510,292	\$ 4,658,073
減価償却費	106,900	135,629	1,238,055
減損損失	25,236	796	7,266
のれん償却額	6,761	5,022	45,842
生産物回収勘定引当金の増加額(減少額)	1,241	3,163	28,872
探鉱事業引当金の増加額(減少額)	3,661	4,573	41,743
その他の引当金の増加額(減少額)	(5,782)	(446)	(4,071)
退職給付に係る負債の増加額(減少額)	384	1,780	16,248
受取利息及び受取配当金	(14,406)	(5,662)	(51,684)
支払利息	17,333	21,856	199,507
為替差損失(利益)	(1,047)	(747)	(6,818)
持分法による投資損失(利益)	(28,364)	(23,313)	(212,806)
投資有価証券売却損失(利益)	—	(4,981)	(45,467)
投資有価証券評価損失(利益)	—	3,497	31,921
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	33,127	32,261	294,486
生産物回収勘定(非資本支出)の減少額(増加額)	4,639	(5,471)	(49,940)
売上債権の減少額(増加額)	(25,372)	(57,433)	(524,262)
たな卸資産の減少額(増加額)	(11,359)	(760)	(6,937)
仕入債務の増加額(減少額)	(13,428)	(10,393)	(94,869)
未収入金の減少額(増加額)	(11,667)	22,796	208,087
未払金の増加額(減少額)	14,408	(14,946)	(136,430)
前受金の増加額(減少額)	4,443	(14,269)	(130,251)
その他	17,018	16,153	147,448
小計	617,769	619,398	5,654,020
利息及び配当金の受取額	21,120	10,361	94,577
利息の支払額	(12,242)	(17,601)	(160,666)
法人税等の支払額	(388,081)	(337,428)	(3,080,127)
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,566	274,730	2,507,804
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	(249,615)	(23)	(209)
定期預金の払戻による収入	249,616	22	200
有形固定資産の取得による支出	(210,732)	(109,737)	(1,001,706)
有形固定資産の売却による収入	210	249	2,272
無形固定資産の取得による支出	(810)	(1,221)	(11,145)
投資有価証券の取得による支出	(104,766)	(1,032)	(9,420)
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	3,136	28,626
生産物回収勘定(資本支出)の支出	(31,631)	(36,679)	(334,815)
短期貸付金の減少額(増加額)	814	412	3,760
長期貸付けによる支出	(262,671)	(113,751)	(1,038,347)
長期貸付金の回収による収入	264	5,299	48,370
権益取得による支出	(107,863)	(35,870)	(327,430)
その他	35,178	457	4,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	(682,006)	(288,740)	(2,635,691)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額(減少額)	1,840	—	—
長期借入れによる収入	497,778	79,037	721,469
長期借入金の返済による支出	(76,186)	(89,842)	(820,100)
非支配株主からの払込みによる収入	14,118	10,173	92,861
配当金の支払額	(26,291)	(39,432)	(359,945)
非支配株主への配当金の支払額	(5,832)	(6,725)	(61,387)
その他	(242)	(1,827)	(16,677)
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,185	(48,615)	(443,769)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,828	(3,253)	(29,694)
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	(36,427)	(65,878)	(601,350)
現金及び現金同等物の期首残高	276,080	239,652	2,187,603
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 239,653	¥ 173,774	\$ 1,586,252

連結財務諸表の注記を参照。

連結財務諸表の注記

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社

1. 作成の基礎

国際石油開発帝石株式会社（以下、「当社」といいます。）は石油・天然ガスの探鉱、開発及び生産を主たる事業としております。

当社及び国内子会社は日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に従って会計帳簿及び財務諸表を作成しております。

在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準または米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。ただし、重要性がある場合には、当期純利益が適切に計上されるよう

修正しなければならない項目があります。

添付の連結財務諸表は日本で一般に公正妥当と認められる会計原則（国際財務報告基準または米国会計基準とは重要な不一致がある場合があります。）に従っており、日本の金融商品取引法の要求に従い当社が作成した連結財務諸表から編集しております。

当社は、当年度の表示に合わせ過年度の表示を一部組替再表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

(a) 連結の基本方針及び関連会社投資の会計処理

添付の連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接的に支配している会社の勘定を含んでおります。当社が財務及び営業の方針に影響を行使している会社は持分法により連結財務諸表に含めております。連結会社間の重要な債権債務、取引高は連結上消去されております。なお、一部の会社は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結または持分法適用の範囲から除いております。

当社は、2019年6月25日に開催された定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更の目的は、当社及び連結子会社の決算期を12月に統一することで、当社グループとして決算・管理体制の効率化・強化を図るとともに、さらなる経営情報の適時かつ正確な開示を行い、経営の透明性を高めるためです。この変更に伴い、経過期間となる当連結会計年度は、2019年4月1日から12月31日までの9か月間となっております。当社及び仮決算子会社等は4月1日から12月31日までの9か月間、12月決算の連結子会社は1月1日から12月31日までの12か月間をそれぞれ連結対象期間としています。なお、仮決算子会社とは、決算日は12月31日であるものの、連結決算に与える影響が相対的に大きいため、従来3月31日に組み替えて決算を行っていた子会社であります。

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

取得原価と公正価値による純資産額との差額はのれんとして、20年を超えない期間にわたって均等償却されております。

(b) 現金同等物

取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高いすべての投資を現金同等物とみなしており、預入時点から満期日までが3か月以内の短期定期預金を含んでおります。

(c) 外貨換算

外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の為替相場により円貨に換算しております。外貨建収益及び費用は当該取引発生時の為替相場により円貨に換算しております。換算差損益は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、貸借対照表日の為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、純資産の部の構成項目は取得時の為替相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(d) 有価証券

有価証券は通常、売買目的、満期保有目的、またはその他有価証券の3種類に分類されますが、当社及び連結子会社が保有する有価証券はすべてその他有価証券に分類しております。その他有価証券のうち市場性のある有価証券は公正価値で評価し、未実現損益の変動は、主として適用される税額控除後の金額で純資産額に直接含めております。

その他有価証券のうち市場性のない有価証券は移動平均法による原価法により評価しております。売却された有価証券の原価は移動平均法によ

り決定しております。

(e) デリバティブ

デリバティブは公正価値で評価しております。

(f) たな卸資産

海外のたな卸資産は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、国内のたな卸資産は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

(g) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(h) 生産物回収勘定及び生産物回収勘定引当金

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

これらの投下作業費は原油及び天然ガスが商業生産に至った場合のみ回収可能であるため、商業生産可能な原油及び天然ガスの発見に至らなかった場合に生ずる探鉱プロジェクトの探鉱投資の損失等に備えるため、生産物回収勘定引当金を計上しております。なお、開発投資に対しても個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

(i) 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(j) 有形固定資産（リース資産を除く）

海外の鉱業用資産の償却は主として生産高比例法によっております。その他は主として定額法によって償却しております。なお、耐用年数は資産の種類ごとの見積り耐用年数に基づいております。

(k) 無形固定資産（リース資産を除く）

探鉱開発権の償却は、探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却、生産段階のものについては生産高比例法によって償却しております。

鉱業権の償却は、主として生産高比例法によっております。

その他の無形固定資産は主として定額法によって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(l) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって償却しております。

(m) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(n) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(o) 事業損失引当金

石油・天然ガスの開発、生産及び販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(p) 探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(q) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(r) 特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(s) 退職給付に係る会計処理の方法

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。

(t) 資産除去債務

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了時に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を資産除去債務として計上しております。

(u) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として処理しております。

(v) 法人税等

資産及び負債の財務報告上の金額と税務上の評価額との差額について繰延税金資産及び負債が決定されており、それらは当該差額が解消すると期待される時点で適用される税率と税法を用いて計算しております。

(w) 未適用の会計基準

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)
- (概要)

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(適用予定日)

2022年12月31日終了の連結会計年度の期首より適用予定であります。

(当該会計基準等の適用による影響)

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 米ドル表示の金額

円貨から米ドル表示への換算は、単に便宜上、2019年12月31日の換算レートである1米ドル109円55銭で計算しております。これらの金額の記載は、円金額がこのレートあるいはほかのレートで米ドルに換金、実現あるいは決済された、またはされうということを意味しているものではありません。

4. 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を利用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金については、日本政策投資銀行及び市中銀行等からの融資を受けております。借入金は変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮し、預金や国債を中心に運用を行っております。デリバティブは、予定取引や保有資産のリスクを管理するために限定的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(b) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(営業債権等にかかる信用リスク)

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(有価証券にかかる市場価格変動リスク)

保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっておりますが、一部銘柄については投資目的として保有しております。

(借入金にかかる金利変動リスク)

借入金は主に石油・天然ガス開発資金及び国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金に係る資金調達であり、借入期間は対象事業の資金見通し及び対象設備の償却期間等を勘案して決定しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入時及び年に一度、金利変動による影響を分析し、必要に応じて固定金利での借入や金利スワップによる支払利息の固定化を行っております。

(外貨建資産・負債にかかる為替変動リスク)

当社グループの事業地域の多くは海外であるため、現預金及び売掛債権等の外貨建資産や、海外プロジェクトの必要資金の借入等の外貨建負債を多額に保有していることから、為替変動リスクに晒されております。このため、各社の外貨建資産・負債残高を考慮して、連結ベースでのバランスを取り、為替変動リスクを低減するように努めております。また、今後外貨での支出が予定される分については、必要に応じて先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して、為替変動リスクを管理しております。

(デリバティブ取引の管理)

上記のデリバティブ取引の執行管理については、社内規則に従って行っており、デリバティブの時価については、定期的に経営会議に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限っております。

(資金調達に係る流動性リスクの管理)

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰計画を基に財務経理本部が資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて厚めの手許流動性を確保しております。

5. 有価証券

(a) 2019年3月31日及び12月31日現在のその他有価証券は以下の通りとなっております。

2019年3月31日現在	百万円		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	¥ 6,637	¥ 9,455	¥ 2,818
その他	2,179	5,596	3,417
小計	8,816	15,051	6,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	35,985	33,194	(2,791)
小計	35,985	33,194	(2,791)
合計	¥44,801	¥48,245	¥ 3,444

2019年12月31日現在	百万円			千ドル		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益	取得原価	連結貸借対照表計上額	未実現(損)益
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	¥15,935	¥20,103	¥ 4,168	\$145,458	\$183,505	\$ 38,046
その他	2,178	6,200	4,021	19,881	56,595	36,704
小計	18,114	26,303	8,189	165,349	240,100	74,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	23,691	22,409	(1,282)	216,257	204,554	(11,702)
小計	23,691	22,409	(1,282)	216,257	204,554	(11,702)
合計	¥41,806	¥48,713	¥ 6,907	\$381,615	\$444,664	\$ 63,048

(b) 2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度に売却したその他有価証券はありません。

(c) 2019年3月31日及び12月31日現在の時価を算定することが極めて困難と認められる有価証券は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
非上場株式	¥ 25,268	¥ 23,256	\$ 212,286
関係会社株式	345,551	306,557	2,798,329
合計	¥370,819	¥329,814	\$3,010,625

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(a)の表には含めておりません。なお、資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状況を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

6. 借入金及び担保資産

(a) 2019年3月31日及び12月31日現在の短期借入金は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
銀行等からの借入金 (2019年3月31日及び12月31日現在の利率は4.498%)	¥4,623	¥4,754	\$43,395

(b) 2019年3月31日及び12月31日現在の長期借入金は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
返済期限(最長)2034年の銀行等からの借入金 (2019年3月31日現在の利率は0.028% 4.092% 2019年12月31日現在の利率は0.028%から3.982%)	¥1,136,574	¥1,113,025	\$10,159,972
うち、1年以内返済予定の長期借入金	122,561	162,077	1,479,479
連結財務諸表計上額	¥1,014,013	¥ 950,948	\$ 8,680,492

(c) 2019年3月31日及び12月31日現在の担保に供した資産は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
現金及び現金同等物	¥ 18,150	¥ 31,072	\$ 283,633
受取手形及び売掛金	9,490	12,344	112,679
たな卸資産	12,957	12,798	116,823
坑井	227,482	224,663	2,050,780
機械装置及び運搬具	1,223,591	1,181,680	10,786,672
土地	148	146	1,332
建設仮勘定	19,531	41,453	378,393
投資有価証券	252,521	202,344	1,847,047
長期貸付金	586,823	673,576	6,148,571
その他	4,477	7,068	64,518
合計	¥2,355,170	¥2,387,149	\$21,790,497

上記は主にイクシスLNGプロジェクトファイナンスに関するもので、その他、それ以外の関連会社の債務の担保目的で差し入れたものも含んでおります。

(d) 長期借入金の2019年12月31日後1年ごとの返済予定額の総額は以下の通りとなっております。

12月31日終了の連結会計年度	百万円	千米ドル
2020年	¥ 162,077	\$ 1,479,479
2021年	80,407	733,975
2022年	145,904	1,331,848
2023年	88,956	812,012
2024年	126,058	1,150,689
2025年以降	509,620	4,651,939
合計	¥1,113,025	\$10,159,972

7. 法人税等

当社及び連結子会社は利益に対して法人税等の税金を課せられており、法定実効税率は2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度ともに28.0%となっております。

(a) 2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度における連結損益計算書の法人税等の負担率と法定実効税率の差異の原因及び項目別の内訳は以下の通りとなっております。

	2019/3	2019/12
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(1.7)	(0.1)
評価性引当額	(1.4)	0.0
外国税	36.3	26.3
外国税額控除	(3.9)	(7.8)
損金算入外国税額の調整	(8.7)	(0.4)
のれん償却額	0.4	0.3
本邦税効果適用税率差異	0.9	(0.7)
在外子会社適用税率差異	24.4	25.4
その他	5.7	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.4%	75.6%

(b) 2019年3月31日及び12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
繰延税金資産			
探鉱投資等	¥ 51,701	¥ 52,084	\$ 475,435
投資有価証券評価損	2,415	3,013	27,503
生産物回収勘定(外国税)	1,268	1,567	14,303
探鉱投資引当金	975	670	6,115
未払外国税	27,889	48,454	442,300
税務上の繰越欠損金(注2)	285,375	351,779	3,211,127
減価償却費償却超過額	30,148	26,378	240,785
退職給付に係る負債	2,077	2,583	23,578
事業損失引当金	2,792	2,418	22,072
外貨建債権債務評価差額	13,098	10,986	100,282
資産除去債務	14,474	14,091	128,626
貸倒引当金	3,947	3,665	33,455
減損損失	38,295	37,622	343,423
その他	33,972	47,892	437,170
繰延税金資産小計	508,426	603,208	5,506,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	(222,707)	(237,616)	(2,169,018)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	(171,134)	(210,676)	(1,923,103)
評価性引当額小計(注1)	(393,841)	(448,292)	(4,092,122)
繰延税金資産合計	114,585	154,915	1,414,103
繰延税金負債			
外国税	(104,735)	(176,021)	(1,606,764)
外貨建債権債務評価差額	(5)	(7)	(63)
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	(7,021)	(6,799)	(62,062)
探鉱準備金	(5,564)	(3,245)	(29,621)
その他有価証券評価差額金	(644)	(1,422)	(12,980)
その他	(7,999)	(4,254)	(38,831)
繰延税金負債合計	(125,968)	(191,750)	(1,750,342)
繰延税金資産(負債)の純額	¥ (11,383)	¥ (36,834)	\$ (336,230)

注1: 評価性引当額が54,452百万円(497,052千米ドル)増加しております。この増加の主な内容は、一部連結子会社において未払外国税及び繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等によるものです。

注2: 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2019年3月31日現在	百万円				合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	
税務上の繰越欠損金(注a)	¥ 2,257	¥ 22,622	¥ 32,472	¥ 228,024	¥ 285,375
評価性引当額	(2,257)	(22,243)	(31,252)	(166,955)	(222,707)
繰延税金資産	¥ —	¥ 379	¥ 1,220	¥ 61,069	¥ 62,668

2019年12月31日現在	百万円				合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	
税務上の繰越欠損金(注a)	¥ 1,963	¥ 32,201	¥ 43,908	¥ 273,704	¥ 351,779
評価性引当額	(1,678)	(27,583)	(14,932)	(193,422)	(237,616)
繰延税金資産	¥ 284	¥ 4,618	¥ 28,976	¥ 80,282	¥ 114,162

2019年12月31日現在	千ドル				合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(注b)	
税務上の繰越欠損金(注a)	\$ 17,918	\$ 293,938	\$ 400,803	\$ 2,498,439	\$ 3,211,127
評価性引当額	(15,317)	(251,784)	(136,303)	(1,765,604)	(2,169,018)
繰延税金資産	\$ 2,592	\$ 42,154	\$ 264,500	\$ 732,834	\$ 1,042,099

注a: 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注b: 現地法令上、繰越期限のない金額を含みます。

8. 包括利益

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度のその他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下の通りとなっております。

	百万円		千ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥(10,008)	¥ 469	\$ 4,281
組替調整額	—	2,994	27,329
税効果調整前	(10,008)	3,464	31,620
税効果額	2,620	(778)	(7,101)
	(7,388)	2,685	24,509
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	—	(192)	(1,752)
	—	(192)	(1,752)
為替換算調整勘定			
当期発生額	44,460	(27,041)	(246,837)
組替調整額	1,635	(2,516)	(22,966)
	46,095	(29,557)	(269,803)
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	(21,235)	(22,298)	(203,541)
組替調整額	224	(2,310)	(21,086)
資産の取得原価調整額	1,582	—	—
	(19,429)	(24,608)	(224,628)
その他の包括利益合計	¥ 19,278	¥(51,674)	\$(471,693)

9. 純資産

2019年12月31日現在、当社の発行済株式総数は普通株式1,462,323,600株、甲種類株式1株となっております。

甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しませんが、甲種類株主は以下の一定の重要事項について、拒否権を有しております（ただし、取締役の選任、重要な資産の全部又は一部の処分等、統合の拒否権の行使については定款に定める要件を充足する必要があります）。

- 取締役の選解任
 - 重要な資産の全部又は一部の処分等
 - 当社の目的及び当社普通株式以外の株式への議決権の付与に係る定款変更
 - 統合
 - 資本金の額の減少
 - 解散
- 甲種類株主は、当社に対し甲種類株式を取得するよう請求することができます。

また、当社は甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、甲種類株式を取得することができます。

当社は2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施致しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当については、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。なお、2019年12月31日終了の連結会計年度の甲種類株式の配当額は12,000円となっております。

会社法においては、資本剰余金（資本準備金は除く）と利益剰余金（利益準備金は除く）の剰余金の配当をする際に、剰余金の配当額の10%を、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを規定しております。

また、会社法では特定の条件を充たせば株主総会が取締役会の決議により、いつでも配当を行うことができますが、資本準備金と利益準備金については配当の原資とすることはできません。

10. 1株当たり情報

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度の1株当たり情報は以下の通りとなっております。

	円		米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
1株当たり純資産	¥2,058.95	¥2,082.43	\$19.01
1株当たり配当額	24.00	30.00	0.27
1株当たり当期純利益	¥ 65.81	¥ 84.61	\$ 0.77

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産は純資産から非支配株主持分を除外し、期末発行済株式数を基に計算されております。

1株当たり配当額は取締役会によって提案された中間配当を加えた金額を記載しております。

1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託（注）が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式数は2019年3月31日終了の連結会計年度157,300株、2019年12月31日終了の連結会計年度155,416株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2019年3月31日終了の連結会計年度96,800株、2019年12月31日終了の連結会計年度156,113株であります。

注：役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員等に応じて、原則として当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の退任時に交付及び給付する制度です。なお、本制度の対象期間は、2018年から2023年までの5年間です。

11. デリバティブ取引

(a) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2019年3月31日及び12月31日現在のヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引に関する契約額等、時価及び評価損益は以下の通りとなっております。

2019年3月31日現在	百万円			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	¥ 44,254	¥ —	¥ 57	¥ 57

2019年12月31日現在	百万円			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	¥ 45,523	¥ —	¥ (663)	¥ (663)

2019年12月31日現在	千米ドル			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引(注)				
売建				
カナダドル(米ドル買)	\$415,545	\$ —	\$(6,052)	\$(6,052)

注：時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(b) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2019年3月31日現在のヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引に関する契約額等及び時価は以下の通りとなっております。

2019年3月31日現在	主なヘッジ対象	百万円		
		契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動(特例処理)	長期借入金	¥4,760	¥ —	(注)

注：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は注記12.(a)の長期借入金に含めて記載しております。

2019年12月31日現在のヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

12. その他の金融商品

(a) 2019年3月31日及び12月31日現在の注記5.(a)に記載の有価証券、投資有価証券及び注記11に記載のデリバティブ取引以外のその他の金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価については次の通りであります。

なお、現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、長期貸付金は時価が連結貸借対照表計上額にほぼ等しいことから下記表には記載しておりません。

2019年3月31日現在	百万円	
	連結貸借対照表計上額	時価
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	¥ 127,184	¥ 126,524
長期借入金	¥1,014,013	¥1,000,539

2019年12月31日現在	百万円		千米ドル	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	¥166,831	¥165,326	\$1,522,875	\$1,509,137
長期借入金	¥950,948	¥940,857	\$8,680,492	\$8,588,379

(b) その他の金融商品の時価の算定方法は以下の通りとなっております。

(短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金)

1年以内返済予定の長期借入金に関しては、長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(長期借入金)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

13. 研究開発費

一般管理費及び売上原価に含まれている研究開発費は、2019年3月31日終了の連結会計年度が579百万円、2019年12月31日終了の連結会計年度が442百万円(4,034千米ドル)となっております。

14. 減損損失

2019年3月31日終了の連結会計年度

当社グループは、鉱区等を独立したキャッシュ・フローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。

生産量の見通しの下落や米州天然ガス価格の見通しの下落等により、当該資産グループの回収可能価額が低下したことから、以下の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 百万円
ヴァンゴッホ油田／コニストン油田 に係る事業用資産	オーストラリア連邦	坑井	¥ 449
		機械装置及び運搬具	6,503
		建設仮勘定	3,117
		その他	16
		計	10,085
カナダシェールガス鉱区 に係る事業用資産	カナダブリティッシュコロンビア州	建物及び構築物	24
		坑井	4,580
		その他	5,000
		計	9,604
その他			5,547
合計			¥25,236

ヴァンゴッホ油田／コニストン油田に係る事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しております。使用価値は事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いた値によっております。また、カナダシェールガス鉱区に係る事業用資産の回収可能価額はゼロとしております。

2019年12月31日終了の連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

15. 退職給付制度

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度における退職給付制度に関する事項は以下の通りとなっております。

(a) 確定給付制度に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられたものを除く)

	百万円		千米ドル	
	2019/3	2019/12	2019/12	2019/12
退職給付債務の期首残高	¥21,510	¥21,611		\$197,270
勤務費用	1,056	778		7,101
利息費用	220	166		1,515
数理計算上の差異の発生額	(185)	1,740		15,883
退職給付の支払額	(990)	(882)		(8,051)
退職給付債務の期末残高	¥21,611	¥23,413		\$213,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられたものを除く)

	百万円		千米ドル	
	2019/3	2019/12	2019/12	2019/12
年金資産の期首残高	¥16,061	¥16,047		\$146,481
期待運用収益	268	200		1,825
数理計算上の差異の発生額	(218)	14		127
事業主からの拠出額	574	469		4,281
退職給付の支払額	(638)	(585)		(5,340)
年金資産の期末残高	¥16,047	¥16,147		\$147,393

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
退職給付に係る負債の期首残高	¥ 488	¥702	\$6,408
退職給付費用	463	142	1,296
退職給付の支払額	(148)	(57)	(520)
制度への拠出額	(17)	(14)	(127)
その他	(84)	(27)	(246)
退職給付に係る負債の期末残高	¥ 702	¥744	\$6,791

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
積立型制度の退職給付債務	¥ 21,860	¥ 23,640	\$ 215,791
年金資産	(16,251)	(16,343)	(149,183)
	5,609	7,296	66,599
非積立型制度の退職給付債務	657	714	6,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,266	8,011	73,126
退職給付に係る負債	6,266	8,011	73,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 6,266	¥ 8,011	\$ 73,126

注：簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
勤務費用	¥1,056	¥ 778	\$ 7,101
利息費用	220	166	1,515
期待運用収益	(268)	(200)	(1,825)
数理計算上の差異の費用処理額	33	1,725	15,746
簡便法で計算した退職給付費用	463	142	1,296
確定給付制度に係る退職給付費用	¥1,504	¥2,612	\$23,842

(6) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の主な内訳	2019/3	2019/12
株式	13%	22%
一般勘定	45	44
債券	13	19
その他	29	15
合計	100%	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	2019/3	2019/12
割引率	1.0%	0.4%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

(b) 確定拠出制度に関する事項

確定拠出制度への要拠出額は、2019年3月31日終了の連結会計年度が2,363百万円、2019年12月31日終了の連結会計年度が2,130百万円（19,443千米ドル）となっております。

16. 資産除去債務

(a) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度における資産除去債務の増減は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
期首残高	¥111,536	¥113,416	\$1,035,289
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,621	4,545	41,487
時の経過による調整額	2,824	2,524	23,039
資産除去債務の履行による減少額	(296)	(1,540)	(14,057)
見積りの変更による増加額(減少額)(注1)	(5,113)	18,968	173,144
その他増加額(減少額)(注2)	1,844	(1,031)	(9,411)
期末残高	¥113,416	¥136,882	\$1,249,493

注1：2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度において、主として一部の連結子会社で割引率を見直していること等から見積りの変更を行いました。

注2：「その他増加額(減少額)」の主なものとは為替変動による増減額であります。

(b) 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

国内石油天然ガス生産施設及び天然ガス供給販売施設について、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止義務並びに事業終了時の借地契約に伴う原状回復義務を有しております。

このうち、一部の国内石油天然ガス生産施設は、LNG基地と相互補完的かつ有機的に関連しており、現時点ではLNG導入量とのバランスを考慮した長期に亘る合理的な生産計画を策定することが困難であるため、撤去の時期等を予測することができません。また、国内天然ガス供給販売施設については、公共性が高いエネルギーの供給インフラとして恒久的に使用する予定です。

また、一部の海外石油生産施設については廃鉱義務を有しておりますが、現時点において、現地国政府の承認等に基づく具体的な対象資産を含む廃鉱作業内容が明らかになっていないことから、当社が負担する除去費用を見積ることが困難です。

したがって、これらの資産に係る期末日現在の資産除去債務を合理的に見積ることはできないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

17. のれん

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度におけるのれんの計上額、償却額及び残高は以下の通りとなっております。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
期首残高	¥54,036	¥47,275	\$431,538
のれん計上額	—	—	—
のれん償却額	(6,761)	(5,070)	(46,280)
期末残高	¥47,275	¥42,206	\$385,267

18. リース取引

2019年12月31日現在のオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下の通りとなっております。

借主側

	百万円	千米ドル
2020年	¥1,954	\$17,836
2021年以降	2,458	22,437
合計	¥4,413	\$40,282

19. 偶発債務

当社及び連結子会社は2019年12月31日現在、関連会社等の負債630,879百万円(5,758,822千米ドル)に対し、債務保証等を行っております。

なお、イクシスLNGプロジェクトファイナンスに関して、権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに差し入れておりましたが、当該完工保証は2019年12月20日付で終了しました。

20. セグメント情報

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度におけるセグメント情報等

(a) 報告セグメントの概要

当社グループの石油・天然ガス開発事業は、取締役会がグループ経営上の重要な意思決定を、分離された財務情報が入手可能な鉱区等の単位で行っております。当社はグローバルに石油・天然ガス開発事業を展開していることから、鉱区等を地域ごとに集約して、「日本」、「アジア・オセアニア」（主にインドネシア、オーストラリア、東ティモール）、「ユーラシア（欧州・NIS諸国）」（主にアゼルバイジャン、カザフスタン）、「中東・アフリカ」（主にアラブ首長国連邦）及び「米州」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは石油・天然ガスの生産を行っております。また、「日本」セグメントでは天然ガス・石油製品等の仕入・販売も行っております。

(b) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記2の重要な会計方針の要約において記載のある会計方針と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(c) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2019年3月31日終了の 連結会計年度	百万円							調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計			
外部売上高	¥140,311	¥ 91,631	¥116,719	¥614,420	¥ 8,308	¥ 971,389	¥ —	¥ 971,389	
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	4,810	—	—	—	4,810	(4,810)	—	
売上高合計	140,311	96,441	116,719	614,420	8,308	976,199	(4,810)	971,389	
セグメント利益(損失)	29,210	27,336	31,406	412,064	(8,751)	491,265	(16,983)	474,282	
セグメント資産	291,284	2,971,495	600,988	530,432	42,317	4,436,516	357,030	4,793,546	
その他の項目									
減価償却費	17,562	34,135	7,092	38,769	7,957	105,515	1,385	106,900	
のれんの償却額	—	—	—	—	(192)	(192)	6,953	6,761	
持分法適用会社への 投資額	1,922	301,700	8,118	22,771	—	334,511	1,473	335,984	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	¥ 3,866	¥ 241,755	¥ 6,388	¥ 61,438	¥ 3,477	¥ 316,924	¥ 777	¥ 317,701	

2019年12月31日終了の 連結会計年度	百万円							調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計			
外部売上高	¥ 97,038	¥ 240,927	¥ 79,054	¥569,166	¥13,819	¥1,000,005	¥ —	¥1,000,005	
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	4,465	—	—	—	4,465	(4,465)	—	
売上高合計	97,038	245,392	79,054	569,166	13,819	1,004,470	(4,465)	1,000,005	
セグメント利益(損失)	13,156	117,801	20,806	364,467	(6,545)	509,685	(11,044)	498,641	
セグメント資産	274,520	3,063,677	596,930	562,032	82,630	4,579,791	270,203	4,849,995	
その他の項目									
減価償却費	11,685	72,890	5,004	37,410	7,811	134,802	826	135,629	
のれんの償却額	—	—	—	—	(192)	(192)	5,214	5,022	
持分法適用会社への 投資額	1,904	257,139	12,440	24,421	—	295,905	1,060	296,965	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	¥ 2,598	¥ 74,784	¥ 6,736	¥ 52,384	¥49,110	¥ 185,614	¥ 997	¥ 186,612	

2019年12月31日終了の 連結会計年度	千米ドル							調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	日本	アジア・ オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS諸国)	中東・アフリカ	米州	計			
外部売上高	\$ 885,787	\$ 2,199,242	\$ 721,624	\$ 5,195,490	\$ 126,143	\$ 9,128,297	\$ —	\$ 9,128,297	
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	40,757	—	—	—	40,757	(40,757)	—	
売上高合計	885,787	2,240,000	721,624	5,195,490	126,143	9,169,055	(40,757)	9,128,297	
セグメント利益(損失)	120,091	1,075,317	189,922	3,326,946	(59,744)	4,652,533	(100,812)	4,551,720	
セグメント資産	2,505,887	27,966,015	5,448,927	5,130,369	754,267	41,805,486	2,466,481	44,271,976	
その他の項目									
減価償却費	106,663	665,358	45,677	341,487	71,300	1,230,506	7,539	1,238,055	
のれんの償却額	—	—	—	—	(1,752)	(1,752)	47,594	45,842	
持分法適用会社への 投資額	17,380	2,347,229	113,555	222,921	—	2,701,095	9,675	2,710,771	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	\$ 23,715	\$ 682,647	\$ 61,487	\$ 478,174	\$ 448,288	\$ 1,694,331	\$ 9,100	\$ 1,703,441	

注1: 調整額は、セグメント間取引消去や各報告セグメントに配分していない収益、費用及び資産が含まれております。

注2: セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(d) 製品及びサービスごとの情報

(外部顧客への売上高)

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
原油	¥782,695	¥ 764,039	\$6,974,340
天然ガス(LPGを除く)	169,206	219,970	2,007,941
LPG	1,504	3,128	28,553
その他	17,984	12,867	117,453
合計	¥971,389	¥1,000,005	\$9,128,297

(e) 地域ごとの情報

(売上高)

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
日本	¥423,090	¥ 461,267	\$4,210,561
アジア・オセアニア	378,956	408,140	3,725,604
その他	169,343	130,597	1,192,122
合計	¥971,389	¥1,000,005	\$9,128,297

注: 売上高は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

(有形固定資産)

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
日本	¥ 245,338	¥ 235,211	\$ 2,147,065
オーストラリア	1,774,224	1,751,009	15,983,651
アラブ首長国連邦	228,921	247,419	2,258,502
その他	30,512	41,732	380,940
合計	¥2,278,995	¥2,275,372	\$20,770,168

(f) 主要な顧客ごとの情報

(主要な顧客への売上高)

2019年3月31日終了の連結会計年度	百万円	セグメント
JXTGエネルギー(株)	¥99,555	中東・アフリカ

2019年12月31日終了の連結会計年度	百万円	千米ドル	セグメント
Shell International Eastern Trading Company	¥124,787	\$1,139,087	中東・アフリカ
Ichthys LNG Pty Ltd	110,689	1,010,397	アジア・オセアニア
JXTGエネルギー(株)	¥108,496	\$ 990,378	中東・アフリカ

(g) 固定資産の減損に関する情報

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
日本	¥ 5,547	¥796	\$7,266
アジア・オセアニア	10,085	—	—
米州	9,604	—	—
合計	¥25,236	¥796	\$7,266

21. 関連当事者との取引

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度における関連当事者との取引は以下の通りであります。

(a) 関連会社との取引

2019年3月31日終了の連結会計年度

会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
							百万円	千米ドル		百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦 西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦西 オーストラリア州沖合 WA-50-L 鉱区におけ る石油・天然ガスのパイ プラインを通じた輸 送事業及び液化・販売 事業	間接 66.25%	出資	金銭の貸付 (注1)	¥ 257,956		長期貸付金	¥586,823
						増資の引受	103,283	—	—	
						債務保証 (注2)	¥1,354,276	—	¥ —	

注1: 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注2: 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものと、及び、権益比率に応じてプロジェクトの完工までの債務保証をレンダーに対して差し入れたものであり、取引金額は期末日現在の当社の保証残高であります。

2019年12月31日終了の連結会計年度

会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高	
							百万円	千米ドル		百万円	千米ドル
Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦 西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦西 オーストラリア州沖合 WA-50-L 鉱区におけ る石油・天然ガスのパイ プラインを通じた輸 送事業及び液化・販売 事業	間接 66.25%	出資	金銭の貸付 (注1)	¥113,612	\$1,037,078	長期貸付金	¥713,837	\$6,516,083
						製品の販売 (注2)	110,689	1,010,397	受取手形 及び売掛金	12,344	112,679
						債務保証 (注3)	¥598,676	\$5,464,865	—	¥ —	\$ —

注1: 金銭の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注2: 全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

注3: 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末日現在の当社の保証残高であります。

(b) 親会社または重要な関連会社に関する注記

2019年3月31日及び12月31日終了の連結会計年度において、重要な関連会社はIchthys LNG Pty Ltdであり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	百万円		千米ドル
	2019/3	2019/12	2019/12
流動資産合計	¥ 140,150	¥ 130,424	\$ 1,190,543
固定資産合計	3,789,678	3,720,066	\$33,957,699
流動負債合計	321,795	325,927	2,975,143
固定負債合計	3,106,463	3,101,152	28,308,096
純資産合計	501,570	423,410	3,864,993
売上高	178,670	370,598	3,382,911
税引前当期純利益(損失)	13,061	(35,863)	(327,366)
当期純利益(損失)	¥ 8,710	¥ (46,609)	\$ (425,458)

独立監査人の監査報告書

前掲の連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成され、日本の金融商品取引法に基づき提出された連結財務諸表を基礎として、日本国外の便宜のため、その一部を組替調整して作成された英文の連結財務諸表を日本語に訳したものであります。英文の連結財務諸表について、下記の通り、英文の監査報告書が添付されており、その日本語訳は英文の監査報告書の後に示してあります。



Ernst & Young ShinNihon LLC
Hibiya Mitsui Tower, Tokyo Midtown Hibiya
1-1-2 Yurakucho, Chiyoda-ku
Tokyo 100-0006, Japan

Tel: +81 3 3503 1100
Fax: +81 3 3503 1197
ey.com

Independent Auditor's Report

The Board of Directors
INPEX CORPORATION

We have audited the accompanying consolidated financial statements of INPEX CORPORATION and its consolidated subsidiaries, which comprise the consolidated balance sheet as at December 31, 2019, and the consolidated statements of income, comprehensive income, changes in net assets, and cash flows for the nine-month period then ended and a summary of significant accounting policies and other explanatory information, all expressed in Japanese yen.

Management's Responsibility for the Consolidated Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Japan, and for designing and operating such internal control as management determines is necessary to enable the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in Japan. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. The purpose of an audit of the consolidated financial statements is not to express an opinion on the effectiveness of the entity's internal control, but in making these risk assessments the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of INPEX CORPORATION and its consolidated subsidiaries as at December 31, 2019, and their consolidated financial performance and cash flows for the nine-month period then ended in conformity with accounting principles generally accepted in Japan.

Convenience Translation

We have reviewed the translation of these consolidated financial statements into U.S. dollars, presented for the convenience of readers, and, in our opinion, the accompanying consolidated financial statements have been properly translated on the basis described in Note 3.

March 25, 2020
Tokyo, Japan

Ernst & Young ShinNihon L.L.C.

我々は、添付の国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の連結財務諸表、すなわち、2019年12月31日現在の円表示の連結貸借対照表及び2019年12月31日をもって終了した年度の円表示の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の説明情報について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示すること、及び、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することにある。

監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、連結財務諸表に対する意見を表明することにある。我々は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、我々の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、我々は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

我々は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

我々は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

便宜的換算

我々は、これらの連結財務諸表の米ドルへの換算を検証した。これは読者の便宜のために表示されているものである。我々の意見では、添付の連結財務諸表は注記3に述べられている方法により適切に換算が行われている。

EY新日本有限責任監査法人
2020年3月25日

連結子会社及び関連会社

2019年12月31日現在

財政状況

会社名	資本金(百万円) ^{注1}	議決権の所有 ^{注2}	主要な事業の内容
サウル石油(株)	4,600	100.00%	東チモール民主共和国のPSC TL-SO-T 19-12 鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
アルファ石油(株)	8,014	100.00%	オーストラリア連邦WA-35-L 鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
インベックス西豪州ブラウズ石油(株)	424,490	100.00%	オーストラリア連邦WA-285-P 鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
INPEX Holdings Australia Pty Ltd	9,681,023 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦イクシスLNGプロジェクトにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売・LNGプラントの建設・運営事業等への事業資金供給等
INPEX Ichthys Pty Ltd	804,456 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田(WA-50-L/WA-51-L 鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Browse E&P Pty Ltd	383,150 (千米ドル)	100.00% (100.00%)	オーストラリア連邦WA-285-P 鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱
インベックスマセラアラフラ海石油(株)	62,262	51.93%	インドネシア共和国アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
インベックス南マカッサル石油(株)	1,097	100.00%	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd	1,011,000 (千米ドル)	100.00%	オーストラリア連邦プレリウドガス田ほか(WA-44-L 鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
インベックスババルスラル石油(株)	10	51.01%	インドネシア共和国東部海域ババルスラル鉱区における石油・天然ガスの探鉱
帝石コンソン石油(株)	10	100.00%	ベトナム社会主義共和国南部海上05-1b&1c 鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
インベックス南西カスピ海石油(株)	53,594	51.00%	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
インベックス北カスピ海石油(株)	94,187	51.00%	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
ジャパン石油開発(株)	5,532	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ沖合上部ザクム油田、サター油田及びウムアダルク油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Lower Zakum Limited	600,000 (千米ドル)	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Onshore Limited	111 (千米ドル)	65.76%	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ADCO 鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
JODCO Exploration Limited	50 (千米ドル)	100.00%	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ブロック4 鉱区における石油の探鉱
帝石コンゴ石油(株)	10	100.00%	コンゴ民主共和国沖合鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
INPEX Angola Block14 Ltd.	265,600 (千米ドル)	100.00%	アンゴラ共和国海上ブロック14 鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
Teikoku Oil & Gas Venezuela, C.A.	16.2 (ポリバルソペラノ)	100.00%	ベネズエラ・ポリバル共和国コバ・マコヤ鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売及びグアリコオリエンタル鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
INPEX Americas, Inc.	19,793 (千米ドル)	100.00%	アメリカ合衆国メキシコ湾ルシウス油田ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Gas British Columbia Ltd.	1,043,488 (千カナダドル)	45.09%	カナダブリティッシュコロンビア州ホーンリバー・コルドバ・リアード地域シェールガス鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
INPEX Eagle Ford, LLC	—	100.00%	アメリカ合衆国テキサス州イーグルフォードシェールにおける石油の探鉱・開発・生産・販売

会社名	資本金(百万円) ^{注1}	議決権の所有 ^{注2}	主要な事業の内容
帝石パイプライン(株)	100	100.00%	当社の委託による天然ガスの輸送及びパイプラインの保守・管理
INPEX DLNGPL PTY Ltd	42,001 (千米ドル)	100.00%	バユ・ウンダンガス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業及びLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	63,800 (千米ドル)	100.00%	アゼルバイジャン共和国バクー・ジョージア・トビリシ、トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への事業資金供給等
インバックストレーディング(株)	50	100.00%	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋並びに石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画
埼玉ガス(株)	60	62.67% (13.17%)	都市ガスの供給
インバックスジオサーマルサルーラ(株)	10	100.00%	インドネシア共和国サルーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.	4,826,000 (千米ドル)	100.00%	当社グループ内ファイナンス業務及びプロジェクトの財務業務サポート
その他35社			

持分法適用関連会社

会社名	資本金(百万円) ^{注1}	議決権の所有 ^{注2}	主要な事業の内容
MI Berau B.V.	338,601 (千米ドル)	44.00%	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタンゲーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
PT Medco Geopower Sarulla	143,003 (千米ドル)	49.00% (49.00%)	インドネシア共和国サルーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等
Ichthys LNG Pty Ltd	4,506,860 (千米ドル)	66.25% (66.25%)	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田からダーウィンの陸上LNGプラントまでの海底ガスパイプラインの敷設運営事業並びにLNGプラントの建設運営事業及びLNG・液化石油ガス・コンデンセートの販売
日本南サハ石油(株)	7	25.00%	ロシア連邦サパドナ・ヤラクチンスキー鉱区及びボルシェチルスキー鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等
Angola Block 14 B.V.	18 (千ユーロ)	49.99% (49.99%)	アンゴラ共和国海上ブロック14鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
その他15社			

(注) 1 「資本金(百万円)」の欄の数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。

2 「議決権の所有」の欄の()内は間接所有割合で内数となっています。

事業等のリスク

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しています。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて2020年3月26日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

1. 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国（産ガス国を含む。以下同じ。）との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約（国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。）の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しています。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しています。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発（権益取得を含む。）は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

① 確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量 (proved reserves) のうち、開発投資が巨額であるなど、将来の業績への影響が大き

いと考えられるプロジェクトについて、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼し、その他のプロジェクトについては自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法または確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで（契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで）の間に、合理的な確実性をもって生産することが可能である石油・ガスの数量となっています。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならず、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されています。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。確率論的手法を用いて確認埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量を回収することができる確率が少なくとも90%以上であることが必要とされています。

当社グループ（持分法適用関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量については「P.100 石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について」をご参照下さい。

② 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多くの前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義

の変更等により変動する可能性があります。

(3) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許認可の取得の遅延またはその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参加します。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力をもとに、イクシス等の大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社は国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、インドネシアやオーストラリアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えています。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、

産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっています。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。このような事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じ、更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。国内天然ガス事業においては、2010年1月以降、輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しており、更に2013年8月以降、直江津LNG基地において輸入LNGを原料ガスとして購入しておりますが、当該輸入LNG気化ガス・輸入LNGの購入先及び直江津LNG基地における事故、トラブルなどにより輸入LNG原料ガスの調達ができない場合、あるいはパイプラインネットワーク上における事故、トラブルなどによりパイプラインの操業が困難になる場合には、当社顧客へのガス供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行していますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が

発生したり、民事上、刑事上又は行政上の手続等が開始されてそれに伴う手続関連費用や損害賠償等の金銭の支払い義務が生じたり、操業停止による損失等が生じたりすることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等（新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。）が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしていますが、いずれの場合も、当該事故・災害等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動に関するリスク

パリ協定の長期目標達成に向けて、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められています。当社グループでは、気候変動対応の基本方針に基づ

き、パリ協定が長期的に達成を目指す温室効果ガスの排出削減や気候変動の安定化、低炭素社会等へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制、事業戦略、リスク及び機会の評価、排出量管理、並びに情報開示等の各分野で取り組みを進めています。ただし、今後各国がパリ協定等に基づき気候変動政策を強化し、環境関連法規、規則及び基準等を変更したり、新たに導入した等の場合には、当社グループとして追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 将来の廃鉱に関するリスク

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了後に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を、資産除去債務として計上しています。その後、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、当該見積り額が不足していることが判明した場合においては、当社グループの資産除去債務額の積み増しが必要となり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

(1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市場により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給、世界経済及び金融市場の状況を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

国内における天然ガス事業は、国産天然ガス及び輸入LNGを原料としており、LNG市場価格の変動が原料価格及び販売価格に対して影響を及ぼします。また、電力・ガスシステム改革に伴う競争環境の変化が、天然ガス販売価格や天然ガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する事業資産は、今後市況の変動

等に基づく事業環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性の程度を反映させるように事業資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失とすることとなるため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建て（主に米ドル）となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社グループは必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じていますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に排除するものではありません。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変

動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じていますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に排除くものではありません。

3. 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しています。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、

改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）、訴訟等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかるとなると、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 特定地域及び鉱区への依存度について

(1) 生産量

当社グループは、オーストラリアのイクシスガス・コンデンセート田、アラブ首長国連邦アブダビの海上・陸上油田、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っています。当社グループの事業地域は、国内、インドネシア・オーストラリアを中心とするアジア・オセアニア地域、中東・アフリカ地域、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア、米州などに幅広く分散していますが、2019年度における当社グループの生産量の地域別構成比率は中東・アフリカ地域が約42%、アジア・オセアニア地域が約41%と、大宗を占めております。

当社グループは、今後ともグローバルに地域バランスのとれたポートフォリオの形成を目指していく方針ですが、現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているのが通例であります。鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社

グループでは、これらの契約の延長、再延長又は更新等に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、産油国国営石油会社等との契約交渉の結果、既存の契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は、生産の進展により減少することが見込まれます。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っていますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定されており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられています。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契

約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められています。これらの

契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を多数保有しています。

生産分与契約は、1社又は複数の会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物（原油・ガス）については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します（このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます）。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物により投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目（無償配分生産物）に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

6. 国との関係について

(1) 当社と国との関係

2020年3月26日現在、当社の発行済普通株式（自己株式を除く）の約18.96%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有していますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えています。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数（自己株式を除く）の約18.96%の株式を保有しています。同株式は2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していたものを、同公団の解散に伴い経済産業大臣が承継したものです。2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源

エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下、「答申」といいます。）が2003年3月18日に発表されています。答申においては企業価値の成長を念頭に置きながら、適切なタイミングで市場を通じて株式を売却することが肝要とされています。また、2011年12月2日に施行された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（以下、「復興財源確保法」といいます。）の附則第13条第1項第2号の規定においては、エネルギー政策の観点で踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討するとされています。このため、今後経済産業大臣は国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有していますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は

取締役会決議事項の一部について拒否権を有しています。甲種類株式に関する詳細についてはP.98「8. 甲種類株式について」を

ご参照ください。

7. 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

(1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

前述の答申において、国際石油開発（2008年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。）は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社（及び2008年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社）ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、2004年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下、「覚書」といいます。）を締結し、2004年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インベックスジャワ株式会社（2010年9月30日に売却完了）及びインベックスエーピーケー石油株式会社の3社については2004年に統合を完了しました。インベックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されています。当社としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討していますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっていることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、今後、当社による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

2004年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。）、インベッ

クスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス北カスピ海石油株式会社、インベックス北マカッサル石油株式会社（2008年12月19日に清算終了）、インベックス北カンボス沖石油会社（当社含む民間株主が同社の全株式を取得したうえで、2019年10月に第三者に対して売却済み）についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されています。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、P.97「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりますが、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインベックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）に承継されています。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式のうち、当社による株式の取得が実現していないものについては、譲渡の時期、方法は未定となっております。今後、当社によるそれらの株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために1995年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、2005年10月より生産を開始しています。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約6.08%を保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式(50.0%)のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社が、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しています。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、ア

ジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとするに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するか否か、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であることに加え、「復興財源確保法」の規定による検討の結果如何では、当社による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

8. 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

① 導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、2006年4月3日付で持株会社として設立されていますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式(以下、「甲種類株式」といいます。)を経済産業大臣に対し交付しています。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「7. 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、同社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものです。

② 株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式(非上場)につきましては、株式分割を実施していないため、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めています。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

③ 定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項(取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散)の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記④「甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準」をご参照下さい。

④ 甲種類株式の議決権行使の基準に定める

拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については令和元年経済産業省告示第37号(以下、「告示」といいます。)において基準が設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の全部または一部の処分等に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本金の額の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。

・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記の基準については、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されています。

(2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

① 国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記の基準に基づき拒否権を

行使するものと予想されますが、当該基準は、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から当該基準が変更される可能性があります。

② 拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③ 当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

9. 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在14名の取締役で構成されていますが、うち6名は社外取締役です。

社外取締役6名のうち4名は、当社の事業分野に関して長年の経験、知見を有する経営者経験者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しています。なお、かかる取締役のうち3名は、当社株主である石油資源開発株式会社、JXTGホールディングス株式会社及び三菱商事株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の顧問等を兼任しています。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しています。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記3名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しています。

石油・天然ガスの埋蔵量及び生産量について

1. 石油及び天然ガスの埋蔵量

確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに当社連結子会社及び持分法適用関連会社の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しています。

2019年12月31日時点の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は2,974百万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は6,012十億立方フィート、合計で4,086百万バレル(原油換算)となっています。

	日本		アジア・オセアニア		ユーラシア (欧州・NIS)		中東・アフリカ		米州		合計	
	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbl)	ガス (Bcf)
確認埋蔵量												
連結対象会社分												
2018年3月31日時点	20	778	183	4,632	236	153	2,288	—	6	19	2,732	5,583
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	10	281	—	—	—	—	—	—	10	281
前年度分調整	(0)	(3)	4	181	68	5	138	—	(1)	19	209	203
期中生産量	(1)	(48)	(7)	(126)	(15)	(10)	(82)	—	(1)	(33)	(106)	(217)
2019年3月31日時点	18	727	190	4,968	289	148	2,343	—	4	6	2,845	5,849
持分法適用関連会社分												
2018年3月31日時点	—	—	2	394	8	—	5	—	—	—	15	394
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年度分調整	—	—	(0)	(44)	7	—	2	—	0	0	9	(44)
期中生産量	—	—	(0)	(20)	(2)	—	(2)	—	(0)	(0)	(5)	(20)
2019年3月31日時点	—	—	2	330	12	—	5	—	—	—	20	330
確認埋蔵量												
2019年3月31日時点	18	727	192	5,298	301	148	2,349	—	4	6	2,864	6,179
連結対象会社分												
2019年3月31日時点	18	727	190	4,968	289	148	2,343	—	4	6	2,845	5,849
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	—	—	—	—	44	25	44	25
前年度分調整	1	33	(3)	32	23	56	136	—	0	14	157	135
期中生産量	(1)	(33)	(13)	(264)	(11)	(7)	(66)	—	(2)	(17)	(94)	(320)
2019年12月31日時点	18	728	174	4,736	301	198	2,413	—	46	27	2,952	5,688
持分法適用関連会社分												
2019年3月31日時点	—	—	2	330	12	—	5	—	—	—	20	330
拡張及び発見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買収及び売却	—	—	—	—	(0)	—	—	—	—	—	(0)	—
前年度分調整	—	—	(0)	11	4	—	1	—	0	0	5	11
期中生産量	—	—	(0)	(17)	(2)	—	(1)	—	(0)	(0)	(3)	(17)
2019年12月31日時点	—	—	2	324	15	—	5	—	—	—	22	324
確認埋蔵量												
2019年12月31日時点	18	728	176	5,060	315	198	2,419	—	46	27	2,974	6,012
確認開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2019年12月31日時点	18	728	152	3,440	254	198	1,581	—	8	6	2,012	4,370
持分法適用関連会社分												
2019年12月31日時点	—	—	1	184	13	—	4	—	—	—	18	184
確認未開発埋蔵量												
連結対象会社分												
2019年12月31日時点	—	—	22	1,296	47	—	832	—	38	22	939	1,318
持分法適用関連会社分												
2019年12月31日時点	—	—	1	140	2	—	2	—	—	—	4	140

(注) 1 当社はSEC開示基準に基づき、当社確認埋蔵量の15%以上を占める国における当社の確認埋蔵量を開示しています。2019年12月31日時点、当社がオーストラリアに保有する確認埋蔵量は、原油が約165百万バレル、天然ガスが約4,525十億立方フィート、合計で約1,009百万バレル(原油換算)となっています。
 2 以下の鉱区及び油田の確認埋蔵量(2019年12月31日時点)には、非支配株主に帰属する数量が含まれています。
 ユーラシアACG油田(49%)、カジャガン油田(49%)
 3 MMbbl: 百万バレル
 4 Bcf: 十億立方フィート
 5 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。
 6 埋蔵量の値は、単位未満を四捨五入しています。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び2019年12月期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び2019年12月期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、

会計基準編纂書 932「採取活動-石油及びガス」に準拠しています。将来キャッシュ・インフローの算定は、確認埋蔵量から算定される将来生産量及び期中の月初油・ガス価平均価格を使用しています。

将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としています。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されています。年間割引率は10%を使用しています。

2019年3月31日及び2019年12月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル111.01円、109.55円を使用しています。

なお、本情報は米国財務会計基準審議会が定める規則に従って算定されており、経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、一律で設定される割引率10%を使用していること、油価は常時変化することから、原油、コンデンサート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値の当社としての見通しを示すものではありません。

2019年3月31日時点	百万円					
	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS)	中東・アフリカ	米州
連結対象会社分						
将来キャッシュ・インフロー	¥ 25,922,462	¥ 1,105,257	¥ 4,242,598	¥ 2,065,747	¥ 18,476,549	¥ 32,311
将来の産出原価及び開発費	(8,885,792)	(278,440)	(1,465,150)	(800,391)	(6,324,795)	(17,016)
将来の法人税	(12,045,321)	(261,294)	(424,802)	(254,837)	(11,104,387)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4,991,349	565,524	2,352,646	1,010,519	1,047,366	15,294
年間割引率10%	(2,632,985)	(313,789)	(1,072,561)	(540,909)	(703,838)	(1,887)
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	2,358,365	251,735	1,280,085	469,609	343,528	13,407
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	444,793	—	306,909	97,347	40,537	—
将来の産出原価及び開発費	(189,571)	—	(117,769)	(38,812)	(32,990)	—
将来の法人税	(119,084)	—	(81,958)	(33,354)	(3,772)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	136,137	—	107,182	25,181	3,775	—
年間割引率10%	(64,481)	—	(57,147)	(6,909)	(426)	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	71,657	—	50,035	18,272	3,349	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	¥ 2,430,021	¥ 251,735	¥ 1,330,120	¥ 487,882	¥ 346,878	¥ 13,407

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (49%)
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

2019年12月31日時点	百万円					
	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS)	中東・アフリカ	米州
連結対象会社分						
将来キャッシュ・インフロー	¥ 24,132,722	¥ 1,132,190	¥ 3,354,557	¥ 1,912,255	¥ 17,447,487	¥ 286,233
将来の産出原価及び開発費	(8,733,617)	(334,782)	(1,341,047)	(706,959)	(6,162,938)	(187,891)
将来の法人税	(11,042,289)	(253,444)	(248,020)	(234,518)	(10,295,017)	(11,290)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4,356,817	543,964	1,765,491	970,779	989,532	87,052
年間割引率10%	(2,166,114)	(298,301)	(686,627)	(509,475)	(625,989)	(45,723)
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	2,190,703	245,664	1,078,864	461,304	363,543	41,329
持分法適用関連会社分						
将来キャッシュ・インフロー	455,408	—	314,808	104,199	36,401	—
将来の産出原価及び開発費	(156,912)	—	(111,093)	(17,722)	(28,096)	—
将来の法人税	(118,401)	—	(76,387)	(38,745)	(3,269)	—
割引前の将来純キャッシュ・フロー	180,095	—	127,328	47,732	5,035	—
年間割引率10%	(75,027)	—	(62,093)	(12,184)	(749)	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	105,069	—	65,235	35,548	4,286	—
標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	¥ 2,295,772	¥ 245,664	¥ 1,144,099	¥ 496,852	¥ 367,829	¥ 41,329

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (49%)
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

連結対象会社分	百万円						持分法適用 関連会社分
	合計	日本	アジア・オセアニア	ユーラシア (欧州・NIS)	中東・アフリカ	米州	
期首割引現在価値 (2019年4月1日)	¥2,430,021	¥251,735	¥1,280,085	¥469,609	¥ 343,528	¥13,407	¥ 71,657
変動要因:							
産出された油・ガスの販売または移転	(594,355)	(44,239)	(136,103)	(60,267)	(327,885)	(4,818)	(21,043)
油ガス価及び生産単価の純増減	(726,549)	8,100	(258,383)	(60,063)	(416,751)	(1,361)	1,910
発生した開発費	119,929	641	60,670	14,496	38,932	650	4,540
将来の開発費の変動	41,234	(323)	16,991	(7,171)	40,594	(803)	(8,054)
埋蔵量の変動	332,568	351	(30,022)	55,374	253,367	2,158	51,340
時間の経過による増加	195,328	21,825	92,240	42,292	31,873	906	6,191
法人税の変動	498,195	10,885	70,221	13,211	404,403	—	(524)
拡張及び発見、産出技術の改良	31,359	—	—	—	—	31,365	(6)
その他	(31,960)	(3,311)	(16,836)	(6,176)	(4,518)	(176)	(942)
期末割引現在価値 (2019年12月31日)	¥2,295,772	¥245,664	¥1,078,864	¥461,304	¥ 363,543	¥41,329	¥105,069

(注) 1 以下の鉱区および油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
ユーラシア ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (49%)
2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

2. 石油及び天然ガスの生産量

下記の表は、当社の原油・天然ガス及び原油・天然ガス合計の平均生産量(日量)を主要地域別に掲載しています。持分法適用関連会社の当社分生産量につきましては、地域ごとに分類しておりません。

2019年12月31日終了の事業年度の当社グループの原油生産量

は日量352.4千バレル、天然ガス生産量は日量1,226.4百万立方フィート、原油・天然ガス合計で日量586.2千バレル(原油換算)となっています。

	2015/3	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2019/12
原油・コンデンセート・LPG(千バレル/日)						
日本	3.2	3.2	3.5	3.7	3.5	3.1
アジア・オセアニア	40.6	47.8	35.8	21.2	18.7	47.5
ユーラシア(欧州・NIS)	27.0	31.6	29.6	37.5	40.7	41.0
中東・アフリカ	84.8	161.1	176.3	176.2	225.6	240.9
米州	0.5	5.5	5.6	3.9	1.8	8.2
小計	156.1	249.2	250.7	242.6	290.3	340.7
持分法適用関連会社分	86.6	90.0	97.6	86.5	13.0	11.7
合計	242.7	339.2	348.3	329.1	303.3	352.4
年間生産量(百万バレル)	88.6	124.2	127.1	120.1	110.7	96.9
天然ガス(百万立方フィート/日)						
日本	113.9	119.7	132.0	145.6	131.6	118.6
アジア・オセアニア	596.5	666.8	614.8	326.9	346.5	958.6
ユーラシア(欧州・NIS)	—	—	5.3	21.4	27.4	24.5
中東・アフリカ	—	—	—	—	—	—
米州	103.2	87.3	116.5	107.7	89.8	63.5
小計	813.7	873.8	868.6	601.6	595.3	1,165.2
持分法適用関連会社分	66.4	59.1	54.1	48.1	53.8	61.2
合計	880.0	932.9	922.7	649.7	649.0	1,226.4
年間生産量(十億立方フィート)	321.2	341.4	336.8	237.1	236.9	337.3
原油・天然ガス合計(千バレル(原油換算)/日)						
日本	24.6	25.7	28.3	31.1	28.2	25.4
アジア・オセアニア	154.3	174.0	152.5	82.7	84.4	231.9
ユーラシア(欧州・NIS)	27.0	31.6	30.6	41.4	45.6	45.3
中東・アフリカ	84.8	161.1	176.3	176.2	225.6	240.9
米州	19.0	21.0	26.5	23.5	18.1	20.0
小計	309.7	413.4	414.1	354.9	401.8	563.5
持分法適用関連会社分	98.4	100.5	107.2	95.0	22.5	22.6
合計	408.1	513.8	521.3	449.9	424.3	586.2
年間生産量(百万バレル(原油換算))	148.9	188.1	190.3	164.2	154.9	161.2

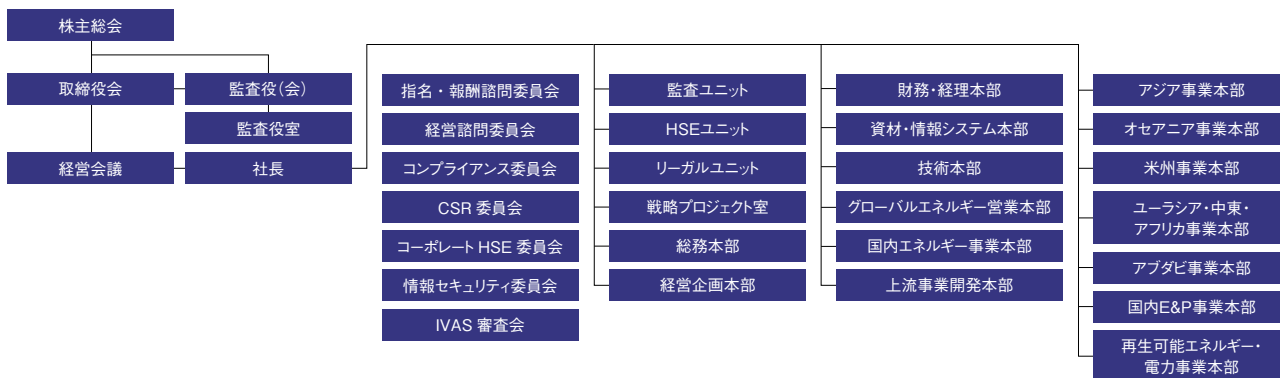
会社情報

(2019年12月31日現在)

会社データ

社名	国際石油開発帝石株式会社 (英:INPEX CORPORATION)	住所	〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー	事業内容	①石油・天然ガスその他の鉱物資源の調査、探 鉱、開発及び生産 ②地熱、風力、太陽光その他のエネルギー資源の 調査、開発及び生産 ③前二号に定める資源及びそれらの副産物の精 製、加工、貯蔵、売買、受託販売及び輸送
設立	2006年4月3日	従業員数	3,117名(連結)		
資本金	2,908億983万5,000円				

組織図



株式データ

発行可能株式総数

普通株式	3,600,000,000株
甲種類株式	1株

大株主(普通株式)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%) ^注
経済産業大臣	276,922,800	18.96
石油資源開発株式会社	106,893,200	7.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	84,886,700	5.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	58,544,500	4.01
JXTGホールディングス株式会社	43,810,800	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,084,200	2.20
三井石油開発株式会社	27,004,000	1.85
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	24,395,598	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	22,390,800	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	22,091,700	1.51

注: 比率は自己株式(1,966,500株)を控除して計算しています。比率は単位未満を四捨五入しています。

株主数及び発行済株式の総数

普通株式	36,716名/1,462,323,600株
甲種類株式 [*]	1名(経済産業大臣)/1株

^{*} 当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について株主総会または取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められています。

株式の分布状況

	人数(名)	株式数(株)	持株比率(%) ^{注1}
金融機関(信託口を含む)	91	318,168,655	21.76
証券会社	41	43,864,340	3.00
その他国内法人	326	214,781,260	14.69
経済産業大臣 ^{注2}	1	276,922,800	18.94
外国法人等	861	572,075,607	39.12
個人その他	35,395	34,544,438	2.36
自己名義株式	1	1,966,500	0.13

注1: 比率は株式数の発行済株式総数(普通株式)に対する割合です。比率は単位未満を四捨五入しています。

注2: 経済産業大臣の保有株式数には、甲種類株式は含まれていません。

ホームページ

当社ホームページでは、投資家の皆様に財務諸表や最新トピックスなど、IRに関する情報を提供しています。

▶ <https://www.inpex.co.jp/>

お問い合わせ

IR(投資家情報)に関するお問い合わせ、本統合報告書へのご意見・ご感想は、下記までお願いいたします。

経営企画本部 広報・IRユニット IRグループ

電話: 03-5572-0234 FAX: 03-5572-0235

ホームページ: <https://www.inpex.co.jp/ir/inquiries.html>

INPEX

国際石油開発帝石株式会社

〒107-6332

東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー

tel: 03-5572-0200

<https://www.inpex.co.jp>

